

医療介護総合確保促進法に基づく 佐賀県計画

**令和2年10月
佐賀県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「医療介護総合確保促進法という。」）第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」という。）に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第7次）」（佐賀県地域医療構想を含む）及び「第7期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

②計画の意義

本県の総人口は今後減少していく見込みだが、75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には14.2万人と総人口の約18%を占め、その後も増加を続け、令和17年（2035年）に15.7万人（総人口の約22%）とピークを迎えることが見込まれる。

このような人口構造の変化や高齢者のみの世帯の増加など、今後予想される様々な社会環境の変化に適切に対応し、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、新たな医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図り、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、本計画を策定する。

③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 公的介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における令和元年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画（第7次）において設定された二次保健医療圏及び第7期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）において設定された老人福祉圏域である次の5つの区域とする。

区域名	構成市町
中部	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■佐賀県全体

1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

全国の総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は 27.7%（2017 年 10 月推計人口）となっており、とりわけ、佐賀県では 29.0%と全国平均を上回るペースで高齢化が進展している状況である。

本県の要支援・要介護認定者は、介護保険制度施行後、増加を続けており、第 7 次計画期間中において約 3,100 人（約 7%）の増加が見込まれており、高齢者人口がピークを迎える 2025 年は約 600 人の介護人材が不足することが見込まれている。

【医療提供体制の現状と課題】

（現状）

ア) 医療機関等の状況

本県の人口 10 万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

（病院数）

□病院数 107 施設（H28 年医療施設調査）

□12.9 施設／人口 10 万人当たり（全国：6.7 施設／人口 10 万人当たり）

（一般診療所数）

□691 施設（H28 年医療施設調査）

□83.5 施設／人口 10 万人当たり（全国：80.0 施設／人口 10 万人当たり）

（病床数）

□人口 10 万人当たりの病床数（第 7 次保健医療計画）

佐賀県：1,810.4 床 全国：1,229.8 床

イ) 医療従事者等の状況

（医師）

・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

特に、西部保健医療圏における人口 10 万人当たりの医師数は県内では最も少なくなっている。

○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	226.5	233.6	240.1
佐賀県	249.8	266.1	276.7
中部保健医療圏	331.9	361.4	372.7
東部保健医療圏	161.8	174.3	177.1
北部保健医療圏	198.9	208.5	217.4
西部保健医療圏	156.9	152.7	160.4
南部保健医療圏	223.6	229.7	246.7

○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	10.5	11.0	11.2
佐賀県	9.9	10.1	10.0
中部保健医療圏	13.5	13.7	13.7
東部保健医療圏	2.6	2.6	2.6
北部保健医療圏	7.5	8.3	8.2
西部保健医療圏	8.4	9.0	8.9
南部保健医療圏	11.0	10.1	10.1

○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	1.0	1.0	1.07
佐賀県	0.9	1.0	1.08
中部保健医療圏	1.4	1.4	1.5
東部保健医療圏	0.6	0.7	0.8
北部保健医療圏	0.5	0.6	0.7
西部保健医療圏	0.4	0.3	0.5
南部保健医療圏	0.8	0.8	1.0

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H28 年調査）

(看護職員) ※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・看護職員需給見通しについては、国の推計ツールを用い、2025 年における看護職員の需給を推計したが、本県は需要数 15,477 人に対し、供給数 16,789 人となり、需要数を 1,312 人上回る結果となった。
- ・国が示した推計ツールは、地域医療構想で定める 2025 年の必要病床数及び将来推計人口を基にしたものであるが、本県の実態に即していないものも多いため国の推計は参考値とし、県独自で医療機関等に対して看護職員需要見込み数を調査し、看護職員の需給を推計した。その結果 2025 年は 16,991 人の需要に対し、16,789 人の供給見込みで、202 人不足する結果となった。

○（令和元年）佐賀県看護職員需給推計

単位：人

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
①需要見込数	17,156	17,170	17,139	17,090	17,052	16,991
②供給見込数	16,603	16,668	16,728	16,763	16,777	16,789
②－①	△553	△502	△411	△327	△275	△202

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢化社会における在宅医療提供体制を推進するため、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成26年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は1日当たり1,000人で、そのうち9割は75歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は医療機関看取り率が80.9%（全国4位）と高くなっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口10万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（H29年人口動態調査）

自宅 佐賀県：9.1% 全国：13.2%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

在宅医療資源		人口10万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数（H28.4時点）	11 箇所	1.2	1.0
在宅療養支援診療所数（H28.4時点）	150 箇所	17.8	11.5
訪問看護ステーション数（H30.3時点）	70 箇所		

（課題）

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するために

は、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。

- ・ 患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・ 在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護ステーション及び入院機能を有する病院、診療所との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・ 在宅医療における24時間365日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・ 訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等24時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和元年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	697床
急性期	2,638床
回復期	3,099床
慢性期	2,644床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和7年（2025年）を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	144 (R01) ⇒ 152 (R2)
2	訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数	90件 (R01) ⇒ 60人 (R02)
3	訪問看護を受けた小児患者数	0.44 (R01：全国平均) ⇒ 全国平均を下回る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 5カ所を整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所を整備
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所を整備
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	精神科救急情報センターへの相談後の受診件数増加	37件 (H30) ⇒42件 (R02)
2	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	64.8% (H31) ⇒65.6% (R02)
3	新人看護職員離職率改善	9.3% (H30) ⇒7.2% (R02)
4	看護職員離職率改善	9.2人 (H30) ⇒7.7% (R02)
5	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	64.8% (H31) ⇒65.6% (R02)
6	分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	9.3人 (H30) ⇒9.3人 (R02)
7	小児死亡率の改善	全国5位: 0.16 (H30) ⇒全国3位: (R02)
8	県内薬局就業薬剤師数の増加	1,262人 (R01) ⇒1,310人 (R07)
9	医療施設医師数の確保	2,292人 (H28) ⇒2,519人 (R02)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が57.8%と高止まりしており、減少させるため介護人材の確保に取り組む。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、抱え上げない介護普及推進、先進機器（ICT、介護ロボット）導入支援等の活用などによる「労働環境の改善」、そして研修等の実施による職員の「資質の向上」に関する取組を総合的に実施する。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

■中部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。(域内完結率 89.4%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口10万人当たりの医師数は、372.7人と全国平均の240.1人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。(厚生労働省「H28医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・人口10万人当たりの訪問診療実施医療機関数は26.8であり、全国平均の24.1を上回っている。
- ・平成27年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

中部	佐賀市	2,342
	多久市	735
	小城市	2,658
	神埼市	1,105
	吉野ヶ里町	1,592
	圏域全体	2,118

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度(2025年)に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	372床
急性期	1,168床
回復期	1,430床
慢性期	855床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和2年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和2年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和2年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和2年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

■東部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い。
- ・隣接する福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため、高度急性期・急性期は久留米医療圏への流出が多くみられるが、回復期・慢性期は久留米医療圏からの流入があり、久留米医療圏と相互補完関係にある。(域内完結率 66.0%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、177.1 人と全国平均の 240.1 人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

東部	鳥栖市	6,018
	基山町	86
	上峰町	492
	みやき町	1,370
	圏域全体	3,511

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■北部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。

(域内完結率 92.5%：第 7 次佐賀県保健医療計画)

・人口 10 万人当たりの医師数は、217.4 人と全国平均の 240.1 人を下回っている。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 32.2 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。

・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

北部	唐津市	1,940
	玄海町	1,794
	圏域全体	1,933

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■西部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・隣接する南部医療圏や長崎県の医療圏への一部流出が見られる地域であるが、平成 28 年に伊万里有田共立病院が地域医療支援病院となったことで、今後域内完結率が高まることが期待される。(域内完結率 71.7%：第 7 次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、160.4 人と全国平均の 240.1 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。(厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.0 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

西部	伊万里市	1,701
	有田町	826
	圏域全体	1,451

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■南部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高く、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。

（域内完結率 87.8%：第7次佐賀県保健医療計画）

- ・人口 10 万人当たりの医師数は、246.7 人と全国平均の 240.1 人とほぼ同じである。（厚生労働省「H28 医師・歯科医師・薬剤師調査」）

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・平成 27 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

南部	武雄市	2,655
	鹿島市	1,181
	嬉野市	668
	大町町	850
	江北町	489
	白石町	938
	太良町	-
	圏域全体	1,358

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 令和元年5月～9月
関係団体等から令和元年度提案事業を募集
- 令和元年10月～11月
関係団体等から提案事業に関しヒアリング
- 令和2年3月
令和2年度事業について医師会等へ説明

(2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施した。

その後、通常は、「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直し等を行うこととしているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け当該会議が開催できていない。今後早急に当該会議を開催し、令和3年度事業に反映させるよう努めていくこととしたい。

また、最終的な評価結果が確定した後は、県ホームページ等を活用して公表する予定。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 720,000千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3ヶ年)							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づき、病床の機能分化・連携を促進し、医療需要の変化に対応した医療提供体制を構築する。							
	アウトカム指標： 令和2年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数：25床 " 削減を行う病床数：50床							
事業の内容	病床の機能分化・連携を促進するため、以下の事業に必要な施設・設備の整備等に要する費用に対し補助を行う。 ・不足が見込まれる回復期機能への転換 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小(ダウンサイジング)							
アウトプット指標	病床の転換等を行う医療機関数 2医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	病床の削減、転換等を行う医療機関を支援することで、地域医療構想の達成に寄与する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
				720,000			83,708	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						240,000		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
		120,000	156,292					
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		360,000			(千円)			
その他 (C)		(千円)						
		360,000						
備考 (注3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2 : 60,000千円 ・ R3 : 150,000千円 ・ R4 : 150,000千円 							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 2 (医療分)】 I C T 医療連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 52,582 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1ヶ年)							
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある。							
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：18.8 日 (H30年度※病院報告より) →目標：18.5 日 (R2 年度)							
事業の内容	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」(愛称：ピカピカリンク)の利用を推進する。							
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成30年度末：27% → 令和2年度末：30%							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間での診療情報の共有化を推進することにより、中核医療機関と地域のかかりつけ医療機関等との連携を強化し、切れ目のない医療提供体制を構築することによって、平均在院日数の短縮を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3（医療分）】 地域周産期医療体制等の確保の促進に関する調査研究事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 22,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、南部					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1ヶ年）					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国が進める医師の働き方改革を踏まえ、関係大学において医師を集約化するため、関係大学から県内医療機関に派遣している産科医師の引き揚げが検討されているほか、産科医師の高齢化が顕著となっている中、高度な医療提供体制を充実させ、県民が安心して子供を産み育てることができる環境にするために、地域における周産期医療機関が機能と役割を分担して医療を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：北部及び南部における分娩を取扱う地域周産期医療関連施設数 （現状 R1）2 （目標 R2）2</p>					
事業の内容	地域周産期母子医療センターが存在しない医療圏における地域周産期医療関連施設を中心とした周産期医療体制及び分娩体制の構築に向けた方策を調査研究し、将来の体制強化につなげる。					
アウトプット指標	地域周産期医療関連施設に従事する医師数 6人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域周産期医療関連施設に従事する医師数を維持することで、地域周産期医療体制に係る関係医療機関の連携を維持・強化を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 22,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 14,666
		基金	国（A）	（千円） 14,666		
			都道府県 （B）	（千円） 7,334	民	（千円）
			計（A+B）	（千円） 22,000		うち受託事業等（再掲） （注2） （千円）
			その他（C）	（千円）		
備考（注3）						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅診療設備整備事業費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 232 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1ヶ年)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構 築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。 アウトカム指標： 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 144 (R1 年度) →152 (R2 年度)					
事業の内容	新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績がある 医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備 費に対し補助を行う。					
アウトプット指標	在宅診療設備整備医療機関数 10 医療機関					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅診療を行う医療機関を増やし、また診療体制の強化を支援 することで、在宅診療を24 時間行う機関である在宅療養支援診 療所・在宅療養支援病院も増加する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 232	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 77		民	77 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 39			
		計 (A+B)	(千円) 116			
		その他 (C)	116 (千 円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 492 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	一般財団法人佐賀県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1ヶ年)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療において薬局業務の質の向上並びに多様な医薬品の供給が必須であり終末期医療に不可欠な医療用麻薬を円滑に供給する必要がある。					
	アウトカム指標：訪問業務における麻薬の指導未実施薬局数の削減 令和元年度 90 件 → 令和2年度 60 件					
事業の内容	在宅医療・介護サービスの充実のために一般社団法人佐賀県薬剤師会が実施する多職種連携に関するアンケート調査及び医療用麻薬に関する研修会に係る経費について県が補助を行う。					
アウトプット指標	医療用麻薬に関する研修会参加者数 令和元年度 0 人 → 令和2年度 80 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療用麻薬研修を実施することにより、県内薬剤師の終末期医療への認識を高め、麻薬の指導の未実施を減らす。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 492	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 164		民	(千円) 164
		都道府県 (B)	(千円) 82			うち受託事 業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 246			(千円) 164
		その他(C)	(千円) 246			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 小児在宅医療従事者等実技研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,203千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3ヶ年)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>佐賀県では小児在宅医療従事者向けの専門的な知識を学ぶ研修会が開催されておらず、事業所ごとや地域ごとに在宅医療提供の水準に差があることから、小児在宅医療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護を受けた小児患者の佐賀県平均値が、全国平均を下回ること 現在値：令和元年度0.33(全国平均0.44) ⇒目 標：令和2年度 全国平均以下</p>					
事業の内容	佐賀大学医学部看護学科に、県内の訪問看護師等を対象とした小児在宅患者への対応に必要な専門知識や手技・技術を習得させるための実技研修会の開催委託を行う。研修で使用する小児シミュレータは県の備品として購入し、佐賀大学に無償貸与を行う。					
アウトプット指標	研修会参加者数(県内の訪問看護師)：180名 R2：60名、R3：60名、R4：60名					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会へより多くの訪問看護師等が参加し、技術を習得することで、より多くの小児患者が、退院後も自宅等で訪問看護を受けながら安心して暮らしていける体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,203	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 802	民	(千円) 802
			都道府県 (B)	(千円) 401		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,203		(千円) 802
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)	R2年度：401千円 R3年度：401千円 R4年度：401千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 994,881千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介 護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。</p>	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス等整備助成事業 ②介護施設等の開設準備経費支援事業 ③介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業 ④介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ⑤介護施設等における簡易陰圧装置換気設備の設置に係る経費支援事業 ⑥介護職員の宿舍施設整備事業</p>	
アウトプット指標	<p>介護保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。</p> <p>①地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム 5カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 <p>②介護施設等の開設準備経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム 5カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・介護付きホーム 3カ所 ・介護医療院 1カ所 <p>③介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの</p>	

	導入支援事業 ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ④介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ・介護医療院 1カ所 ⑤介護施設等における簡易陰圧装置換気設備の設置に係る経費支援事業 ・28カ所 ⑥介護職員の宿舎施設整備事業 ・3カ所 (5施設分)					
アウトカムとアウトプットの関連	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行うことで、介護保険者が見込むサービス量を確保する。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス等整備助成事業	(千円) 434,900	(千円) 289,933	(千円) 144,967	(千円)	
	②介護施設等の開設準備経費支援事業	(千円) 262,087	(千円) 174,724	(千円) 87,363	(千円)	
	③介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	(千円) 7,560	(千円) 5,040	(千円) 2,520	(千円)	
	④介護療養型医療施設等転換整備支援事業	(千円) 103,040	(千円) 68,693	(千円) 34,347	(千円)	
	⑤介護施設等における簡易陰圧装置換気設備の設置に係る経費支援事業	(千円) 159,442	(千円) 106,294	(千円) 53,148	(千円)	
	⑥介護職員の宿舎施設整備事業	(千円) 27,852	(千円) 18,568	(千円) 9,284	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 994,881	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 663,254		民	うち受託事業等(再掲) (千円) 662,254
都道府県(B)		(千円) 331,627				
計(A+B)		(千円) 994,881				
	その他(C)	(千円)				

備考（注5）						

- （注1）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
- （注2）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- （注3）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- （注4）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- （注5）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 204,201千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各看護師養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1ヶ年)					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、 多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在 宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、 質の高い医療提供体制を確保することが必要である。					
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.8% (H31.3末) → 目標：65.6% (R3.3末)					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、そ の運営に要した経費等に対し、補助を行う。					
アウトプット指標	【アウトプット指標】 ・各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の 高い看護職員を確保する。 ■県内看護師等養成所の卒業者数 835人 (H31.3末) → 855人 (R3.3末)					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の質の高い運営により、看護職員の人材(卒業者)を 確保するとともに、卒業者の県内就業率の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 204,201	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 124,401	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 62,201		124,401
			計(A+B)	(千円) 186,602		うち受託事 業等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円) 17,599		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,060 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 (2) 新人看護職員等集合研修事業	各医療機関 佐賀県
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1ヶ年)	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率を7.2%以下とする。</p> <p>現状：9.3%(H30年度) *有効回答率54.6%</p>	
事業の内容	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■研修実施施設数 23施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■研修受講者数 80名</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■研修受講者数 50名</p>	
アウトカムとアウトプット	新人看護職員等に対する研修を充実させることによって、新人看護	

の関連	職員の離職率改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 29,060	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,884
		基金	国(A)	(千円) 9,154		民	(千円) 5,270
			都道府県 (B)	(千円) 4,578			うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 1,353
			計(A+B)	(千円) 13,732			
		その他(C)		(千円) 15,328			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 40,917千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県内各医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日（1ヶ年）					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率を7.7%以下とする。（定年退職を除く）</p> <p>現状：9.2%（H30年度） *有効回答率54.6%</p>					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。					
アウトプット指標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	休日保育を実施することによって、看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、離職率の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 40,917	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 9,705
	基金	国（A）	（千円） 18,185		民	（千円） 8,480
		都道府県 （B）	（千円） 9,093			
		計（A+B）	（千円） 27,278			
		その他（C）	（千円） 13,639			うち受託事 業等（再掲） （注2） （千円）
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 11 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,358千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1ヶ年)								
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。								
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.8% (H31.3末) 目標：65.6%								
事業の内容	各施設において実習指導の任にある者(予定の者を含む)に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。								
アウトプット指標	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 講習会受講者数 70名								
アウトカムとアウトプットの関連	各看護師等養成所の実習施設数の増加及び教育体制の充実を図ることにより、卒業者の県内就業率の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円)					
		その他 (C)		(千円)				2,905	
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 医療分】 医療勤務環境改善支援センター運営事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 263 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,292人(2016年度)⇒2,159人を下回らない					
事業の内容	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等					
アウトプット指標	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5か所					
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を増やすことにより、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 263	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 263
	基金	国(A)	(千円) 175		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 88			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 263			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 産科医等確保支援事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 87,737千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1ヶ年)					
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数(常勤換算) 72.1人(H30) → 72.1人(R2) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.0人(H30) → 10.0人(R2)					
事業の内容	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。					
アウトプット指標	・手当支給者数 143人(H30) → 現状維持(R2) ・手当支給施設数 21施設(H30) → 現状維持(R2)					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩手当を支給することで処遇改善を図る等して、産科・産婦人科医師数を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 87,737	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,702
	基金	国(A)	(千円) 14,252		民	(千円) 11,550
		都道府県(B)	(千円) 7,126			うち受託事業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 21,378			(千円)
		その他(C)	(千円) 66,359			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,564千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1ヶ年)					
背景にある医療・介 護ニーズ	<p>休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児死亡率が全国3位以内になること 現在値：平成30年度0.16(全国平均0.21)全国5位 ⇒目 標：令和2年度 全国3位以内</p>					
事業の内容	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。(委託先：佐賀大学医学部附属病院 他)					
アウトプット指標	相談件数6,912件(H30事業実績)を上回る。					
アウトカムとアウ トプットの関連	電話相談に対応することで迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減り、小児救急医療提供体制を確保することによって小児死亡率の減少を図る。					
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,564	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民	(千円) 8,376
		基金 国(A)	(千円) 8,376			
		都道府県 (B)	(千円) 4,188			(千円) 8,376
		計(A+B)	(千円) 12,564			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 8,376
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 15 (医療分)】 卒後薬剤師確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100,808千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県薬剤師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5ヶ年)						
背景にある医療・介護ニーズ	薬局には地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の構築が求められており、薬学部がなく県内就職者が少ない現状では、県民のための薬局・薬剤師インフラ整備を行うことが難しい状況であり、薬剤師の確保を見据えて奨学金事業の実施が必要である。						
	アウトカム指標：県内薬局就業薬剤師数 令和元年 1,262人 →令和7年 1,310人						
事業の内容	医療従事者(薬剤師)を確保するため一般社団法人佐賀県薬剤師会が行う奨学金支給事業に必要な経費について県が補助を行う。						
アウトプット指標	奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就職者数(延べ数) 令和2年度0→令和6年度39人						
アウトカムとアウトプットの関連	奨学生を確保し、県内薬局の就職へ繋げることにより、薬剤師不足が解消された薬局では、地域連携薬局機能の強化が図られ、地域ケア会議、退院時カンファ等の参画件数が増える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 33,602	
		(A+B+C)		100,808			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	50,404				
備考(注3)	R2年度：1,122千円		R5年度：15,712千円				
	R3年度：8,951千円		R6年度：7,834千円				
	R4年度：16,785千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 将来を担う介護人材の支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,906 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。 アウトカム指標： 従業員が不足していると感じる事業所の割合 平成30年度62.0%より減少					
事業の内容	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。					
アウトプット指標	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率を令和元年度40.6%より上昇させる。					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の福祉養成校を卒業した者が福祉施設に就職することが期待できる					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,906	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,270		
			都道府県 (B)	(千円) 3,636	民	(千円) 7,270
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等

			10,906			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業(イ)							
事業名	【No.2(介護分)】 介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 63,360千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。							
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少							
事業の内容	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 20事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が留学生に対する財政的支援を行うことにより、質の高い人材が養成され、雇用定着にもつながり、人材不足に貢献することが期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)	(千円)
			計(A+B)				(千円)	14,080
		その他(C)		(千円)			(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			42,240		(千円)			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,067 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。								
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少								
事業の内容	介護福祉士法制施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識の強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。								
アウトプット指標	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2団体								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護福祉士養成施設が留学生への日本語学習支援等の取組を行うことで、質の高い人材が養成され、介護事業所での雇用定着につながり、人材不足に貢献することが期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		533
			計(A+B)				(千円)		267
		その他(C)		(千円)			800	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			267						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 (イ)					
事業名	【No.4 (介護分)】 地域住民支え合い推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	佐賀県全域					
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会 (第3層生活支援コーディネーターの地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民による支え合い体制の整備及び市町村と連携して地域の体制整備を推進する第3層生活支援コーディネーターの増設					
	アウトカム指標：第3層生活支援コーディネーターの増設 (目標3団体)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等に対する生活支援の担い手についての養成講座 ・経営者や従業者に対する移動 (輸送) サービス・配食サービスに係る養成研修 ・地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) の担い手の養成に係る指導 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした生活支援の担い手の養成講座 2回 ・経営者や従業者に対する移動 (輸送) サービス・配食サービスに係る養成研修 4回 ・地域共生ステーション開設運営に関する第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) の担い手の養成に係る指導訪問 30回 ・第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) の勉強会 6回 ・第3層生活支援コーディネーター (生活支援等サービスの事業主体) のブロック研修 30回 					
アウトカムとアウトプットの関連	第3層生活支援コーディネーターの養成					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,333		

		都道府県 (B)	(千円) 667		民	(千円) 1,333
		計 (A+B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			1,333
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,131千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。								
	アウトカム指標：介護の仕事に対するイメージアップ								
事業の内容	介護の魅力を伝えるテレビ番組、テレビCM、広報物の作成								
アウトプット指標	県内の介護福祉士養成校の入学者数の増 (令和5年度の入学者の定員充足率60%以上)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事についての情報発信を行うことで、介護の仕事に対するイメージを高め、県内介護福祉士養成校への入学者数を増加させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26,131	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 40		
		基金	国 (A)			(千円) 17,421	民	(千円) 17,381	
			都道府県 (B)			(千円) 8,710		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 17,381
			計 (A+B)			(千円) 26,131			(千円) 17,381
		その他 (C)		(千円) 0					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 介護員養成研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,942 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。							
	アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着							
事業の内容	生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。 また、事業の周知を図るためのチラシを作成・配布する。							
アウトプット指標	補助人数 90名							
アウトカムとアウトプットの 関連	受講料の補助を行うことにより介護人材の新規参入の促進及びスキルアップによる人材定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,942	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,628	
		基金	国 (A)				(千円) 2,628	民
			都道府県 (B)			(千円) 1,314	(千円)	
			計 (A+B)			(千円) 3,942	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)								
事業名	【No.7 (介護分)】 「介護に関する入門的研修」事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,147 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県社会福祉会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。								
	アウトカム指標：就労に結び付いた人数 4人 (R1年度：2人)								
事業の内容	介護未経験者を対象にした研修を各地で実施し、自立支援の介護の仕事や認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、介護分野への参入のきっかけ作りを行うため、介護事業所との就労マッチングまで行うことで、介護現場の「労働環境を整備」し、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。								
アウトプット指標	研修への参加者数 80人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを増やすとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することで、介護分野への多様な人材の参入を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						2,764			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業 (ハ)							
事業名	【No.8 (介護分)】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,552千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録者の募集(R2年度：約200名の増) 登録者同士の交流を図るため、研修会等を開催 							
	アウトカム指標：新規登録者数(R2年度：約200名の増)							
事業の内容	高齢者が地域貢献や社会参加をすることで介護予防に取り組み、ボランティア活動実績に応じて付与されたポイントを、申請により交付金または現物と交換できる制度。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入機関の既存ボランティアへの登録の呼びかけや、自主サークル等へのPR活動を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ゆめさが大学在校生、卒業生への新規登録促進50名を目指す。 地域包括支援センターや市町社会福祉協議会などと連携し、新規登録者100名を目指す。 全県的なPRを行い、イベント等でのパネル展を行うなど目に触れる機会を増やし、新規登録の50名増を目指す。 ボランティア受入期間の呼びかけや公民館などを訪問し、自主サークルへのPR活動を行う。 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の職場等のボランティア受入の登録の呼びかけや自主サークル等へのPR活動を行い、介護施設のボランティア活動に興味を持ってもらうことで、新規登録者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,368
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No.9 (介護分)】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,780 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいを理解していただくような研修会を実施する。									
	アウトカム指標：研修会を実施し、600名参加									
事業の内容	退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいを研修会を通じて発信する									
アウトプット指標	・県内全域を対象として、5地区において研修会を開催する。									
アウトカムとアウトプットの関連	退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会を実施し、介護の仕事(ボランティア)に関する理解促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)			公民の別 (注1)
		その他 (C)		(千円)			公民の別 (注1)	(千円)		
						うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)		
							5,187			
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 福祉・介護人材確保緊急支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,550千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保							
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 50名 (H29年度31名)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の開拓 ・ 就職相談及び職場紹介 ・ 就職希望者に対する説明会 ・ 職場づくりへの指導及び助言 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・ 県内ハローワークにおける出張相談 60回 ・ 福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 3か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 ・ 福祉施設経営相談 ・ 求人を出していない事業所への積極的な情報提供 ・ 潜在的有資格者への届出制度のPR ・ 採用担当者向けの採用行動力強化セミナー ・ 介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 							
アウトカムとアウトプットの 関連	求人事業所と求人者、双方のニーズを的確に把握することにより、介護分野への人材の参入及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	民
			都道府県 (B)			(千円)	15,033	
			計 (A+B)			(千円)	7,517	
			22,550			うち受託事業等 (再掲) (注2)		

	その他 (C)	(千円)			(千円) 15,033	
備考 (注3)						
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)					
事業名	【No.11 (介護分)】 施設従事者のための虐待防止研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,247千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待が年々増加傾向にあること。 アウトカム指標：高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等					
事業の内容	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、養介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員等に対して研修を実施する。					
アウトプット指標	受講者数：470名 ・施設従事者初任者研修 80名×2回 ・施設従事者リーダー研修 80名×2回 ・地域包括支援センター職員等研修 60名×1回 ・市町職員等事例検討会 30名×3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	養介護施設従事者等が高齢者虐待に係る知識を習得することにより、意識啓発が図られ、高齢者虐待が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,247	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 831.3		民	(千円) 831.3
		都道府県 (B)	(千円) 415.7			
		計 (A+B)	(千円) 1,247			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 831.3

備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（イ）								
事業名	【No.12（介護分）】 介護職員キャリア研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,111千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は平成30年度時点で62%となっている。								
	アウトカム指標 介護職の離職防止を図り、従業員が不足していると感じる事業所の割合平成30年度62.0%より減少								
事業の内容	介護職員に対して、キャリアに応じて必要な知識等について習得する研修を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者100名								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を受講することにより、明確なキャリアデザインを描くことができるようになり離職防止に資する								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
備考（注3）									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)								
事業名	【No.13 (介護分)】 介護支援専門員地域同行型研修事業			【総事業費】 2,818 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀中部広域連合、鳥栖地区広域市町村圏組合、杵藤地区広域市町村圏組合								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、地域における実践的な学びの場や有効的なスーパービジョン機能など、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。								
	アウトカム指標：介護支援専門員全体のスキルアップを図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。								
事業の内容	OJT の機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員が、主任介護支援専門員と一緒にケアプランの作成に必要なモニタリングや担当者会議を行うといった、実習型研修を実施する。								
アウトプット指標	研修受講者数：35名 (中部広域15名、鳥栖広域10名、杵藤広域10名)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上により、介護支援専門員全体の質の向上を図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,818			1,879		
		基金	国 (A)			(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			939
			計 (A+B)			(千円)			2,818
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)							
事業名	【No.14 (介護分)】 介護支援専門員指導者養成事業			【総事業費】 1,902 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している							
	アウトカム指標：安定的な人材育成体制の構築							
事業の内容	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、年10回、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。							
アウトプット指標	スーパーバイザー20名を養成する							
アウトカムとアウトプットの関連	指導者であるスーパーバイザーを育成することで、介護支援専門員の質の向上を図り、安定的な人材育成を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,268
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【No.15 (介護分)】 抱え上げない介護普及推進事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,110 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の身体的負担の軽減や、魅力ある介護現場を創出し、人材の定着を促進するため、介護事業所管理者に「抱え上げない介護」に対する理解を図る情報発信事業を行う必要がある。								
	アウトカム指標：人材不足を感じている事業所、身体的負担を感じている事業所の割合の減少								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 抱え上げない介護の導入メリットを発信する動画の制作 介護事業所の経営者等を対象とした研修会の開催 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 「抱え上げない介護」の啓発動画作成 研修会 年10回 								
アウトカムとアウトプットの 関連	「抱え上げない介護」を実施する介護事業所が増えることにより、身体的負担が軽減による離職の防止及び介護現場のイメージアップが期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
		3,110							
		2,073							
		1,037							
		3,110							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 低栄養改善支援のための配食サービス食環境整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,225 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	低栄養によるフレイルから要介護状態となり、健康寿命の延伸を妨げている。							
	アウトカム指標：健康寿命の延伸 (H29 男性 79.7 歳 女性 84.3 歳 ⇒R4 男性 79.8 歳 女性 84.4 歳)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域高齢者の「食」をサポートする健康支援型配食サービスの把握 ・地域高齢者の「食」をサポートする研修会の開催 							
アウトプット指標	アンケートにより配食サービス事業者の実態把握を行う。 (回収率 50%) 「食」をサポートする資料 (媒体) を作成し、職員等に対し、その内容に関する研修会を実施する。							
アウトカムとアウトプットの 関連	配食サービス事業者の実態を把握し、利用者が低栄養を予防するための食事を選べる食環境を整備し、健康寿命の延伸につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,225	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,484	
		基金	国 (A)			(千円) 1,484	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 741		
			計 (A+B)			(千円) 2,225		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)							
事業名	【No.17 (介護分)】 成年後見人等人材養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,787千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が増加していることから、成年後見制度を必要とする高齢者も増加することが予想されるが、県内においては、後見人を受任できる受け皿が十分ではないことから、受け皿の充実が求められる。							
	アウトカム指標：各地域の連携ネットワーク構築の推進							
事業の内容	①市町社会福祉協議会への研修 ②成年後見制度に関する研修会の開催 ③市民後見人の支援体制の整備 ④県内の行政・司法・福祉関係者等による会議の開催							
アウトプット指標	①研修参加者：20名 ②研修参加者：150名 ③社会福祉士会管理下における市民後見人：38名 ④関係者等による会議：2回							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催等を通じて成年後見制度の利用を円滑化する中核機関設置の推進や、市民後見人育成を目的とした周知活動を実施することで、成年後見の担い手となる人材・法人の確保に繋がる							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,787	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0		
		基金	国 (A)	(千円) 5,858		公	(千円) 5,858	
			都道府県 (B)	(千円) 2,929			民	(千円) 5,858
			計 (A+B)	(千円) 8,787				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,858
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)								
事業名	【No.18 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,324千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症リハビリテーションに特化した内容の研修は県では行えていないため、認知症の方が多く参加しているデイケア等で認知症の進行・悪化に効果的な認知症リハビリテーションのエビデンスに基づいたプログラムの提供が十分に行えていない。								
	アウトカム指標 認知症リハビリテーションの普及								
事業の内容	認知症ケアに携わる者のリハビリテーションの普及のための研修を実施する。								
アウトプット指標	受講者数：延べ500人/年（実数：200人/年）								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することにより認知症リハビリテーションの普及を図り地域の認知症患者の進行予防が図れる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			883		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)							
事業名	【No.19】 認知症ケア・アドバイザー派遣事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,818 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険事業所においては認知症ケアに関する研修受講などで認知症介護の質の向上に努めているが、研修で学んだ知識や技術を実際のケアに活かしているのか客観的に示せるものがない。							
	アウトカム指標：認知症介護各種研修受講者数の増加							
事業の内容	認知症介護の質の向上に取り組む意向がある事業所を募集し、認知症ケアの評価法の一つである認知症ケアマッピングの技術を習得したアドバイザーを事業所に派遣し、一定期間に2回認知症ケアマッピングを実施する。							
アウトプット指標	アドバイザー派遣希望事業所数の増加 (20 事業所)							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護保険事業所にて本事業を実施し、認知症ケアマッピングという手法を用い認知症ケアのアドバイスをを行うことで、施設の認知症ケアの質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,818	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 1,879		
		基金	国 (A)			(千円) 1,879	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 939		(千円)
			計 (A+B)			(千円) 2,818		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.20 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,306 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県、佐賀県介護保険事業連合会、佐賀県医師会、医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の総合相談窓口であり、取組の核となる地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域包括支援センター等の地域の関係機関の連携強化を図ることが必要となっている。						
	アウトカム指標：県内 20 市町での地域包括ケアシステムの深化・推進						
事業の内容	地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進するため、 ①地域包括支援センター職員の研修会 ②県、介護保険者・市町、関係団体による地域包括ケアシステムに関する情報共有及び連携のための会議 ③市町及び地域包括支援センターが認知症施策や生活支援体制整備事業を効果的に実施するためのアドバイザー派遣 ④市町及び地域包括支援センター職員の介護予防に関する研修会を実施する。						
アウトプット指標	研修受講者数：100人（延べ）						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業による介護保険者・市町への支援を通じ、地域包括支援センターの人材育成、能力向上を図ることで、地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターの機能強化及び関係機関との連携強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
			7,306			4,871	

		その他 (c)	(千円)			(千円) 3,931
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)								
事業名	【No.21 (介護分)】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各 地区研修実施事業				【総事業費】 1,646 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。								
事業の内容	県内5地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気づきに資する研修を行う。								
アウトプット指標	受講者数：1,000人								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図ることで、地域における多職種連携及び地域包括ケアシステムを推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,646					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		1,098
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.22 (介護分)】 訪問看護ステーション規模拡大支援事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,555 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県内で介護保険法の規定に基づき指定を受けた訪問看護ステーション設置者								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築・深化が必要である。								
	アウトカム指標：訪問看護サービスを提供する人材確保・育成（年間15名以上確保、内外部研修参加5名以上）								
事業の内容	訪問看護ステーションの規模拡大に取り組む事業所に対し、新規訪問看護職員の雇用（人材確保・育成）及び備品整備に係る初期費用等に対して補助を行う。 訪問看護の利用促進を図るため、介護支援専門員、医療関係者及び利用対象者に対し、訪問看護に対する理解を深めてもらうための啓発を行う。								
アウトプット指標	新規採用訪問看護職員の職場定着率（次年度以降80%以上）								
アウトカムとアウトプットの関連	人材確保・育成事業費を支援することにより、訪問看護ステーションの規模拡大による安定的なサービス提供と、サービスの質が向上し、規模拡大の状態が事業以後も続くことで地域包括ケアシステムの深化が実現できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円)		公	47,555		
			都道府県 (B)	(千円)				民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)					
		その他 (C)	(千円)	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)								
事業名	【No.23 (介護分)】 看取り対応事業研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	12,997 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に習得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。								
	アウトカム指標：実施施設数：(H27) 0 施設 → (R2) 15 施設								
事業の内容	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。								
アウトプット指標	○実務実習 2人 / 日 (280日実勢：延べ560人受講)								
アウトカムとアウト プットの関連	施設（主に介護施設）での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築していく								
事業に要する費用 の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		12,997			8,665	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				4,332	8,665
			都道府県 (B)	(千円)					
			計 (A+B)	(千円)					
12,997	7,972								
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)									
事業名	【No.24 (介護分)】 介護職員特定課題等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,052 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	(医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある)									
	アウトカム指標：研修修了者 200名/年									
事業の内容	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録のための研修及び指導者の育成と特定認定行為認定者のフォローアップを実施する。									
アウトプット指標	○第1・2号研修 1回/年、第3号研修 2回/年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回/年 ○指導者講習 1回/年 ○指導者フォローアップ講習 1回/年									
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施し、介護現場において喀痰吸引等の特定認定行為を行う介護職員等を養成する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,052	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2			
		基金	国 (A)				(千円) 6,701	民	(千円) 6,699	
			都道府県 (B)				(千円) 3,351		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 6,699
			計 (A+B)				(千円) 10,052			(千円) 6,699
		その他 (C)		(千円)					(千円) 6,699	
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)									
事業名	【No.25 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,835 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)									
事業の期間	令和年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の労働環境の整備									
	アウトカム指標：参加事業所の離職率 (R2 年度における県の介護職員の離職率を下回る)									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の改善支援活動 ・事業所等の福利厚生充実支援活動 ・介護従事者からの相談受付 									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境改善に向けた取り組み等 ・職場を超えた介護従事者交流会 ・介護従事職員向け健康・メンタル相談 ・新聞や SNS 等による広報活動 									
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者の職場環境改善を図ることにより、離職率の低減を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	金額	(千円)			
		(A+B+C)		8,835			0			
		基金	国 (A)	(千円)			5,890	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)					2,945	5,890
			計 (A+B)	(千円)					8,835	うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【No.26 (介護分)】 介護職場環境改善セミナー事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,503千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	公益財団法人 介護労働安定センター佐賀支所								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の現状において、現在在職している職員を離職させないためにも働きやすい職場環境を作らなければならない。そのために、研修を通じて雇用管理改善の必要性をアピールし、雇用管理責任者を選任してもらう。								
	アウトカム指標：雇用管理責任者選任率：50%以上								
事業の内容	介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行う。								
アウトプット指標	介護事業者の経営者や管理者のセミナーへの参加者数：360名 (60名×2回、40名×5回)								
アウトカムとアウトプットの 関連	管理者等が働きやすい職場づくり、人材定着に資するノウハウを学ぶことにより、意識改善を行うとともに、事業所の実情に応じた対応を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,503					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				501		1,002
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
1,503		(千円)		(千円)					
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ハ)								
事業名	【No.27 (介護分)】 介護現場における先進機器 (ICT) 導入支援事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。								
	アウトカム指標：身体的負担を感じている事業所の割合の減少								
事業の内容	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。								
アウトプット指標	先進機器 (ICT) 導入事業所数：30事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	ICTを導入する介護事業所が増えることにより、身体的負担を感じる場面が減少することが見込める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			18,000						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (口)							
事業名	【No.28 (介護分)】 介護現場における先進機器 (介護ロボット) 導入支援事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,686 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。							
	アウトカム指標：身体的負担を感じている事業所の割合の減少							
事業の内容	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。							
アウトプット指標	介護ロボット導入事業所数：21事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボットを導入する介護事業所が増えることにより、身体的負担を感じる場面が減少することが見込める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		18,686			民	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)		6,229
			都道府県 (B)			(千円)		3,114
			計 (A+B)			(千円)	9,343	うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	9,343	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業							
事業名	【No.29 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 49,625 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。							
	アウトカム指標： 育児が理由による離職を減少させる							
事業の内容	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。							
アウトプット指標	施設内保育施設の利用者数							
アウトカムとアウトプットの関連	施設内に保育施設を設置する事業所が増加することにより、育児を理由にした離職者が減少することが見込める							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		33,083
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
		49,625						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和元年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

【令和元年度】【令和2年度】

・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため。来年度の事業要望のタイミングに合わせて意見聴取予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

2 . 目標の達成状況

令和元年度佐賀県計画に規定した目標を再掲し、令和元年度度終了時における目標の達成状況について記載。

佐賀県全体

1 . 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

全国の総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は27.7%（2017年10月推計人口）となっており、とりわけ、佐賀県では29.0%と全国平均を上回るペースで高齢化が進展している状況である。

本県の要支援・要介護認定者は、介護保険制度施行後、増加を続けており、第7次計画期間中において約3,100人（約7%）の増加が見込まれており、高齢者人口がピークを迎える2025年は約600人の介護人材が不足することが見込まれている。

【医療提供体制の現状と課題】

（現状）

ア）医療機関等の状況

本県の人口10万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

（病院数）

病院数 107 施設（H28年医療施設調査）

12.9 施設 / 人口 10 万人当たり（全国：6.7 施設 / 人口 10 万人当たり）

（一般診療所数）

691 施設（H28年医療施設調査）

83.5 施設 / 人口 10 万人当たり（全国：80.0 施設 / 人口 10 万人当たり）

（病床数）

人口 10 万人当たりの病床数（第7次保健医療計画）

佐賀県：1,810.4 床 全国：1,229.8 床

イ）医療従事者等の状況

（医師）

・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。

特に、西部保健医療圏における人口10万人当たりの医師数は県内では最も少なくなっている。

人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	226.5	233.6	240.1
佐賀県	249.8	266.1	276.7
中部保健医療圏	331.9	361.4	372.7
東部保健医療圏	161.8	174.3	177.1
北部保健医療圏	198.9	208.5	217.4
西部保健医療圏	156.9	152.7	160.4
南部保健医療圏	223.6	229.7	246.7

出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	10.5	11.0	11.2
佐賀県	9.9	10.1	10.0
中部保健医療圏	13.5	13.7	13.7
東部保健医療圏	2.6	2.6	2.6
北部保健医療圏	7.5	8.3	8.2
西部保健医療圏	8.4	9.0	8.9
南部保健医療圏	11.0	10.1	10.1

15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H24 年	H26 年	H28 年
全国	1.0	1.0	1.07
佐賀県	0.9	1.0	1.08
中部保健医療圏	1.4	1.4	1.5
東部保健医療圏	0.6	0.7	0.8
北部保健医療圏	0.5	0.6	0.7
西部保健医療圏	0.4	0.3	0.5
南部保健医療圏	0.8	0.8	1.0

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（H28 年調査）

（看護職員） 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・看護職員需給見通しについては、国の推計ツールを用い、2025 年における看護職員の需給を推計したが、本県は需要数 15,477 人に対し、供給数 16,789 人となり、需要数を 1,312 人上回る結果となった。
- ・国が示した推計ツールは、地域医療構想で定める 2025 年の必要病床数及び将来推計人口を基にしたものであるが、本県の実態に即していないものも多いため国の

推計は参考値とし、県独自で医療機関等に対して看護職員需要見込み数を調査し、看護職員の需給を推計した。その結果 2025 年は 16,991 人の需要に対し、16,789 人の供給見込みで、202 人不足する結果となった。

(令和元年)佐賀県看護職員需給推計

単位:人

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
需要見込数	17,156	17,170	17,139	17,090	17,052	16,991
供給見込数	16,603	16,668	16,728	16,763	16,777	16,789
-	553	502	411	327	275	202

(課題)

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢化社会における在宅医療提供体制を推進するため、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

(現状)

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・平成 26 年の患者調査(厚生労働省)によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は 1 日当たり 1,000 人で、そのうち 9 割は 75 歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は医療機関看取り率が 80.9%(全国 4 位)と高くなっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや本県の人口 10 万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

死亡場所の全国比較（H29年人口動態調査）

自宅 佐賀県：9.1% 全国：13.2%

佐賀県の在宅医療資源の全国比較

在宅医療資源		人口 10万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数（H28.4時点）	11 箇所	1.2	1.0
在宅療養支援診療所数（H28.4時点）	150 箇所	17.8	11.5
訪問看護ステーション数（H30.3時点）	70 箇所		

（課題）

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するためには、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。
- ・患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護ステーション及び入院機能を有する病院、診療所との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・在宅医療における24時間365日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等24時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和元年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697床
急性期	2,638床
回復期	3,099床
慢性期	2,644床

居宅等における医療の提供に関する目標

令和7年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	290.8人（H28） 目標：356人（R2）
2	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	158（H28） 183（R1）
3	糖尿病コードネート看護師と契約している医療機関数の増加	185施設（H30） 200施設（R1）
4	在宅歯科医療の実施に至った数	24件【相談件数26件中】（H29） 40件【相談件数45件中】（R1）
5	歯科の地域ケア会議への参加	10回（H29） 40回（R1）
6	医療機関看取り率の低下	80.2%（H29年 人口動態調査より） H29年より低下

介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 6カ所の施設整備

医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率	63.1%（H30.3） 64.4%（R2.3）
---	--------------------	--------------------------

2	県内病院・診療所における看護職員離職率の改善(定年退職を除く)	7.9% (H29) よりも改善
3	分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数	9.4 人 (H29) 9.4 (R1)

介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が 62.6%と高止まりしており、減少させるため介護人材の確保に取り組む。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、介護職員処遇改善加算の取得等による「処遇の改善」、介護ロボット等の活用などによる「労働環境の改善」、そして職員の「資質の向上」の取組を総合的に実施する。

2 . 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日

佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数（地域医療構想）

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

- 令和元年度末時点

高度急性期	240 床
急性期	5,266 床
回復期	2,103 床
慢性期	4,147 床

居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	290.8人（H28年度） 356 人（R02年度）	R01終了

介護施設等の整備に関する目標

- 在宅生活を支えるサービスの事業所数 62 箇所 65 箇所

医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
県内の病院等に従事する看護職員の離職率改善（定年退職除く）	9.2%（H30年度） 8.7%（R元年度）	R01終了

介護従事者の確保に関する目標

- 佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合
（目標）6割未満 （実績）57.8%（R01）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【R01】本基金を活用し、平成令和元年度に147床の回復機能病床の整備を行った。

居宅等における医療の提供に関する目標

【R01】「訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）」については、看護職員業務従事者届が隔年調査のため、直近の状況が不明であるものの、資質向上研修会等の参加者

数は増加しており、R2年度には一定の効果が見込まれる。

資質向上研修会の参加者：268人(H29年度) 280人(R01年度)

介護施設等の整備に関する目標

【R01】地域密着型施設の整備を行っていない。

医療従事者の確保に関する目標

【R01】病院内に保育所を設置することで、看護職員の離職率の改善が見られた。

介護従事者の確保に関する目標

【R01】産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初(61.3%)から比較すると、令和元年度は3.5ポイント減少し、一定の事業効果が見込まれる。

3) 改善の方向性

【 】目標を達成できていないため、制度のさらなる周知を図り、引き続き事業に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

中部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【 、 、 、 】

- ・令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県の計画と同じとする。

中部（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R01：病床機能報告)

高度急性期	130床
急性期	2,481床
回復期	864床
慢性期	1,263床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
令和元年計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

東部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31床
急性期	286床
回復期	472床
慢性期	559床

【 、 、 、 】

- ・令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県の計画期間と同じとする。

東部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R01：病床機能報告)

高度急性期	8床
急性期	370床
回復期	358床
慢性期	980床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

北部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101床
急性期	378床
回復期	269床
慢性期	437床

【 、 、 、 】

- ・令和元年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県の計画期間と同じとする。

北部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R01：病床機能報告)

高度急性期	16床
急性期	739床
回復期	269床
慢性期	594床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

西部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32床
急性期	171床
回復期	244床
慢性期	272床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じとする。

西部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(H30時点：病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	466床
回復期	156床
慢性期	470床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【 、 、 、 、 】

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

南部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想におい令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

【 、 、 、 】

- ・県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県の計画期間と同じとする。

南部（達成状況）

（継続中（令和元年度の状況））

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R01：病床機能報告)

高度急性期	86床
急性期	1,210床
回復期	456床
慢性期	840床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 . 事業の実施状況

令和元年度佐賀県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 96,415 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：19.3 日 (H28 年度 病院報告より) 目標：18.3 日 (R1 年度)	
事業の内容	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者の処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」(愛称：ピカピカリンク)の利用を推進する。	
アウトプット指標	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 30 年：26% 令和元年度末：30%	
アウトプット指標(達成 値)	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 令和元年度末：29.0%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数 18.8 日 (H30 年病院報告)	
	(1) 事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報(処方、検査、医療画像等)を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。	

	(2) 事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができています。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3(医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,990千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	不足している慢性期・回復期機能等が強化できるよう、地域支援拠点 機関の役割をより明確にし、急性期を終え慢性期・回復期(リハビリ テーション)にある高次脳機能障害者を地域支援拠点機関や受け入れ 可能医療機関へ移行促進し、病床の機能の分化及び連携を図る。	
	アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H30年度：54か所(うち公表可35か所) R01年度：59か所	
事業の内容	高次脳機能障害者中核支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を 拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域支援 拠点機関を選定する。ネットワーク構築のための連絡会議及び受け入 れ可能医療機関の資質向上のための研修会の開催や、地域支援拠点機 関を巡回しての相談会等の実施を委託する。	
アウトプット指標	地域支援拠点機関の設置数 H30年度：3か所 R01年度：5か所	
アウトプット指標(達 成値)	地域支援拠点機関の設置数 H30年度：3か所 R01年度：3か所(2医療機関に説明実施済)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受入可能医療機関数：57医療機関 3医療機関設置していた地域支援拠点機関を5か所(2次医療圏毎) に設置することを目標とし、H31(R1)年度末までに医療機関に説明を 実施、R2年4月に設置が完了した。これにより拠点病院と地域連携医 療機関が連携できる体制整備ができる段階となった。 また、受入可能医療機関数が目標値には届かなかったものの、昨年 度より3か所増加した。	
	(1)事業の有効性 拠点病院のコーディネーターが中心となり、各地域の慢性期・回復 期機能を有する医療機関に出向き、情報提供や連携の取り方について 意見交換することにより、ネットワークが構築されはじめた。これを	

	<p>継続することにより、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。また、地域連携医療機関を2次医療圏毎5か所に設置したことにより、今後高次脳機能障害患者の受け入れ体制の連携につながる。</p>
その他	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4(医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,982千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に 従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備 が必要である。 アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算) 現状：290.8人(平成28年度) 目標：356人(令和2年度) (看護職員業務従事者届による)	
事業の内容	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師 の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受け入れ等を行い人材育 成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事 業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も 行う。	
アウトプット指標	資質向上研修会受講者数:268人(H29年度) 280人(H31年度) 相談件数:180件(H29年度) 200件(H31年度)	
アウトプット指標(達成 値)	資質向上研修会受講者数:達成値365人(R元年度) 相談件数:達成値456件(R元年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:訪問看護ステーション看護職 員数(常勤換算) 現状:319.0人(H30年度) 達成値:319.0人(H30年度) 看護職員業務従事者届が2年に1回実施のため (1) 事業の有効性 訪問看護師研修会の受講者数は目標を上回る365名の受講があり、 需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していき たい。 また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA新卒等訪問看護師 育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。 訪問看護に関する相談については、456件と目標値を大きく上回っ ており、需要の高さがうかがえる。訪問看護サポートセンターの認知 度も高まっており、今後も相談体制を整えていきたい。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの研修会の計画や相談等に応じており、効率的に事業を進めることができている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅診療設備整備事業費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,509 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 158 (H28 年度) 183 (R01 年度)	
事業の内容	新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標	在宅診療設備整備医療機関数 10 医療機関 (R01)	
アウトプット指標 (達成 値)	R1 達成値：在宅診療設備整備医療機関数：6 医療機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 185 (H30 年度) 144 (R1 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅診療に必要なポータブル心電計等の医療機器を導入したことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことにより、機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,966 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	高齡化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域のかかりつけ医療機関、専門医療機関等の支援体制の構築が重要である。 アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師と契約している医療機関数の増加 185 施設 (H30) 200 施設 (R1)	
事業の内容	糖尿病患者が安心して在宅医療を受けることができる体制を整備するため、多職種の専門家による病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有する研修や会議の機会を設け、糖尿病患者を取り巻く専門家の「顔の見える関係」を構築する。併せて、糖尿病コーディネート看護師を中心として基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携（適切な時期のかかりつけ医から専門医への紹介等）を図ることで合併症の発症、進展を予防し、在宅医療で対応できるようにする。	
アウトプット指標	連携と症例検討のための研修会・会議の開催回数 27 回	
アウトプット指標(達成 値)	R 元年度達成値 連携のための研修会・会議の開催回数：28 回 (H30) 19 回 (R1) 保健福祉事務所や基幹病院では、新型コロナウイルス感染症対応が優先されるため、年度後半の会議の開催が難しく、回数が昨年度を下回った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・コーディネート看護師契約医療機関数 216 施設 (H30.3.31) 216 施設 (R1.3.31) 2 次医療圏での会議や連絡会の中で抽出した課題を解決するため、地域ごと、県全体で取り組む課題への解決策の検討を行った。 (1) 事業の有効性 定期的に関係者が集まり、治療中断者や未治療者、コントロール不良者への対応等、糖尿病の重症化予防に係る課題を共有し、それぞれの役割を認識できた。 (2) 事業の効率性	

	<p>「糖尿病重症化予防診療ガイド」を普及するために、症例検討会等を活用して啓発を行った。さらに、かかりつけ医、看護師にアンケートを実施し、重症化予防のための検査や指導の状況等の把握することができた。</p> <p>コーディネーター看護師が医療機関への訪問ができない時期には、感染予防や食事や運動に関する指導媒体の提供や、電話相談等によりかかりつけ医療機関を支援することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,146 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における在宅歯科医療のニーズの増加に伴い、在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化が重要性を増しているため、その推進の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数： 現状：24 件【 相談件数 26 件中】(H29 年度) 目標：40 件【 相談件数 45 件中】(H31 年度)	
事業の内容	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療推進連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。(補助率 10/10)	
アウトプット指標	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：45 件	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：77 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 71 医療機関(H30.10) 61 医療機関(R1.10) 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：30 件 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けて在宅歯科医療の実施に至った数は、年々増加している。	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療の充実を図るため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、他職種連携を推進した。また、連携室と地区歯科医師会の担当者との会議を定期的実施したことで、今後の課題を評価することができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅療養介護支援者や他職種団体へ、歯科口腔保健の情報提供を行うことで、口腔への意識の向上を図るための顔の見える関係づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地区歯科医師会の担当者と協力し、迅速な対応と問題解決の効率化を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>「訪問歯科診療」、「周術期口腔機能管理」、「糖尿病」に関する医科歯科連携について、在宅歯科医療推進連携室が持つ情報を開示することで、更なる連携の促進に努めている。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 食支援連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,850 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、美味しく安全な食事ができることが重要なポイントの一つと考えられる。在宅での歯科医療支援の強化を行い、摂食嚥下障害を持つ者に歯科医療専門職及び多医療職種連携の食支援を行うことで、「食べる機能の回復」を図ることができ、在宅における美味しく安全な食事を可能にすることができる。	
	アウトカム指標：歯科の地域ケア会議への参加 現状：10 回 (H29 年度) 目標：40 回 (R1 年度)	
事業の内容	食支援において関わる職種は、歯科専門職のみならず、医師、看護師、栄養管理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ケアマネージャー等多岐にわたっており、それらの多職種が摂食機能障害を回復させるためには、全身管理、栄養管理、摂食嚥下リハビリ、食事環境調整等の共通の認識を持つことが重要である。 ついては、食支援に携わる多職種間のネットワークを構築することを目的とした研修会やグループワークを開催する。	
アウトプット指標	研修会及びグループワークの開催回数：2 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会及びグループワークの開催回数：1 回 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2 回目の会議を中止とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科の地域ケア会議への参加：32 回 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響もあり、指標には届かなかったものの、H29 年度の現状に比べると増加した。	
	(1) 事業の有効性 新型コロナの影響を受けながらも、食支援について体制整備ができたことで、地域の摂食嚥下機能が低下した方のニーズに対応できるようになった。	

	(2) 事業の効率性 体制整備ができたことで、摂食嚥下機能が低下した方のニーズに対し、地域ケア会議等において他職種と連携して対応できている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 アドバンス・ケア・プランニング普及啓発委 託事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,305 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者からアドバンス・ケア・プランニングに関心があっても、患者や家族等への説明方法等が分からないという声があり、アドバンス・ケア・プランニングを進めるに当たっては、医師等医療従事者にアドバンス・ケア・プランニングを普及・啓発する必要がある。 アウトカム指標：医療機関看取り率の低下	
事業の内容	現状：80.2% (H29 年 人口動態調査より)	
アウトプット指標	研修参加人数 75 人	
アウトプット指標 (達成値)	R1 達成値 242 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療機関看取り率 77.8%	
	<p>(1) 事業の有効性 アドバンス・ケア・プランニングを行うのは医師だが、研修会には医師以外にも、訪問看護師や、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、介護施設職員など幅広い職種から目標を上回る参加があったことから、地域一丸となりアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発が見込めるとともに、多方面からの患者やその家族への支援が可能になる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療従事者に、終末期医療や在宅医療等の専門的知見に基づき作成した手引書を配布し、日々のマニュアルとして活用してもらうことで、研修会終了後も各医療機関においてアドバンス・ケア・プランニング普及啓発を図ることができる。</p>	
その他		

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,974 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健指定医の確保により、在宅の精神科患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介(受診・受入先の斡旋)等を行う機会を充実させることにより、地域生活を支援する体制を確保し推進する必要がある。	
	アウトカム指標：佐賀県の措置患者数 平成30年度：39人 令和元年度：34人	
事業の内容	地域移行を国が推進する中、精神科救急情報センターに多数の精神疾患に対する相談が寄せられている。相談窓口の担当者が緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を確保する。(補助率10/10)	
アウトプット指標	精神科救急医療情報センターの相談件数： 平成30年度：447件 令和元年度：500件	
アウトプット指標(達成値)	精神科救急医療情報センターの相談件数： 平成30年度：432件 令和元年度：389件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：佐賀県の措置患者数 平成30年度：40人 令和元年度：43人 数値的には目標を達成することができなかったが、24時間365日体制で指定医を確保している肥前精神医療センターが中心となり、緊急な医療を必要とする者からの相談への対応、精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整を行うことにより、迅速かつ適正な医療の提供ができています。	
	<p>(1) 事業の有効性 肥前精神医療センターが中心となり、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する(と思われる)者又はその家族、行政機関(警察、消防、保健福祉事務所等)等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とする者が迅速かつ適正な医療を受けることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	(1)における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,149,660 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：63.1% (H30.3 末) 目標：64.4%(R2.3 末)	
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 県内看護師等養成所の卒業生数 855 人 (H30.3 末) 865 人 (R2.3 末)	
アウトプット指標(達成 値)	県内各看護師等養成所の卒業生数 達成値：854 人 (R2 年 3 月末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.8% (H31.3 末) 達成値 62.6% (R2.3 末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所(8 養成所：14 課程)に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>県内各看護師等養成所の卒業生数、県内就業率はともに目標値を下回ったが、今後も引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 病院内保育所運営費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 177,788 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県内病院・診療所における看護職員離職率の改善(定年退職を除く)</p> <p>現状: 7.9% (H29 年度) * 有効回答率 48.8%</p>	
事業の内容	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%</p>	
アウトプット指標 (達成値)	補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>県内病院、診療所における看護職員離職率の改善 (定年退職を除く 9.2% (H30 年度) 8.7% (R 元年度))</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。 ・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができています。 	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 89,104 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.7 人 (H29 年度) 59.7 (R01 年度) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.4 人 (H29 年度) 9.4 (R01 年度)	
事業の内容	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標	・手当支給者数 151 人 (H29 年度) 151 人 (R01 年度) ・手当支給施設数 21 施設 (H29 年度) 21 施設 (R01 年度)	
アウトプット指標 (達成 値)	・手当支給者数 122 人 (R01 年度) ・手当支給施設数 21 施設 (R01 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.7 人 (H29 年度) 60.8 (R01 年度) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.4 人 (H29 年度) 10.5 人 (R01 年) (1) 事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。 (2) 事業の効率性 産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助のため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 医師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,538 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域 偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 平成 3 1 年中の医師偏在指標を基に決定	
事業の内容	医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保 に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確 保を図るために必要な事項を協議するための地域医療対策協 議会を運営する。(660 千円)) 医師派遣事務やキャリア形成プログラム作成などの医師確保 支援事務を行う地域医療支援センターを運営する。(2,878 千 円)	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 2 回 (2019 年度) ・医師確保計画策定 (2019 年度) ・キャリア形成プログラム () の作成数 運用指針に則したキャリア形成プログラム 0 プログラム (2018 年度) 2 プログラム (2019 年度) ・新規貸与学生 7 名 	
アウトプット指標(達成 値)	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 5 回 (2019 年度) ・医師確保計画策定 (2019 年度) ・キャリア形成プログラム () の作成数 0 (2019 年度) 運用指針に則したキャリア形成プログラム 2019 年度までに作成はできなかったが、地域医療対策協議会 にて協議を進め、2020 年度に作成する方向で議論を進める。 ・新規貸与学生 7 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 医療施設従事医師数 2,292 人 (2016 年) 2,293 人 (2018 年) (1) 事業の有効性 医療施設従事医師数は 2016 年から 2018 年の 4 年間で	

	<p>減少は見られず、1名増加で概ね維持できており効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>令和元年度から別枠方式による医師修学資金貸与制度を整え貸与者数を拡大した。また、地域医療対策協議会で協議した令和2年度策定予定医師確保計画案及び令和3年度策定予定キャリア形成プログラム案について、年1回面談を行う地域枠医師・学生に対し説明を行うことで、将来地域医療を担うことへの意識醸成を図り、地域医療を担う医師確保につなげている。こうした取り組みにより、効率的に事業を実施している。</p>
その他	

【令和 01 年度追加事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【追加 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,279 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	各歯科医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	平成 30 年度診療報酬改定で厚生労働省は、かかりつけ歯科医機能の推進と質の高い在宅医療の確保のため在宅歯科医療の推進を掲げている。ついては、かかりつけ歯科医として「訪問歯科診療」を推進することは地域包括ケアシステムの構築においても大変重要であるが、早急に対応できない理由の一つとして、高額な歯科器材の調達の課題が考えられており、その設備整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数の増加 現状：0 件 (H30 年度) 目標：120 件 (H31 年度)	
事業の内容	高齢者や障害者等に対する訪問歯科診療に新たに取り組む歯科医療機関及び取組実績がある歯科医療機関に対して、訪問歯科診療に必要な医療機器等の備品購入に対する補助を行う。	
アウトプット指標	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数 (新設 6 件)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 設備整備を実施した歯科医療機関の増加数 (新設 6 件)	
事業の有効性・効率性	・ 設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数：92 件 設備整備が整ったのが令和元年 2 月頃であり、約 2 カ月間の実績となったため。ただし、アウトプット指標は達成しており、在宅歯科診療に体制の整備に努めることができた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療を実施する際、必要な機器が整ったことで、安全で質の高い歯科医療の提供が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>必要な機器等の整備補助を行ったことにより、早期の治療方針の決定や、短時間の治療につながり、効率的な在宅歯科診療の推進に貢献できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.追加 (医療分)】 在宅療養者等の口腔機能管理連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,758 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人九州アカデミー学園 九州医療専門学校	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後ますます増加すると考えられる難病や認知症等を抱える在宅療養者等に対して、適切な在宅歯科診療が提供できるよう地域包括ケアシステムの一端を担う歯科医療従事者等に対し、在宅における医科歯科連携の促進を図るための研修を行い、より安全な歯科保健医療提供の推進を図る。 アウトカム指標： 在宅療養者に対する知識及び専門的口腔ケア技術が習得できた受講生の割合 70% (各年参加者 120 名中)	
事業の内容	在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識や技術を歯科医師や歯科衛生士・歯科医療従事者等へ提供することにより、在宅歯科医療の充実を図る。	
アウトプット指標	研修会の開催回数 各年 3 回 研修会参加人数 各年 120 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催回数 年 3 回 研修会参加人数 年 19 人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三密を避けた開催などにより参加人数が減となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養者に対する知識及び専門的口腔ケア技術が習得できた受講生の割合 94% (参加者 19 名中)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初の計画通りではなかったものの、今後ますます増加する高齢者や障害者への在宅歯科医療サービスについての知識や技術を提供することで、在宅歯科医療の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療サービスの提供における歯科医師や歯科衛生士の役割について知識や技術を提供することにより、実際の現場で効率的に動くことができる人材の育成に努めることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.追加 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 965千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各精神科病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標：1年次退院率の増 平成26年度：84% 平成31年度：91%	
事業の内容(当初計画)	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う	
アウトプット指標(当初の目標値)	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成30年度：276件 平成31年度：280件	
アウトプット指標(達成値)	平成30年度：276件 平成31年度：181件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成26年度：84% 平成29年度：86% アウトカム指標では1年次退院率の最新情報が平成29年度であるため31年度の評価ができていない。 アウトプット指標については目標より99件少ない数値となり、昨年と比較しても大幅に減少した。減少した理由ははっきりしていないが、新型コロナウイルス感染症の影響も大きいと考えられる。	
	<p>(1) 事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に係る機会が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 入院中から地域の支援者が関わることで、患者本人・家族・関係者が早期から退院に向けた意識を持つことができるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.追加 (医療分)】 特定行為研修推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,137 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展並びに医療の高度化及び複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、チーム医療の推進が求められており、急性期医療から在宅医療等までを支えていく特定行為を実践する看護師を計画的に養成していく必要がある。	
	アウトカム指標： 特定行為研修修了者及び県内指定研修機関の特定行為区分の増加 現状：特定行為研修修了者数 6 名 (H30 年度) 目標 12 名 (H31 年度) 特定行為区分数 3 区分 (H30 年度) 目標 1 区分 (H31 年度)	
事業の内容	在宅医療等を支えていく特定行為ができる看護師を増やすため、県内の看護師が受講できる体制を整えられるよう、特定行為研修を推進する。	
アウトプット指標	特定行為研修制度に関する研修会開催回数 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	特定行為研修制度に関する研修会開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者数：現状 10 人 (H31.3 末) 達成値 23 人 (R2.3 末) 特定行為区分数：現状 5 区分 (H30 年度) 達成値 8 区分 (R 元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>検討会や研修会の実施、またニーズ調査等実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、特定行為研修修了者数、特定行為区分数も増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1・2・3(介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 4,556 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	令和元年7月19日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
	アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容(当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (6カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (6カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) <p>介護施設等へ配布するマスク・消毒液等の購入 (4,556千円分)</p>	
アウトプット指標(達成値)	介護施設等へ配布するマスク・消毒液等の購入 (4,556千円分)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.追加 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,182 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児死亡率の全国平均以下	
事業の内容	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。(委託先：佐賀大学医学部附属病院 他)	
アウトプット指標	相談件数 5,465 件 (H29 事業実績) を上回る	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 7,083 件 (R1 事業実績)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児死亡率 0.25 (R1)、全国平均 0.21 を上回る	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、相談者の迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図る。H29 から電話相談件数が増えていることから、本事業が県民に定着しており、県民が安心して子育てができる環境づくりを行うことができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関にたどり着くまでの間に、効率的に処置ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.追加 (医療分)】 がん看護師育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,290 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齡化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。 アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 41 名 (H30) 70 名程度 (R1)。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上 (H30 : 82.9%)	
事業の内容	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を (公社) 佐賀県看護協会に委託し実施する。	
アウトプット指標	・がん看護研修会の開催 : 2 回 / 年	
アウトプット指標 (達成値)	・がん看護研修会の開催 : 2 回 / 年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 41 名 (H30) 51 名 (R1)。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 90%以上 (R1 : 90.2%) (1) 事業の有効性 10 万人あたりの受講者数の全国順位が、2018 年から 2019 年にかけて 47 位から 43 位に上昇したことから、有効であったといえる。 (2) 事業の効率性 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 90%以上 (R1 : 90.2%) という成果から、幅広い地域におけるがん医療の推進ができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 キラッとプラチナナース支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,142 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員の大幅増は見込めないため、現場で働く 60 歳以上の看護職員 (プラチナナース) を増やし、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数 (常勤換算) 現状：711.7 (平成 28 年度) 目標：866.7 (平成 30 年度) (看護職員業務従事者届出による)	
事業の内容	55 歳以上の看護師等の看護職員を対象にした研修会 (多様な働き方に関する講義、60 歳以上の再就業者の事例紹介) 及び就職相談を開催する。	
アウトプット指標	再就業支援研修会 開催回数 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援等研修会開催数 2 回 (R 元年度)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の状況：県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数 (常勤換算) 現状：848.3 (H30 年度) 達成値：848.3 (H30 年度) 看護職員従事者届が 2 年に 1 回実施のため	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>60 歳以上の看護職員の就業者数は、今年度目標値には達しなかったが、年々増加傾向にある。年少人口減に伴い、現場で働く 60 歳以上の看護師の需要は高まっている。</p> <p>プラチナナースがこの研修をとおり、佐賀県の医療・介護・福祉の現状を知ることにより、定年退職後も継続して看護師として働く意欲や意識の向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>定年退職前から研修を行うことにより、看護職としての責任や働き続ける社会的意義を継続して自覚することができ、効率的に退職後の</p>	

	就業につなげることができる。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る支援事業	【総事業費】 4,440 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 20事業所	
アウトプット指標 (達成値)	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 15事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 奨学金等支給事業所への留学生の就職数 13事業所 (1) 事業の有効性 当該補助事業により、外国人留学生へ施設が経済的な支援することで、学習時間の確保や精神的安定が得られ資格取得に意欲的に取り組むことができる。 (2) 事業の効率性 事業所への補助により、留学生の状況に応じた適切な支援が実施でき、効率的に資格取得への意欲や日本での自立支援につながっている。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業	【総事業費】 789 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。</p> <p>アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識の強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2 団体	
アウトプット指標 (達成値)	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2 団体 2 学年制の初年度学生への支援のため資格取得実績無し。</p> <p>(1) 事業の有効性 カリキュラム外の支援により、留学生の日本語能力の向上が見込まれ、介護に関する専門的な内容についての理解も深まり、介護福祉士の国家資格取得につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 日本語能力が向上することで、国家資格取得のための学習が効率的に行える。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 24,249 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護の仕事に対するイメージアップ	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護の魅力を伝えるテレビ番組の作成 ・ 広く県民を対象とした冊子の制作 	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内福祉養成校の充足率 60%	
アウトプット指標（達成値）	県内福祉養成校の充足率 61.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。	
	<p>（1）事業の有効性 メディアを活用し、県内全域での情報発信を継続して実施することで、介護の仕事の理解度向上と、イメージアップを図ることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 県民への介護の仕事に対するイメージアップだけではなく、介護職員を紹介することで、県内介護職員の働く意欲の向上を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保緊急支援事業	【総事業費】 22,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保	
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 50名 (H29年度31名)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の開拓 ・ 就職相談及び職場紹介 ・ 就職希望者に対する説明会 ・ 職場づくりへの指導及び助言 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・ 県内ハローワークにおける出張相談 60回 ・ 福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 3か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 ・ 福祉施設経営相談 ・ 求人を出していない事業所への積極的な情報提供 ・ 潜在的有資格者への届出制度のPR ・ 採用担当者向けの採用行動力強化セミナー ・ 介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内ハローワークにおける出張相談 80回 ・ 福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会 6か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 16事業所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 H29年度31名 H31年度50名 実績値 R1年度65名 (前年度85名)	
	(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人	

	<p>材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における給食相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、65名の採用に結びついた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会(82法人加盟)、老人福祉施設協議会(304事業所加盟)等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護員養成研修受講支援事業	【総事業費】 791 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。 アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着	
事業の内容（当初計画）	生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。 また、事業の周知を図るためのチラシを作成・配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 90名	
アウトプット指標（達成値）	個人への支援は21人で597,630円、事業者を通しての支援は2名で95,040円であった。 平成31年度合計 23名 692,670円	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：資格取得による介護人材の資質向上、参入促進、定着 （1）事業の有効性 補助事業により、介護の現場に就労している者あるいは就労予定の無資格者に対し、資格取得の機会を提供することができており、介護人材の資質向上、参入促進、定着につながっている。 チラシを作成し、施設系サービスの事業所（119か所）、市町、研修実施機関等に配布して制度の周知を図った。 （2）事業の効率性 他の公的団体から既に支援を受けている場合は、当該補助の対象外としている。 県内の介護事業所に介護職員として勤務し、引き続き勤務の意思があることを条件の1つとしており、県内の介護人材の増加を図っている。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 5,287 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、佐賀県介護保険事業連合会、佐賀県医師会、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の総合相談窓口であり、取組の核となる地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域包括支援センター等の地域の関係機関の連携強化を図ることが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内 20 市町での地域包括ケアシステムの深化・推進</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進するため、</p> <p>地域包括支援センター職員の研修会</p> <p>県、介護保険者・市町、関係団体による地域包括ケアシステムに関する情報共有及び連携のための会議</p> <p>市町及び地域包括支援センターが認知症施策や生活支援体制整備事業を効果的に実施するためのアドバイザー派遣</p> <p>市町及び地域包括支援センター職員の介護予防に関する研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：120 人（延べ）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：394 人（延べ） 45 人 349 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内 20 市町での地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <p>（1）事業の有効性 専門職等のアドバイザー派遣、研修会を県内各地で開催するなど、確実に地域包括支援センターの強化が図れている。</p> <p>（2）事業の効率性 生活支援、認知症施策、介護予防、地域ケア会議等さまざまな場面へ専門のアドバイザーを派遣し、また、市町職員等を含めた研修会を開催し、地域包括支援センターの職員の資</p>	

	質向上はもとより関係機関との意識の共有化、効率化が確実に図れている。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 1,828 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している	
	アウトカム指標 安定的な人材育成体制が構築される	
事業の内容(当初計画)	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、年10回、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	スーパーバイザー20名を養成する	
アウトプット指標(達成値)	スーパーバイザー13名を養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 各地域における主任介護支援専門員の指導者としての質の向上	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療と介護の連携に必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心とした研修を実施することにより、より適切で効率的な高齢者などへの介護ケアマネジメント及びサービスの提供を図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>受講者の選定にあたっては、各地域から主任介護支援専門員を推薦してもらうことで、県内全体の指導者のつながりを作ることが出来るとともに今後の連携を図ることが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 11,263 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある	
	アウトカム指標：研修修了者 200名/年	
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録のための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	第1号・第2号研修 2回/年 介護職員等フォローアップ研修 1回/年 指導者講習 2回/年 指導者フォローアップ講習 1回/年	
アウトプット指標(達成値)	第1号・第2号・第3号研修 2回/年 介護職員等フォローアップ研修 1回/年 指導者講習 4回/年 指導者フォローアップ講習 1回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修修了者 169名/年	
	<p>(1) 事業の有効性 介護現場においては、職員の人材難が深刻化しており、介護職員に喀痰吸引等必要な技能を習得してもらう必要がある。喀痰吸引等の行為を、現場で実務についている職員ができるようになるためには、この研修を受講する以外に方法はない。また、介護職員が、喀痰吸引等の行為ができるようになることで、介護サービスの質の向上と利用者の状態に応じたきめ細やかな対応が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 あわせて介護職員を指導する立場になる指導看護師を養成することで、介護職員に対する正しい知識と技能の指導が可能となる。さらに、過去に認定を受けた介護職員や指導看護師へフォローアップ研修を行うことで、知識や技能の再確認や技能の向上へつながり、利用者への安心できるサービスの提供が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 8,096 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の労働環境の整備 アウトカム指標：参加事業所の離職率 (H31 年度における県の介護職員の離職率を下回る)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境の改善支援活動 ・ 事業所等の福利厚生充実支援活動 ・ 介護従事者からの相談受付 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境改善に向けたセミナー 3回 ・ 職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 7回 ・ 職場を超えた介護従事者交流会 2回 ・ サークル活動等支援 10事業所 ・ 介護従事職員向け男女交流会 1回 ・ 介護従事職員向け健康・メンタル相談 ・ 新聞や SNS 等による広報活動 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境改善に向けたセミナー 3回 ・ 職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 3回 ・ 職場を超えた福祉・介護従事者交流会 コロナ予防のため中止 ・ サークル活動等支援 11事業所 ・ 介護従事職員向け健康・メンタル相談 ・ 新聞や SNS 等による広報活動 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護離職率について前年度を下回る</p> <p>観察を行った県内の介護離職率 R1年度 11.0% (前年度 16.6%) 参考：H27年度 19.6% 公益財団法人介護労働安定センター調べ</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー (社会保険労務士等) 派遣により職場環境の改善を支援している。</p>	

	<p>また、福利厚生充実支援として、職員の資質向上も目的とした事業所を超えた職員間の交流会や、サークル活動の立ち上げ・活動支援、婚活イベントなどにより仲間づくりを促進することで就労意欲の向上を図り、介護人材の定着を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会(82法人加盟) 老人福祉施設協議会(204事業所加盟)等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきたため、事業を円滑に行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No11 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費】 34,856 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設内保育施設への補助事業所数 13 施設	
アウトプット指標 (達成値)	施設内保育施設への補助事業所数 13 施設 (児童数 156 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出産や育児を理由にした離職を減少させる	
	<p>観察できた (補助をした事業所からは下記の意見があった)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内保育施設を利用したため、離職することなく職場復帰できた ・運営費を補助した団体の中には、保育所を安定的に運営できたため「出産・育児」を理由にした離職が0になった <p>(1) 事業の有効性</p> <p>13施設に補助を行ったが、何れの施設においても、施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、復職を早めたりする職員がいた。</p> <p>また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロだった施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	保育所の事務を所管する県の部署から、事業所内保育所（認可外）のリストを提供してもらい、それをもとに当該補助金の周知をメール等で行い、不要なPR経費を削減した。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護現場における先進機器導入支援事業費 補助	【総事業費】 17,526 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。 アウトカム指標：身体的負担を感じている事業所の割合の減少	
事業の内容（当初計画）	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数：52事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数：44事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 身体的負担が大きいと感じている介護職員 R1：29.5%（前年度30.2%） 公益財団法人介護労働安定センター調べ （1）事業の有効性 介護ロボットの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 （2）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、介護ロボットの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他		

平成 30 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月
佐賀県

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

行わなかった

【令和元年度】【令和2年度】

・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため。来年度の事業要望のタイミングに合わせて意見聴取予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

2 . 目標の達成状況

平成30年度佐賀県計画に規定した目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

佐賀県全体（目標と計画期間）

1 . 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成30年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

高度急性期病院の機能強化のため、高度急性期医療機関に従事する医師の確保を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

- ・ 高度急性期機能に従事する医師を増員 目標：R2 4 人

居宅等における医療の提供に関する目標

2025 年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）

現状：290.8人（H28年度） 目標：238人（H30年度）
（看護職員業務従事者届による）

介護施設等の整備に関する目標

地域域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所の施設整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所の施設整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所の施設整備
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所の施設整備

医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・医療施設従事医師数 2,149人（H26年度） 2,235人
- ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.4%（H29.3末） 現状よりも上昇

介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が62.6%と高止まりしており、減少させるため介護人材の確保に取り組む。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、介護職員処遇改善加算の取得等による「処遇の改善」、介護ロボット等の活用などによる「労働環境の改善」、そして職員の「資質の向上」の取組を総合的に実施する。

【定量的な数値目標】

- ・県内介護事業所における従業員の不足感 62.6%（H29） 現状よりも低迷させる

計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R01時点：病床機能報告）

高度急性期	240 床
急性期	5,266 床
回復期	2,103 床
慢性期	4,147 床

- ・高度急性期機能に従事する医師の増員 2人（R01）

居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	現状：290.8人（H28年度） 達成値：319人（H30年度）	H30終了

介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所の施設整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所の施設整備

医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
医療施設従事医師数	2,222 人（H26） 2,292 人（H28） 医療施設従事医師数については、隔年調査（医師・歯科医師・薬剤師調査）のためH28 が最新。	H30終了
県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇	県内就業率64.4%（H29.3末） 63.1%（H30.3） 64.8%（H31.3）	H30終了

介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合
（目標）6割未満 （実績）57.8%（R01）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【H30】平成30年度に医療機関の回復期整備を行っており（平成31年度に完了予定）、

今後事業の効果がみられると考えられる。

居宅等における医療の提供に関する目標

【H30】「訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）」については、着実に増加しており、一定の効果がみられている。

介護施設等の整備に関する目標

【R01】地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

医療従事者の確保に関する目標

【H30】「医療施設従事医師数」については、隔年調査（医師・歯科医師・薬剤師調査）の結果が公表されていないため、目標の達成状況を確認できていない。

介護従事者の確保に関する目標

【R01】産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和元年度は3.5ポイント減少し、一定の事業効果が見込まれる。

3) 改善の方向性

【 】目標数に向けて計画の残期間（令和5年度末まで）で整備を行いたい。

中部（目標と計画期間）

1．目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372床
急性期	1,168床
回復期	1,430床
慢性期	855床

【 、 、 、 】

- ・平成30年度においては、県全体の目標と同じとする。

2．計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

中部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1）目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R01時点：病床機能報告)

高度急性期	130床
急性期	2,481床
回復期	864床
慢性期	1,263床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2）見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3）改善の方向性

【 】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

東部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31床
急性期	286床
回復期	472床
慢性期	559床

【 、 、 、 】

- ・平成30年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

東部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R0130時点：病床機能報告)

高度急性期	8床
急性期	370床
回復期	358床
慢性期	980床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【 】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

北部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

【 、 、 、 】

- ・平成 30 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成30年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月31日

北部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R01時点：病床機能報告)

高度急性期	16床
急性期	739床
回復期	269床
慢性期	594床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【 】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

西部（目標と計画期間）

1．目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32床
急性期	171床
回復期	244床
慢性期	272床

【 、 、 、 】

- ・平成30年度においては、県全体の目標と同じとする。

2．計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

西部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1）目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R01時点：病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	466床
回復期	156床
慢性期	470床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2）見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3）改善の方向性

【 】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

南部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161床
急性期	635床
回復期	684床
慢性期	521床

【 、 、 、 】

- ・平成30年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

南部（達成状況）

（継続中（令和元年度の状況））

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R01時点：病床機能報告)

高度急性期	86床
急性期	1,210床
回復期	456床
慢性期	840床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【 】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

3 . 事業の実施状況

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	1 . 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費】 18,917 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：19.5日 (H27年度 病院報告より) 目標：18.5日 (H30年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」(愛称：ピカピカリンク)の利用を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内病院、診療所のピカピカ加入割合 平成29年度末：25.1% 平成30年度末：27%	
アウトプット指標 (達成値)	県内病院、診療所のピカピカ加入割合 平成30年度末：27.2%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数 19.3日 (H28年病院報告) 病院報告の数値の最新が平成28年度のため、まだ平成30年度の状況は観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報 (処方、検査、医療画像等) を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p>	

	(2) 事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができています。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和37年には団塊の世代がすべて75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：整備を行う回復期病床数 40床	
事業の内容(当初計画)	病床の機能分化・連携を促進するため、病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	整備対象医療機関数 2医療機関	
アウトプット指標(達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	事業期間外のため、評価内容なし	

事業の区分	1 . 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3,990千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。</p> <p>このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H29年度 67か所 H30年度 75か所</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域連携医療機関の設置数：H29年度0 H30年度5か所	
アウトプット指標(達成値)	<p>・地域連携医療機関の設置数：H30年度<u>3</u>か所 5医療機関へ地域連携医療機関について依頼を行ったが、2か所から難しいとの回答があった。</p> <p>来年度は、受け入れ可能医療機関のうち、残り2か所の医療圏にある医療機関に対し、地域連携医療機関について直接訪問を行うなどしながら依頼を行っていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>受入可能医療機関数：54医療機関</p> <p>H30年度は、地域連携医療機関を3医療機関設置し、拠点病院と地域連携医療機関が連携できる体制整備ができる段階となった。</p> <p>しかし、2次医療機関に1箇所以上の設置は達成できておらず、また受入可能医療機関数が昨年より減少した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 拠点病院のコーディネーターが中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に出向き、情報提供や連携の取り方について意見交換することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。また、地域連携医療機関を3か所設置したことにより、今後高次脳機能障害患者の受け入れ体制の連携につながる。しかし、受け入れ可能医療機関は減少しており、拠点医療機関、地域医療機関と受け入れ可能医療機関との連携が今後必要になってくると思われる。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業	【総事業費】 3,037千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。</p> <p>機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：19.5日（H27年度 病院報告より） 目標：18.5日（H30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。</p> <p>27年度から29年度にかけて、脳卒中パスについてシステム開発及び県内12の医療機関で利用できるネットワーク整備を行った。平成30年度はパスの種類を次に利用頻度が高い大腿骨頸部骨折に拡大するためのシステム開発を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子化する地域連携パスの種類 平成29年度末 1種類 平成30年度末 2種類	
アウトプット指標（達成値）	電子化する地域連携パスの種類数 平成30年度末 2種類	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標となる平成29年佐賀県医療施設・病院報告の調査結果が作成段階にあるため、観察できない。	

	<p>(1) 事業の有効性 <u>脳卒中地域連携パスに加え大腿骨頸部骨折地域連携パスを新たに組み込み、電子化した地域連携パスの種類を増加したことにより、医療連携体制に基づく地域完結型医療を推進することができた。</u></p> <p>(2) 事業の効率性 地域連携パス機能を、独立したシステムではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして整備することで、既存のインフラを活用することができ、コストを低減することができた。</p> <p>また、脳卒中パスに加え新たに大腿骨頸部骨折地域連携パスを地域連携パスシステムに組み込んだことで、地域連携パスの二次活用の促進につながった。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 10,262 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成30年9月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標： ・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 66件（H28年度） 150件（H30） 250件（H31） 300件（H32） ・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料 件数） 156件（H28年度） 300件（H30） 500件（H31） 600件（H32）	
事業の内容（当初計画）	院内におけるがん患者の口腔機能管理の向上及び医科歯科連携を促進するために必要な経費（設備整備費、人件費）の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・必要な設備（歯科チェア）の設置 ・歯科衛生士の配置（2名）	
アウトプット指標（達成値）	・必要な設備（歯科チェア）の設置（1台） ・歯科衛生士の配置（2名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 66件（H28年度） 41件（H30） 229件（R01） ・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料 件数） 156件（H28年度） 62件（H30） 559件（R01） （1）事業の有効性 本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携が促進並びに口腔機能管理の増加を図る体制が構築されたことで、今後の口腔ケアの提供が強化された。 （2）事業の効率性 歯科チェアの設置により、外来と並行した処置が可能となったことで、院内における口腔機能管理及び口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率化が図られた。 地域医療連携室に歯科衛生士2名を配置することで、口腔	

	ケア地域連携体制に係る事業の効率性が図られた。
その他	

【令和01年度実施事業】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 高度急性期・救急機能強化事業費補助	【総事業費】 25,040 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	救命救急を含む高度急性期機能を有する医療機関（佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属病院、唐津赤十字病院、NHO 嬉野医療センター）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	3次救急機能等を持つ高度急性期病院のさらなる機能強化が、公的医療機関等2025プランにおける協議及び救急医療協議会において合意されたところである。当該病院における救命救急を含む高度急性期の機能強化を図るとともに、その他の医療機関の急性期から回復期への機能転換の環境整備を整える必要がある	
	アウトカム指標： 高度急性期病床数 (現状 H28) (目標 R2) 199床 391床	
事業の内容（当初計画）	<p>本県において、高度急性期機能を担う病院は限られており、主要4病院において、高度急性期病床を増加するためには当該病院の診療密度を高める必要がある。</p> <p>このため、救命救急を中心に高度急性期病床で勤務する医師の増員を図るため、人件費の一部を補助することにより高度急性期機能の強化を図り、病床数の増加を目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度急性期機能に従事する医師の増員 4人	
アウトプット指標（達成値）	高度急性期機能に従事する医師の増員 2人（H30） 2人（R01）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能報告の数値で対応 182床（H30病床機能報告）	
	<p>（1）事業の有効性 目標の4人には届いていないが、本事業により救命救急センターの救急医を増員することで県内の救急医療体制の強化を実現した。</p> <p>（2）事業の効率性 救命救急センターを対象を絞った直接的な事業にすることで3次救急の強化に効果的である。</p>	

その他	
-----	--

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7(医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 1,917千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各精神科病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。 アウトカム指標： アウトカム指標：1年次退院率の増 平成24年度：82% 平成30年度：90%	
事業の内容(当初計画)	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	退院支援委員会等への招聘件数の増 平成27年度：172件 平成30年度：280件	
アウトプット指標(達成値)	・平成29年度 172件 平成30年度 276件 目標値4件減	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1年次退院率 平成24年度82% 平成29年度86% アウトカム指標については1年遅れで数値が確定するため平成30年度はまだ出ていない。平成29年度は86%と平成28年度86%と変わらないが、新規入院患者の平均在院日数は、平成28年度151日から138日と減少傾向となっている。 アウトプット指標については、達成できなかったが、平成29年度より大幅に増加となった。平成30年度より精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、国の施策である精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築、推進し、一層精神障害者の地域移行を推進	

	<p>している。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。 また、今後精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を平成 30 年度から行い、医療関係者等と行政(市町)に加え相談支援事業者が関わる機会が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 入院中から地域の支援に関わることで、関係者(市町を含む)への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 7,548 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算) 現状：290.8人(平成28年度) 目標：238人(平成30年度) (看護職員業務従事者届による)	
事業の内容(当初計画)	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受け入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護師研修会開催数：9回(H29年度) 12回(H30年度) 相談件数：180件(H28年度) 200件(H30年度)	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護師研修会開催数：達成値 8回(H30年度) 相談件数：達成値 343件(H30年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算) 現状：290.8人(H28年度) 達成値：319人(H30年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護師研修会の開催数は、達成できなかったが、延べ386名の受講者があり、需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していきたいと考える。</p> <p>また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。</p> <p>訪問看護に関する相談については、343件と目標値を大きく上回っており、需要の高さがうかがえる。訪問看護サポートセンターの認知度も高まっており、今後も相談体制を整えていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの</p>	

	研修会の計画や相談対応等に応じており、効率的に事業を進めることができている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 特定行為研修推進事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状 (修了者数)：3 人 (2017 年 6 月) 目標：8 人 (2018 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>特定行為研修に関するニーズを把握し、関係者と県内における研修制度推進の方向性について検討するため、特定行為研修推進検討会、特定行為にかかるニーズ調査、研修制度周知説明会等を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>特定行為研修推進検討会開催回数 2 回 特定行為研修にかかるニーズ調査 1 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>特定行為研修推進検討会開催回数 2 回実施 特定行為研修にかかるニーズ調査 1 回実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状 (修了者数)：3 人 (2017 年 6 月) 10 人 (2019 年 3 月末)</p> <p>(1) 事業の有効性 検討会やニーズ調査等実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、研修修了者も増加したのではないかと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。</p>	
その他		

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業費	【総事業費】 4,324千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化 中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築する ために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療 従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要が ある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149人(H26年度) 2,235人(H30年度、佐賀県総合計画2015)	
事業の内容(当初計画)	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境 の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等 医療勤務環境改善に関する懇話会の開催	
アウトプット指標(当 初の目標値)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ること をめざし、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医 療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5か所	
アウトプット指標(達 成値)	・勤務環境改善計画策定医療機関数：0か所(H30) 医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会 やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意 識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定 した医療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求め る支援の形を探り、より効果的な周知・啓発活動に努める。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,222人(H26) 2,292人(H28) 医療施設従事医師数については、隔年調査(医師・歯科医 師・薬剤師調査)のためH28が最新。 (1)事業の有効性 以下の事業を実施することにより、県内の医療機関の勤務環境	

	<p>改善の一助になったと考える。</p> <p>一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた。(H30年度：23件)チラシを配布し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。(H30年度：673部配布)医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った。(H30年度：2回開催)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談窓口について、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切な対応をすることができた。</p> <p>また、研修会については、医学会の日程に合わせて開催することで、効率よく参加者を集めることができた。</p> <p>医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 12,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行に鑑み、精神保健指定医の確保により、在宅の精神患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受信・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、精神障害者の地域での生活を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 措置入院になった患者数 平成 27 年度： 31 件 平成 30 年度： 30 件	
事業の内容（当初計画）	本県における精神患者の地域における在宅生活を支援するため、肥前精神医療センターにおいて精神症状悪化に対応した精神科医療機関の紹介・受け入れ先の調整・確保を行うための精神保健指定医の人員体制強化を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	確保する精神保健指定医数 1 名	
アウトプット指標(達成値)	確保した精神保健指定医数 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度：措置入院 40 件 24 時間 365 日体制で指定医を確保している肥前精神医療センターが中心となり、緊急な医療を必要とする者からの相談への対応、精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整を行うことにより、迅速かつ適正な医療の提供ができています。なお、平成 30 年度も数字的には目標を達成することができなかつたが、迅速かつ適正に精神状態の悪化に対応したことで医療保護入院者及び措置入院者の入院期間が短縮し医療費抑制につながっている。	
	(1) 事業の有効性 肥前精神医療センターが中心となり、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所等）等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とする者が迅速かつ適正な医療を受けることが	

	<p>できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(1)における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができています。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 新人看護職員等研修事業	【総事業費】 5,259 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助	各医療機関
	(2) 新人看護職員等集合研修事業	佐賀県
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%(H28年度)*有効回答率48.7%	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って 新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 研修実施施設数 22施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 研修受講者数 80名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、</p>	

	<p>看護職員確保を目指す。</p> <p>研修受講者数 50名</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>1) 新人看護職員研修事業費補助 研修実施施設数 19施設 (申請予定3施設において、申請辞退があったため。)</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 研修受講者数 89名 【新人看護職員教育担当者研修】 研修受講者数 51名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 5.4%(H28年度) 5.8%(H29年度) 現時点では平成29年度調査結果が最新である。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p><u>(1) 新人看護職員研修事業費補助</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ・シミュレータを用いた集合研修の実施やeラーニングの導入等、教育機能を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。 ・これらの効果により、平成30年度の補助対象施設においては離職率が上昇してしまったものの、平成28年度および平成29年度の補助対象施設においては前年度比7割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 <p><u>(2) 新人看護職員等集合研修事業</u></p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。参加者からは自己を振り返り前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題や対策等について理解が得られ、次年度</p>

	<p>からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p><u>1) 新人看護職員研修事業費補助</u></p> <p>・外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。</p> <p><u>(2) 新人看護職員等集合研修事業</u></p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <p>入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、施設の規模別にグループワークを行い、実施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 138,939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率の改善(定年退職を除く) 現状：6.5%(H28年度)*有効回答率48.7%	
事業の内容(当初計画)	病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設の運営を行うために要した保育師等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 補助事業者のうち休日保育の実施割合 60%	
アウトプット指標(達成値)	補助事業者のうち休日保育の実施割合 60%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における看護職員離職率の改善(定年退職を除く) 6.5%(H28年度) 7.9%(H29年度) 現時点では平成29年度調査結果が最新である。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。 ・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 ・県内病院・診療所における看護職員の離職率については改善しなかったものの、病院内保育所への補助を継続することで、看護職員の離職率改善につなげたい。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預か 	

	り先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができる。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,233 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.4% (H29.3末)	
事業の内容(当初計画)	各施設において実習指導の任にある者(予定の者を含む)に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 講習会受講者数 70名	
アウトプット指標(達成値)	講習会受講者数 63名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 63.1% (H30.3) 64.8% (H31.3)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>講習会受講者数については目標に届かなかったものの、県内外の実習施設から多くの受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。</p> <p>また、県内就業率については前年度よりも上昇した。今後も当事業を継続することにより、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業率の促進を図っていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習</p>	

	施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の育成教育の充実にもつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,018 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児死亡率が全国平均を下回ること	
事業の内容(当初計画)	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。(委託先：佐賀大学医学部附属病院 他)	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数 5,465 件 (H29 事業実績) を上回る	
アウトプット指標(達成値)	相談件数 6,912 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児死亡率 0.16 (H30)、全国平均 0.21 を下回る	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、相談者の迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図ることができる。H29 から電話相談件数が増えていることから、本事業が県民に定着しており、県民が安心して子育てできる環境づくりを行うことができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関に辿り着くまでの間に、効率的に処置ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 88,109 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を 図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人 (H27) 現状維持 (H30) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) 現状維持 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療 機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	・手当支給者数 145 人 (H27) 現状維持 (H30) ・手当支給施設数 21 施設 (H27) 現状維持 (H30)	
アウトプット指標(達成 値)	・手当支給者数 143 人 (H30) ・手当支給施設数 21 施設 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人 (H27) 59 (H30) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) 9.3 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うこ とにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特 に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医 師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助の ため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1・2・3(介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 86,900千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	平成30年7月31日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の实情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容(当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (1カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所) ・介護予防拠点 (1カ所) <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (1カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所) 	
アウトプット指標(達成値)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (1カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・介護予防拠点 (1カ所) <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (1カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業	【総事業費】 902 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。 アウトカム指標：介護事業所の「見える化」を行い、介護人材の参入促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組をPRするホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 ・HP掲載事業所数：480事業所	
アウトプット指標（達成値）	HP掲載事業所数：111事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 62.0%（H30） 57.8%（R1） （1）事業の有効性 HPに介護事業所の情報を公開し、学生や求職者がHPを閲覧することで、介護の仕事に対する正しい理解・興味を持ってもらうことができる。令和元年度は、事業所の登録及びHP改修作業に時間を要したため、HP公開までは至っていないことから、継続して取り組みたい。 （2）事業の効率性 HP作成に当たっては、キャラクターを作成し、より学生や求職者の目を引くようなコンテンツ作成に努めた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 地域住民支えあい推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地域共生ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民による支え合い体制の整備及び地域共生ステーションの地域の拠点としての機能向上 アウトカム指標：地域福祉の推進	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生ステーション開設に関する指導及び助言 ・地域共生ステーションの質の向上や人材確保に関する取組 ・雇用管理や介護技術に関する研修 ・地域住民等に対する介護理解に向けた活動 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生ステーション開設予定者への指導及び助言 ・地域共生ステーションへのアドバイザー派遣 10回 ・経営者・従業員向けの研修 4回 ・地域共生交流イベント 4回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生ステーション開設予定者への指導及び助言 ・地域共生ステーションへのアドバイザー派遣 30回 ・経営者・従業員向けの研修 10回(参加者総数169名) ・地域共生交流イベント 3回(参加者総数48名) ・各ブロック研修開催(佐賀県内4ブロック) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 第3層生活支援アドバイザーとして、移送支援、配食サービスに重点を置いた研修等を開催し、地域の方を対象として担い手の養成にも力をいれる。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域共生ステーション(生活支援等サービスの事業主体)の質の向上を図るとともに、地域住民を対象とした担い手養成や地域住民への普及啓発も積極的に行い、ボランティアの養成にも繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 佐賀県地域共生ステーション連絡会(第3層生活支援コーディネーターの地域共生ステーション代表者による情報共</p>	

	有及び質の向上に向けた任意団体)は、地域住民を対象として講習を開催したり、地域共生ステーション(生活支援等サービスの事業主体)を対象とした勉強会や研修会を積極的に行い、質の向上に努めることができる。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6(介護分)】佐賀県介護予防普及推進事業	【総事業費】 3,691 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる中、高齢者の QOL の向上のため、リハビリテーション専門職の支援の下、地域における高齢者の自立支援・介護予防の取組を進めることが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護予防のための地域ケア個別会議及び住民主体の通いの場を設けている市町数：20 市町（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>高齢者の自立支援・介護予防の取組を推進するため、介護予防を推進する人材育成のための研修会 介護予防の取組を推進する市町等担当者向け会議 地域ケア個別会議や通いの場の立ち上げ・推進のための市町等への専門職アドバイザーの派遣等を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数：200 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数：110 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護予防のための地域ケア個別会議及び住民主体の通いの場を設けている市町数：20 市町</p> <p>（1）事業の有効性 高齢者の介護予防・自立支援を推進するため、アドバイザーの派遣、研修会の実施、市町担当者会議の開催などにより、各市町で効果的な活動が継続的に実施する体制が整いつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 佐賀県リハビリテーション3団体協議会に委託して実施することにより、直営では難しいアドバイザーの派遣調整などがスムーズにできて、事業の進捗が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症地域支援体制づくり人材養成事業	【総事業費】 1,009 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日 H30 は保険者機能強化推進交付金を充当 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を行う上で、地域の介護事業所等のアウトリーチ機能の強化が求められているが、介護保険事業所の管理職等が、地域づくり・地域支援のための自組織の機能を十分に理解しておらず、地域の多職種と有意義な連携が行えていない状況である。 アウトカム指標：研修受講者 120 人 / 年	
事業の内容 (当初計画)	県内の介護保険施設・事業所の管理者等に対し地域連携に関する研修会を開催するとともに地域包括支援センター職員とのマッチングを行い、地域連携のための顔の見える体制づくりを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症地域支援体制づくり人材養成研修：3 回 / 年	
アウトプット指標 (達成値)	認知症地域支援体制づくり人材養成研修：3 回 / 年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者数 97 名 (1) 事業の有効性 介護事業所職員に、地域づくり、多職種連携に目を向けてもらうきっかけを提供し、さらなる地域包括ケアシステムの深化につなげることができる。 (2) 事業の効率性 認知症ケアを引っ張っていく人材を養成する認知症実践者研修受講者に受講してもらうことで、研修内容が理解しやすく、職場で展開してもらいやすい。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 294 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了 H30 は保険者機能強化推進交付金を充当	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、地域の助け合い、支え合いにより高齢者の多様なニーズに応えることができる地域の仕組みづくりが必要となっている。 アウトカム指標： 県内 20 市町での生活支援サービスの充実	
事業の内容 (当初計画)	県内の生活支援コーディネーターを育成し、その能力向上を図るため、生活支援コーディネーターや市町等を対象とした研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数：50名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数：104名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内20市町全てに生活支援コーディネーターが配置され、生活支援サービスの充実が図れた。 (1) 事業の有効性 全市町に生活支援コーディネーターが配置され、研修を実施することにより、資質向上が図れた。 (2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターから上司の理解がなく困っているとの意見があったことから、令和元年度から管理者向けの研修を実施することとした。生活支援コーディネーターが活動しやすい環境の整備が図れた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No20】将来を担う介護人材の支援事業	【総事業費】 2,867 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。 アウトカム指標：介護福祉士養成課程の定員充足率を現状から上昇させる	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	従業員が不足していると感じている事業の減少	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 62.0%（H30） 57.8%（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成課程の定員充足率 37.1%（H30） 40.6%（R1） （1）事業の有効性 近年、介護福祉士養成課程の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、将来的に介護業界の中核を担う人材が不足し、ケアの質の低下が懸念されている中で、本事業を実施した令和元年度の定員充足率は40.6%となり、平成30年度37.1%より上回る結果となっており、一定の効果が見られている。 （2）事業の効率性 実習関係費用やテキスト代等の負担が重いことが介護福祉士養成課程への進学を志す学生の懸念材料の一つであり、保護者からも不安視する声が上がっている。この負担軽減を行うことで、一定程度養成課程の充足率は上がって	

	おり、効率的に事業を実施できている。
その他	

平成 29 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月
佐賀県

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

行わなかった

【令和元年度】【令和2年度】

・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため。来年度の事業要望のタイミングに合わせて意見聴取予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

2 . 目標の達成状況

平成29年度佐賀県計画に規定した目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

佐賀県全体（目標と計画期間）

1 . 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成29年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

居宅等における医療の提供に関する目標

2025 年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・退院患者平均在院日数の減 20.1 日（H26） 19.1 日（H29）
- ・在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保（増加）
181 薬局（H29） 196 薬局（H30）
- ・在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数
161 件（H27） 185 件（H30）

介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 5カ所の施設整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所の施設整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所の施設整備
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所の施設整備

医療従事者の確保に関する目標

医師の偏在対策等を行う地域医療支援センターの運営や、看護師等養成所の建て替え及び運営費に対する補助等の事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇
65.6% (H28.3) 66.4% (H30.3末)

介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第6期中(平成29年度)までに50%以下に低減させることを目標とする
- ・介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質向上等を推進していく。

【定量的な数値目標】

平成27年度の佐賀県で必要となる介護人材の需要推計は、27,577人(平成27年2月推計)を確保するための取組を推進する

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

佐賀県全体（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数（H30時点：病床機能報告）

高度急性期	182 床
急性期	5,550 床
回復期	1,917 床
慢性期	4,145 床

居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
退院患者平均在院日数の減	20.1日（H26） 19.3日（H28 病院報告）	H29終了
在宅訪問薬剤師管理指導料又は 薬剤師居宅療養管理指導費請求 薬局数の確保（増加）	142薬局（平成28年4月） 175薬局 （平成29年） 169薬局（平成30 年度）	H30終了
在宅療養支援診療所・在宅療養支 援病院数	161（H27年度） 185（H30年度）	H30終了

介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム 3カ所を整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所を整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所を整備
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所を整備

医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
県内看護師等養成所卒業者の 県内就業率	64.4%（H28.3） 63.1%（H30.3）	終了

介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合
（目標）60%未満 （実績）57.8%（R01）

2) 見解

- 【 】平成30年度に医療機関の回復期整備を行っており（平成31年度に完了予定）、今後事業の効果がみられると考えられる。
- 【 】3年に一度の調査のため最新のデータが確認できないものや、目標を達成できていない事業もあるものの、在宅での支援体制整備については一定の効果がみられていると考える。
- 【 】地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。
- 【 】「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については、目標値を達成できなかった。
県内には大きな医療機関が少ないため、学生が卒業後の就職先として県内医療機関を選びにくい状況がある。
- 【 】産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初(61.3%)から比較すると、令和元年度は3.5ポイント減少し、一定の事業効果が見込まれる。

3) 改善の方向性

- 【 】今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。
- 【 】目標を一部達成できていない事業があるが、計画の残期間（令和2年度末まで）で整備を行いたい。
- 【 】目標を達成しなかった「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については、今後も事業を行うことで、引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。また、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業を選択しやすい環境づくりを行いたい。
- 【 】今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

中部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372床
急性期	1,168床
回復期	1,430床
慢性期	855床

【 、 、 、 】

- ・平成29年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

中部（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(H30時点：病床機能報告)

高度急性期	124床
急性期	2,558床
回復期	864床
慢性期	1,320床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P8)
令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

東部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31床
急性期	286床
回復期	472床
慢性期	559床

【 、 、 、 】

- ・平成29年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

東部（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(H30時点：病床機能報告)

高度急性期	8床
急性期	457床
回復期	239床
慢性期	831床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P9)
令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

北部（目標と計画期間）

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101床
急性期	378床
回復期	269床
慢性期	437床

【 】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 2カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
定員477人(42カ所) 486人(43カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員50人(6カ所) 宿泊定員59人(7カ所)

【 、 、 】

平成29年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

北部（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(H30時点：病床機能報告)

高度急性期	16床
急性期	722床
回復期	241床
慢性期	644床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【 、 、 、 、 】

・ 県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P10)
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

西部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32床
急性期	171床
回復期	244床
慢性期	272床

【 、 、 、 】

平成29年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

西部（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(H30時点：病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	504床
回復期	156床
慢性期	466床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(令和元年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)
令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

南部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161床
急性期	635床
回復期	684床
慢性期	521床

【 、 、 、 】

- ・平成29年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

南部（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(H30時点：病床機能報告)

高度急性期	34床
急性期	1,309床
回復期	417床
慢性期	884床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

【 】地域密着型施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

【 、 】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ；P12)
令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 . 事業の実施状況（医療分）

平成29年度佐賀県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 . 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費】 35,014 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度 病院報告より） 目標：19.1 日（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 2 8 年度末（見込）2 1 % 平成 2 9 年度末 2 4 %	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 2 9 年度末 2 5 . 1 %	
事業の有効性・効率性	本事業に係るアウトカム指標 退院患者平均在院日数 19.3 日（H28 年病院報告）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの</p>	

	地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業	【総事業費】 8,064 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、当県の病床構成と、2025年の医療需要・必要病床数の構成には大きな乖離があるため、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。</p> <p>機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：20.1日（H26年度 病院報告より） 目標：19.1日（H29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。</p> <p>27年度から28年度にかけてシステム開発が部分的に完了し、現在好生館において電子化された脳卒中パスの利用が可能となったが、これを他の中核医療機関においても利用が可能となるように拡大するための設備整備等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内中核医療機関のシステム利用可能数の増 11医療機関（H28年度末：11医療機関 12医療機関）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内中核医療機関のシステム利用可能数 H29年度末 12医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 退院患者平均在院日数 19.3日（H28年病床報告）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 地域連携パスの利用施設が増加したことにより、医療連携体制</p>	

	<p>に基づく地域完結型医療を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域連携パス機能を、独立したシステムではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして整備することで、既存のインフラを活用することができ、コストを低減することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 2,580 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。</p> <p>このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H28 年度末 51 か所 H29 年度末 60 か所</p>	
事業の内容 (当初計画)	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域連携医療機関の設置数：H29 年度 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・地域連携医療機関の設置数：H29 年度 0 か所</p> <p>受入可能医療機関数：67 76 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>受入可能医療機関数：76 医療機関</p> <p>H29 年度は、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。しかし、受入可能医療機関数は過去に高次脳機能障害を受け入れたことがない 9 医療機関を含み増加している。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。しかし、受入れ可能医療機</p>	

	関は増加したものの地域連携医療機関設置には至っておらず、拠点機関及び各地区の医療機関及び県との連携については効率性はよくなかったと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 8,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8人（平成28年度） 目標：238人（平成30年度） （看護職員業務従事者届による）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受け入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師研修会開催数：8回(H28年度) 10回(H29年度) 相談件数：180件(H28年度) 200件(H29年度)	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師研修会開催数：達成値 9回（平成29年度） 相談件数：達成値 180件（平成29年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8人（平成28年度） 達成値：209.8人（平成28年度） 看護職員業務従事者届が2年に1回実施のため	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護師研修会の開催数は、目標値の10回を達成できなかったが、延べ385名の受講者があり、需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していきたいと考える。</p> <p>また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA 新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成できた。今後このプログラムを活用した新卒等訪問看護師の人材育成及び人材確保も図っていきたい。</p> <p>訪問看護に関する相談についても、目標値には達しなかったが、昨年度と同様の件数の相談がっており、訪問看護サポート</p>	

	<p>センターの認知度も確実に高まり、相談対応体制としても整ってきていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>元訪問看護ステーション管理者であるベテランの訪問看護師と、元訪問看護ステーション勤務のベテランの事務職員が、訪問看護サポートセンターで研修会の計画や相談対応等に応じているため、効率的に事業を進めることができている。</p>
その他	

	入院中から地域の支援に関わることで、関係者（市町を含む）への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 3,981 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 58 医療機関 (H28.10) 65 医療機関(H30.10)	
事業の内容 (当初計画)	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等の他分野との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 20 件	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 39 件 (平成29年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 58 医療機関 (H28.10) 60 医療機関(H29.10) 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けて在宅歯科医療の実施に至った数は、年々増加している。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療の充実と他職種連携を構築するため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、県民への口腔機能管理の推進を図った。また、地区担当者と地域における連携体制の情報を共有・検討するための会議を定期的実施したことで、今後の課題と成果を評価することが可能となった。</p> <p>また、平成30年度より歯科衛生士会との協働で、訪問歯科における人材の確保へと繋げる事業を検討。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅療養介護支援者や他職種団体へ歯科口腔保健推進のための情報提供を行うことで、口腔への意識の向上と協働を図るため、顔の見える友好的な関係づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地域担当歯科医と協働し、迅速な対応と問題解決の効率化を図った。</p>
その他	<p>がん診療拠点病院において「周術期口腔機能管理」に関わる地域歯科医院との積極的な連携の依頼が増加していることから、県内の連携歯科医院リストを作成し、各拠点病院に提供することで更なる連携の促進に努めている。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,123 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各歯科医療機関	
事業の期間	平成29年9月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つために、介護を行う家族等(在宅介護者)への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。	
	アウトカム指標:在宅介護者が歯科医療従事者より口腔ケア等に関する知識や技術の伝達を受けた数 【現状】 0名(H28年度) 【目標】 50名(H29年度)	
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、口腔ケア及び在宅介護者(家族等)への歯科口腔保健の知識や技術の指導に必要な医療機器等の設備整備費に対する補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設5件	
アウトプット指標(達成値)	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設4件	
事業の有効性・効率性	アウトプット指標である設備整備実施数は減少したが、支障なく在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った結果、その数は70名となり、目標値の50名を上回る結果となった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者(家族等)へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効果的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考ええる。</p>	
その他		

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 892 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県内の後期高齢者数はさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想されることから、薬局(薬剤師)が在宅医療における患者ごとの最適な薬学的管理・指導など地域包括ケアを提供する一員として積極的に関与していくこと及び在宅医療に対応した薬局(薬剤師)の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保(増加) 【現状】142 薬局(平成 28 年 4 月) 175 薬局(平成 29 年) 【目標】196 薬局(平成 30 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>H29 年度事業の目標 夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 (H28 年度：153 薬局 H29 年度：165 薬局)</p> <p>H30 年度事業の目標 薬局薬剤師の技術向上研修受講者の確保 (平成 29 年度：10 名 平成 30 年度：15 名)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>H29 年度事業の状況 夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 (H28 年度：153 薬局 H29 年度：167 薬局)</p> <p>H30 年度の達成値： 薬局薬剤師の技術向上研修受講者の確保 (平成 30 年度：14 名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年 4 月の在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数は 169 薬局であり、目標は未達成となった。保険請求薬局数は、患者の治療状況等によっても変動するので、実際の在宅医療に対応可能な薬局数は、結果よりも多い可能性がある。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により栄養管理の必要性、高カロリー輸液の無菌調整等に係る講義・実技研修を実施し、当該製剤が必要となる在宅医療対応に関係した薬局薬剤師の知識・技術の向上が図られた。また、来局者や地域住民に対してステッカー、リーフレットの配布により在宅訪問対応薬局を周知し、活用促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>薬局に求められる要件は多く、今後、在宅医療需要の増加も見込まれているところであり、実践的な実技研修を実施することで効果的に薬剤師の技術の向上が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修等事業	【総事業費】 4,789 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病コーディネーター看護師と契約している医療機関数の増加 185施設（H28） 190施設（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。</p> <p>併せて、県内8か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネーター看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携のための研修会・会議の開催回数 H29：25回	
アウトプット指標（達成値）	連携のための研修会・会議の開催回数 H29：27回 （県会議1回、2次医療圏会議9回、連絡会・研修会17回）	
事業の有効性・効率性	<p>【アウトカム指標】 糖尿病コーディネーター看護師と契約している医療機関数 206施設（H29）</p> <p>2次医療圏での会議や連絡会の中で抽出した課題を解決するため、地域ごと、県全体で取り組む課題への解決策の検討を行った。</p> <p>（1）事業の有効性 定期的に関係者が集まり、治療中断者や未治療者、コントロール</p>	

	<p>不良者への対応等、糖尿病の重症化予防に係る課題を共有し、それぞれの役割を認識できたことは有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域で検討し、全県で取り組むことが必要とされた専門医療機関への紹介基準や検査、治療に関する項目をまとめた「糖尿病重症化予防診療ガイド」を作成し、医療機関だけでなく、歯科診療所、薬局等の関係者で共有することができた。</p> <p>糖尿病地域連携パス「佐賀県糖尿病連携手帳」を活用した連携を推進するために、医療機関、薬局、保険者等がそれぞれの立場で実践することを確認することができた。</p>
その他	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅診療設備整備事業費補助	【総事業費】 55,317 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。 【アウトカム指標】 H29年度の指標 :退院患者平均在院日数の減 20.1日(H26)→19.1日(H29) H30年度の指標 :在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 161(H27年度) 185(H30年度)	
事業の内容(当初計画)	新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅診療設備整備医療機関数 10医療機関(H30)	
アウトプット指標(達成値)	H29達成値:在宅診療設備整備医療機関数 12医療機関 H30達成値: " 17医療機関(H30)	
事業の有効性・効率性	H29年度のアウトカム指標 :退院患者平均在院日数の減 19.5日(病院報告)(H27) H28年19.3日(病院報告)(H28) H30年度のアウトカム指標 :在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 161(H27年度) 185(H30年度) (1) 事業の有効性 在宅診療に必要なポータブル心電計等の医療機器を導入したことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。 (2) 事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことにより、機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 89,752 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月1日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2人 (H27) 現状維持 (H29) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0人 (H27) 現状維持 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・手当支給者数 145人 (H27) 現状維持 (H29) ・手当支給施設数 21 施設 (H27) 現状維持 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数 151人 (H29) 手当支給施設数 21 施設 (H29)	
事業の有効性・効率性	・手当支給施設の産科・産婦人科医師 59.2人 (H27) 59.7人 (H29) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0人 (H27) 9.4人 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 産婦人科医療機関がだす手当件数に対する直接的な補助の為、より直接的に医療重射の処遇改善に効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,166,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3末) 目標：66.4% (H30.3末)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</p> <p>県内各看護師等養成所の卒業生数 845人 (H30.3末)</p>	
アウトプット指標(達成値)	県内各看護師等養成所の卒業生数 達成値：855人 (H30.3末)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3末) 達成値：63.1% (H30.3末)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所(8養成所：14課程)に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>県内各看護師等養成所の卒業生数は目標値を達成したが、県内就業率が前年度よりも低くなったため、今後も引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 3,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数(ナースセンター利用者) 現状：68 人 (H28 年度) 目標：100 人 (H29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復職者との交流会や個別復職支援の実施 (復職の意欲を高める支援) ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成) ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発) ・ 定期的な情報発信 (求人情報、復職支援プログラムの案内等) ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>復職支援等研修会開催数 4 回 (H29 年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	復職支援等研修会開催数 4 回 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数(ナースセンター利用者) 現状：68 人 (H28 年度) 達成値：106 人 (H29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看</p>	

	<p>護師等免許保持者が離職時等に都道府県ナースセンターに届出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、復職に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 1,226,004 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校	
事業の期間	平成28年12月～平成29年12月 平成30年12月～平成31年1月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3 末) 目標：66.4% (H30.3 末)	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 整備施設数 1 施設 (H29) " 1 施設 (H30)	
アウトプット指標(達成値)	整備施設数 1 施設 (H29) " 1 施設 (H30)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.4% (H29.3 末) 63.1% (H30.3 末) 64.8% (H31.3 末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の施設整備に要した経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の向上ならびに養成力の拡充を図り、県内において質の高い医療提供体制を確保する。</p> <p>県内就業率について、目標には達しなかったものの、前年度より上昇した。今後も引き続き県内就業率の向上を図り、質の高い看護職員の確保につなげていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>交付決定前に全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、その後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,945 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化 中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築する ために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある 医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する 必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) 2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の 勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる 支援等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る ことをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に 取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 か所 (H29) <p>医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、 研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、 医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援 により改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、 引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、より 効果的な周知・啓発活動に努める。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,222 人 (H26) 2,292 人 (H28) 医療施設従事医師数については、隔年調査 (医師・ 歯科医師・薬剤師調査) のため H28 が最新。</p> <p>(1) 事業の有効性 一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合 窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け 付けた。(H29 年度：</p>	

	<p>16 件)</p> <p>チラシを配布し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。(H29 年度：5,920 部配布)</p> <p>医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った。(H29 年度：2 回開催)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談窓口について、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切な対応をすることができた。</p> <p>また、研修会については、医学会の日程に合わせて開催することで、効率よく参加者を集めることができた。</p> <p>医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。</p>
その他	

3 . 事業の実施状況（介護分）

平成29年度佐賀県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【 1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 414,087 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	平成 29 年 8 月 28 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 また、介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (5カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (3カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1カ所) <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (5カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (4カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (2カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所) ・特別養護老人ホーム (2カ所) ・介護医療院 (1カ所) <p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 (98床(1施設)) 	

	<p>・介護療養型医療施設の介護医療院等への転換 (15床(1施設))</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (3カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (2カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1カ所) <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (3カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (3カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所) ・特別養護老人ホーム (2カ所) ・介護医療院 (1カ所) <p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 (98床(1施設)) <p>・介護療養型医療施設の介護医療院等への転換 (15床(1施設))</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】学生等の理解促進事業	【総事業費】 1,196 千円
事業の対象となる区域	中部、南部、東部	
事業の実施主体	西九州大学短期大学部	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は低賃金できつく、誰にでもできるという誤った認識がされており、その認識が介護人材の不足に大きく関与していると考えられる。 アウトカム指標：介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の中高校を訪問し、高齢者の疑似体験や介護仕事に関する説明会を実施。 ・学生（高校生）や一般の方を対象とした地域公開講座の実施 ・介護に関するフリーペーパーの作成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護入門講座の参加者数 310人	
アウトプット指標（達成値）	介護に関する講座・研究・発表会参加者数 310人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護に対するイメージの向上・介護人材の参入促進</p> <p>（1）事業の有効性 県内の高校生短大生を対象に、介護を考えるきっかけをつくるイベントを実施するなどにより、介護に対する理解が深まった。参加した学生の多くが福祉の仕事に興味を持ったと回答しており、介護への関心をもってもらったきっかけとなった。</p> <p>（2）事業の効率性 参加型のイベントや、高校への訪問を実施することにより、よりわかりやすく介護を知るきっかけを作っている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】介護支援専門員地域同行型研修	【総事業費】 2,790 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築の推進のため、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員全体のスキルアップを図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	主任介護支援専門員と、実務経験1年程度の介護支援専門員と一緒に、ケアプラン作成に必要なモニタリングや担当者会議を行い、主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員に助言、指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 60人	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 44名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の実務能力と指導力の向上</p> <p>（1）事業の有効性 経験年数などが異なる主任介護支援専門員と初任介護支援専門員が事業所の枠を超えて相互研鑽することにより、地域の介護支援専門員全体のスキルアップを図ることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 主任介護支援専門員にとっては指導力向上だけではなく業務を客観的に基本から見直すことで、日々の業務力向上につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 1,331 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 H30は保険者機能強化推進交付金を充当	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症リハビリテーションに特化した内容の研修は県では行えていないため、認知症の方が多く参加しているデイケア等で認知症の進行・悪化に効果的な認知症リハビリテーションのエビデンスに基づいたプログラムの提供が十分に行えていない。 アウトカム指標 認知症リハビリテーションの普及	
事業の内容(当初計画)	・認知症ケアに携わる人材育成のための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数 200人	
アウトプット指標(達成値)	受講者数 541人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症リハビリテーション等の普及 (1)事業の有効性 介護職向け5回、リハ職向け5回、計10回開催し、毎年度参加者が増えている。また、アンケートでは非常に満足、満足が92.3%と高い。認知症ケアに携わる人の認知症ケアに対する理解が進んだ。 (2)事業の効率性 受講者は介護事業所、医療機関、大学、行政など多岐にわたり受講しており、認知症ケアに対する普及が図れている。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】認知症ケア・アドバイザー派遣事業	【総事業費】 1,420 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険事業所においては認知症ケアに関する研修を受講するなどし認知症介護の質の向上に努めているが、研修終了後学んだことを生かすまでに時間がかかったり、認知症ケアの質の向上を明確に客観的に示せるものがない。	
	アウトカム指標： 認知症ケアの質の向上の定着	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の質の更なる向上に取り組む意向のある事業所を募集し、選定し選定された事業所に認知症ケアの評価法である認知症ケアマッピングを学んだアドバイザーが派遣し、一定期間に2回認知症ケアマッピングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症ケアアドバイザー派遣事業実施介護保険事業所 12ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	認知症ケアアドバイザー派遣事業実施介護保険事業所 12か所（新型コロナウイルスの影響で2回目のマッピング実施できなかった事業所4か所あり）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症ケアマッピングを受けた介護保険事業所が、パーソンセンタードケアの理念に基づいた認知症ケア行うことで、認知症ケアの質の向上が定着する。	
	<p>（1）事業の有効性 介護保険事業所がパーソンセンタードケアの理念に基づいた認知症ケアの提供を行うことで、認知症ケアの質の向上につながり、認知症の人の安心した生活につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症ケアマッピングという手法を用いて、県内統一した客観的指標で評価することができる。介護保険事業所は認知症ケアの質の向上に努めるため、認知症各種研修の受講者数の増加につながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12】認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費】 1,045 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加している。また、認知症対応型サービス事業者の要件として本研修の受講が必要となる。 アウトカム指標：認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者や認知症介護サービス計画を作成する者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	管理者研修2回開催（受講者40名×2）開設者研修1回開催（受講者15名）計画作成研修1回開催（受講者20名）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度認知症対応型サービス管理者等研修修了者数 ・認知症対応型サービス等開設者研修...7名 ・認知症対応型サービス等管理者研修...47名（2回計） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修...新型コロナウイルス観戦拡大防止のため研修中止（受講予定者数 15名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。 （1）事業の有効性 厚生労働省令にて、本研修の受講が認知症対応型サービス事業所等の開設者及び管理者、計画作成担当者の要件となっているため、研修の実施により、認知症対応型サービスの提供体制を安定的に確保する。 （2）事業の効率性 地域密着型サービスに精通した団体に委託することにより、充実した研修内容とするとともに、受講対象者が多く参加できるよう、開催時期の調整を行い、効果的、効率的な研修となった。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地区研修実施事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進するため、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るために各地域における多職種等を含めた研修を佐賀県介護支援専門員協議会県内5地区支部において実施し、それぞれの地域課題に気づくとともに地域包括ケアシステムを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 1,000 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 1,055 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上を図り、地域における多職種連携を推進する。</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムにおいては、介護支援専門員が多職種の者や地域とスムーズな連携を図る必要があることから、医療介護連携におけるポイントや、ケアマネジメントの標準化とICT、AIの推進等を内容とした実践的な研修を実施することで、地域包括ケアシステムを担う人材の資質向上を図ることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性 各職能団体への周知も行うことで、介護支援専門員だけでなく他職種からの研修の参加があった。研修の中でグループワークを実施することで、地域の介護支援専門員同士のつながりを深めることが出来ている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】施設従事者のための虐待防止研修事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待は年々増加傾向にある アウトカム指標：高齢者虐待に係る知識習得、意識啓発による虐待防止等	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、要介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：380名 ・初任者研修 80名×2回 ・リーダー研修 80名×2回 ・地域包括支援センター職員 60名×1回	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度実績は、市町及び地域包括支援センターの担当職員に対し2回開催、53名が参加。また、養介護施設従事者等を対象に、初任者研修を2回とリーダー研修を1回開催し、それぞれ83名、53名が参加。総計189名。 3月末に開催予定だった市町職員向け研修1回と施設リーダー向け研修1回はコロナの影響のため中止。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等 【理由等】 虐待の疑いのある通報が増加することにより、早期発見、適切な対応ができる。 （1）事業の有効性 当研修の実施により、高齢者虐待に係る知識習得と意識啓発が図られ、高齢者虐待防止に繋がった。 （2）事業の効率性 研修対象を分け効率よく実施。また、当研修により受講者のみならず、受講者が在籍する施設内でも研修内容の伝達が図られる。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費】 1,062 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では離職率が高く、人材の不足感が高い。	
	アウトカム指標：人材の定着しやすい職場作りの推進	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催 40名×12回	
アウトプット指標（達成値）	令和元年 研修会の開催 定員50名×6回 第1回 申込50名 受講者44名 第2回 申込54名 受講者46名 第3回 申込35名 受講者31名 第4回 申込30名 受講者24名 第5回 申込68名 受講者59名 第6回 申込62名 受講者48名 全体の受講率 84.3%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人材の定着しやすい職場づくりの推進	
	<p>（1）事業の有効性 介護事業所の帰依映写や管理者を対象に、労働関係法規等や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行い、介護職場の環境の向上を図るきっかけを作った。</p> <p>（2）事業の効率性 受講定員や研修の回数、開催場所を調整し、セミナーの内容もより関心を持ってもらえるニーズの高いものにする事によって、受講目標達成率が平成30年度の65.7%から令和元年度は84.3%となり、より多くの事業所に職場環境改善を図る機会を提供できた。</p>	

その他		
事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No17 (介護分)】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 28,627 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に修得させることにより、介護施設での看取りの普及を図る。</p> <p>アウトカム指標：実施施設数：(H27)0施設 (H29)15施設</p>	
事業の内容(当初計画)	施設(主に介護施設)での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	実務実習 2人/日(280日実施：延べ560人受講)	
アウトプット指標(達成値)	実務研修受講者 平成30年度：6人/日(5日実施：延べ30人受講) 令和元年度：6人/日(5日実施：延べ30人受講)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 実施施設数：(H27)0施設 (R1)15施設 (1) 事業の有効性 介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修を実施し、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得させる研修ができた。 (2) 事業の効率性 従前より看取りについての研修会を独自に実施し、看取り教育に関する知見や教育環境を備えた好生館に委託をして研修を行うことで、好生館の緩和ケアや看取りについての知見を活かした研修を行うことができた。 また、H30年度より事業の対象地域を拡大し、H29年度	

	まで対象地域であった県内中部医療圏域に加え、他の圏域からも研修を受講してもらうことができた。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 訪問看護ステーション規模拡大支援事業	【総事業費】 6,510 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した生活を行うことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が必要である。 アウトカム指標：人材育成及び人材確保のための研修の実施（受講者数：240名）	
事業の内容（当初計画）	人材育成及び人材確保のための事業 各種研修の実施 人材育成環境整備のための経費助成 サポート体制整備 運営に係る費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機関等の看護師との合同研修 2回 ・先輩職員との同行訪問等、OJT によるスキルアップ 20件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関等の看護師との合同研修 8回 ・先輩職員との同行訪問等、OJT によるスキルアップ 28件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人材育成及び人材確保のための研修の実施（H28～H31 年度の受講者数：99 名） 人材確保が遅れたことに伴い、研修受講者数が伸びなかったが、確保できた人材については、十分な研修が実施できている。 （1）事業の有効性 確保した人材に対し、医療的ケア、認知症ケアなどに関する専門的知識や、現場のニーズに応じた知識・技術の修得を図るための研修が十分な期間実施されることで、有用な人材の職場定着が図られている。 （2）事業の効率性 交付要綱内で対象経費を明示し、調達方法や手続については行政の手法に準じることで、適正かつ効率的な事業実施を図っている。	
その他		

平成 28 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月
佐賀県

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【平成 29 年】9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

行わなかった

【令和元年度】【令和 2 年度】

・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため。来年度の事業要望のタイミングに合わせて意見聴取予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 29 年度】

・特になし(平成 29 年 9 月 7 日開催 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

2 . 目標の達成状況

平成28年度佐賀県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

佐賀県全体（目標）

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成28年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 697 床 |
| 急性期 | 2,638 床 |
| 回復期 | 3,099 床 |
| 慢性期 | 2,644 床 |

居宅等における医療の提供に関する目標

介護等の多職種との連携を強化し、在宅医療の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 医療機関看取り率 82.8% (H26) H26 年度より低下 (H29)

介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、さがゴールドプラン 2 1 等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 6 カ所の施設整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所の施設整備

医療従事者の確保に関する目標

平成 27 年 10 月に設置した佐賀県医療勤務環境改善支援センター等を活用し、医療従事者の離職防止や再就業の促進を図り、また、看護師等養成所卒業者の県内就業率を高めるなど、安定した医療提供体制の構築に必要な人材を確保する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内看護師等養成所県内就業率 64.8% (H26) H26 年度より上昇 (H30)
- ・ ナースセンター紹介による再就業者数 106 人 (H29) 110 人 (H31)

介護従事者の確保に関する目標

- ・ 佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第 6 期中 (平成 29 年度) までに 50%以下とすることを目標とする。(平成 26 年度 60.4%)
- ・ 介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質の向上等を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・ 令和 7 年度に佐賀県で必要となる介護人材の需要推計 27,577 人 (平成 27 年 2 月推計) を確保するための取組を推進する。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日

佐賀県全体 (達成状況)

【継続中 (令和元年度の状況) (1)】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数 (H28時点：病床機能報告)

高度急性期	199 床
急性期	5,648 床
回復期	1,693 床
慢性期	4,655 床

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 医療機関看取り率 82.8% (H26) 81.7% (H27) ...H26年度より低下

介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム 6カ所を整備

医療従事者の確保に関する目標

- ・県内看護師等養成所県内就業率 64.8% (H26) 65.6% (H27)
...H26年度より上昇
- ・ナースセンター紹介による看護師の再就業者数 106人 (H29) 124人 (R01)

介護従事者の確保に関する目標

- ・介護人材が不足していると感じている事業所の割合
61.3% (H27) 57.8% (R01)

2) 見解

【 ・ ・ 】

目標値に対して、現時点では途中の達成値しか把握できていないが、医療機関看取り率や、県内看護師等養成所県内就業率においては目標を達成している。

令和7年に必要となる病床数（急性期病床等から回復期への転換）については、平成28年度中に転換を希望する医療機関がなかったため、回復期機能病床整備事業は未実施となっているが、平成29年度に事業を実施する予定である。

令和元年度に実施した再就業支援事業により未就業の看護職員の就業につながり、医療提供体制に必要な人材確保に寄与することができた。

【 】地域密着型施設の施設整備が一定程度進んだ。

【 】産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和元年度は3.5ポイント減少し、一定の事業効果が見込まれる。

中部（目標と計画期間）

1. 中部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【 ・ ・ ・ 】

- ・平成28年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

中部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）（ 1 ）】

1) 目標の達成状況

【 】

（H28時点（中部）：病床機能報告）

高度急性期	106床
急性期	2,552 床
回復期	674 床
慢性期	1,442 床

【 ・ ・ ・ 】

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【 ・ ・ ・ ・ 】 県全体の見解と同じ。

東部（目標と計画期間）

1. 東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【 】

・ 佐賀県地域医療構想において令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

【 ・ ・ ・ 】

・ 平成 28 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

東部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）（ ）】

1）目標の達成状況

【 】

（H28時点（東部）：病床機能報告）

高度急性期	8床
急性期	433床
回復期	278床
慢性期	1,035床

【 ・ ・ ・ 】

県全体の目標の達成状況と同じ。

2）見解

【 ・ ・ ・ ・ 】 県全体の見解と同じ。

北部（目標と計画期間）

1．北部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【 】

・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101床
急性期	378床
回復期	269床
慢性期	437床

【 ・ ・ ・ 】

・平成28年度においては、県全体の目標と同じとする。

2．計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

北部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）（ 1 ）】

1）目標の達成状況

【 】

（H28時点（北部）：病床機能報告）

高度急性期	15床
急性期	758床
回復期	238床
慢性期	679床

【 . . . 】

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【 】 県全体の見解と同じ。

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ; P)
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

西部(目標と計画期間)

1. 西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 32床
急性期 171床
回復期 244床
慢性期 272床

【 . . . 】

- ・平成28年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

西部(達成状況)

【継続中(令和元年度の状況)(1)】

1) 目標の達成状況

【 】

(H28時点(西部): 病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	498床
回復期	158床
慢性期	464床

【 . . . 】

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【 】 県全体の見解と同じ。

- ☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成29年度計画における関連目標の記載ページ ; P)
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

南部（目標と計画期間）

1 . 南部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【 】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 161 床
急性期 635 床
回復期 684 床
慢性期 521 床

【 】

- ・ 平成28年度においては、県全体の目標と同じとする。

2 . 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

南部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）（ 1 ）】

1) 目標の達成状況

【 】

(H28時点（南部）：病床機能報告)

- 高度急性期 70床
- 急性期 1,407 床
- 回復期 311 床
- 慢性期 1,009 床

【 】

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【 】 県全体の見解と同じ。

3 . 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1 . 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費】 26,895 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 国立病院機構嬉野医療センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日（H26 年度 病院報告より） 目標：19.1 日（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」(愛称：ピカピカリンク)の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合を、21%とする。 (平成27年度末18% 平成28年度末21%)	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合は平成28年度末で21%と目標を達成できた。	
事業の有効性・効率性	本事業に係るアウトカム指標 退院患者平均在院日数の減 観察できなかった。	
	<p>(1) 事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医科歯科連携歯科診療設備整備推進事業費補助	【総事業費】 3,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を促進させるうえで、がん患者等の周術期における口腔ケア等を通じて入院患者の早期退院を図ることが重要である。 アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日 (H26 年度 病院報告より) 目標：19.1 日 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域の歯科診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制を構築するため、佐賀県歯科医師会に訪問歯科診療用機器等の購入経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 50 件 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	歯科を標榜していない病院等に対して訪問歯科診療を行った延べ件数 35 件 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 観察できなかった (1) 事業の有効性 本事業により、個人導入では購入に負担がかかる訪問歯科診療機材を佐賀県歯科医師会が所持し貸し出すことで、今まで訪問歯科診療を実施していない歯科医療機関も対応可能な体制づくりができた。 (2) 事業の効率性 各歯科医療機関において訪問歯科診療への対応の利便性が向上したことから、より充実した訪問歯科診療の提供が図られたとともに、様々な訪問歯科診療のニーズに応えられるようになった。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 4,296,386 千円 H28 基金実施分との合算
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 佐賀県内回復期機能病床数（第7次医療計画より） 2016（H28）年：1761床（現状） 2025（R7）年：3,099床（病床の必要量）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床整備を行う病床数：147床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床整備を行った病床数： 平成30年度においては、147床（5医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。 なお、5医療機関すべて令和元年中に整備が完了する予定。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 佐賀県内回復期機能病床数(H30): 1,917床(病床機能報告) (1) 事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 (2) 事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要であるか判断するため、地域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。	
その他	147床（5医療機関） H27 基金充当額：320,000 千円 H28 基金充当額：238,245 千円	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 慢性心不全診療強化事業費補助	【総事業費】 13,644 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における循環器系疾患による入院患者数は 2 番目であり、全入院患者数の 20% を占めている。心不全患者の平均在院日数は長く、また再入院率も高いことから、これを低下させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 佐賀県地域医療構想における平成 37 年必要病床数 急性期 5,752 床 (H26) 2,638 床 (H37) 回復期 1,213 床 (H26) 3,099 床 (H37)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>専門性の高い治療が必要な慢性心不全入院患者の在宅復帰の促進及び復帰後に適切な在宅診療を行うために、慢性心不全在宅疾病管理システムによりモニタリングを行う。また循環器専門医のノウハウを院内外で共有し、在宅診療を行う医療機関と連携し、包括的なケアシステムを構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	慢性心不全在宅疾病管理システムによる管理患者数 : 60 人 (H30 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	慢性心不全在宅疾病管理システムによる管理患者数: 43 人 (平成 30 年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 急性期病床数 5,550 床 (H30 年度) 回復期病床数 1,917 床 (H30 年度)</p> <p style="text-align: right;">H30 病床機能報告より</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標における達成値が目標値に達していないが、モニタリングの定着により、医療機関が患者の体調の変化に気づけるようになり、再入院の必要有無や病気のリスクを早期に発見することことができた。 患者の体重、血圧測定が習慣化され、測定することが生活の一部となり、患者自身の健康維持に対するモチベーションの向上につながり、健康維持及び重症化の未然防止を図ることができている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>モニタリングにより複数の患者の状態を効率的に把握できるとともに、システム内のSNS等を用いて、佐賀大学医学部附属病院と在宅医療を担う医療機関における担当医及び専任看護師と情報共有ができ、連携体制を深めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 慢性期病床等機能分化促進支援事業	【総事業費】 142,943 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会、佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、慢性期病床の機能転換や、慢性期入院患者の在宅医療等への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標:佐賀県地域医療構想における平成 37 年必要病床数 慢性期 4,731 床 (H26) 2,644 床 (H37)	
事業の内容 (当初計画)	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 慢性期病床を有する病院、有床診療所と在宅医療を担う在宅医療グループの窓口施設の連携強化による慢性期医療の機能分化の支援等を行うコーディネータを県内郡市医師会に配置する。</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 在宅医療に関わる医療機関・介護事業者等が患者情報を容易に共有できる ICT システムを運用することで、入院患者の在宅移行と定着を促進する。</p> <p>3. 看護職員キャリア形成システム支援事業 退院調整や病床機能分化に対応できる専門性の高い看護職員の人材育成・確保を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数: 0 箇所 (H28 年度) 8 箇所 (H29 年度)</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業 情報共有患者数: 0 人 (H28 年度) 400 人 (H29 年度)</p> <p>3. 研修利用施設割合 H28: 全病院の 25%、H29: 全病院の 35% (H28 からの累計)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1. 機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数: 4 箇所 (H29 年度) 設置箇所は目標に満たなかったが、コーディネータを設置していない団体でも、本事業以外で設置されている相談窓口当で慢性期医療の機能分化について支援している。</p> <p>2. 在宅移行・定着支援事業</p>	

	<p>情報共有患者数：611人（H29年度）</p> <p>3．研修利用施設割合 全病院の34%（H29年度）</p> <p>目標にはわずかに満たなかったが、退院調整や病床機能分化に対応可能な看護職員の人材育成及び確保はおおむねできている。</p>
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：慢性期病床数 4,541床（H29年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>1．機能分化・連携促進コーディネータ配置事業 コーディネータ配置数は目標には達していないが、配置を行った事業所においては、入院患者の在宅移行の強化及び支援、医療機関からの相談対応や調整をスムーズに行うことができた。</p> <p>2．在宅移行・定着支援事業 地域ごとにシステムでの登録患者数にばらつきはあるものの、在宅医療を積極的に行っている医療機関での利用頻度が高く、患者情報を多職種間で共有できるようになった。</p> <p>3．研修利用施設割合 各施設でのeラーニングによる看護師現任教育や、附属病院におけるスキルアップ研修（計8回）を開催するなど、退院調整や病床機能分化に対応するための専門知識の深化及び技能の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県全体で同一のICTシステムを導入し、効率よく推進作業を行えた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H27 年度末 51 か所 H28 年度末 60 か所</p>	
事業の内容 (当初計画)	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域連携医療機関の設置数：H28 年度 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・地域連携医療機関の設置数：H28 年度 0 か所 受入可能医療機関数：67 医療機関</p> <p>H28 年度は事業開始 2 年目であったが、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。しかし、受入可能医療機関数は増加している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 925 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内精神科病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標：精神障害者の早期退院。1 年次退院率の増。 ・ 1 年次退院率 平成 24 年度 82% 平成 28 年度 88%	
事業の内容 (当初計画)	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	精神科病院における退院支援委員会等に、医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。 ・ 退院支援委員会等への招聘件数の増 平成 27 年度 115 件 平成 28 年度 250 件	
アウトプット指標 (達成値)	・ 1 年次退院率 平成 24 年度 82% 平成 28 年度 73.6% 8.4%減 ・ 平成 27 年度 115 件 平成 28 年度 194 件 目標値 56 件減	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 達成できなかったが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により一層医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、精神障害者の地域移行を推進する。	
	(1) 事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。 (2) 事業の効率性 入院中から地域の支援に関わることで、関係者への早期か	

	ら退院に向けた意識付けができるようになった。
その他	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修 等事業	【総事業費】 8,388 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病コーディネート看護師契約医療機関数の増加 H30 年度目標 175 施設 (H29) 180 施設 (H30) (+ 5 施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。</p> <p>併せて、県内 9 か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネート看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。</p> <p>関係者の会議を通じて「顔の見える関係」を構築することや、糖尿病コーディネート看護師が基幹病院とかかりつけ医の連携をサポートすることによって、患者が安心して在宅療養ができる体制が推進される。</p>	
アウトプット指標(当初 の目標値)	H30 年度目標 ・連携のための研修会・会議の開催回数 H30 : 30 回	
アウトプット指標(達成 値)	H30 年度達成値 ・連携のための研修会・会議の開催回数： 27 回 (H29) 28 回 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・コーディネート看護師契約医療機関数 206 施設 (H29) 216 施設 (H30) (+ 10 施設)</p> <p>2 次医療圏での会議や連絡会の中で抽出した課題を解決するため、地域ごと、県全体で取り組む課題への解決策の検討を行った。</p> <p>(1) 事業の有効性 定期的に関係者が集まり、治療中断者や未治療者、コントロー</p>	

	<p>ル不良者への対応等、糖尿病の重症化予防に係る課題を共有し、それぞれの役割を認識できたことは有効であった。</p> <p>また、コーディネート看護師連絡会等で、契約医療機関の増加に向けた検討を行い積極的に契約医療機関に働きかけを行ったことが有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門医への紹介、診断、検査、治療等の平準化を図るために作成した「糖尿病重症化予防診療ガイド」を医療機関、歯科診療所、保険者等に配布し、研修会等を活用して啓発を行った。さらに、コーディネート看護師の活動により、効果的に診療ガイドを普及させることができた。</p> <p>保健師とコーディネート看護師の連携により、訪問による療養指導を効果的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 2,918 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 10件 (平成28年度)	
事業の内容 (当初計画)	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 10件 (平成28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 4件 (平成 28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 17 件 (平成 28 年度) (2) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科・介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅療養者や介護者等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進する連携体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 従来、在宅歯科診療を必要とする在宅療養者は、訪問歯科診療を行っている歯科医療機関を自身で探し、訪問要請を行っていたため労力を要していたが、本事業にて在宅歯科診療の対応窓口を設置したことにより、訪問歯科医療の提供の効率的が図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,883 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つためには、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。 アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数 50名	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 3 件）	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 2 件）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った数が 64 名となり、目標値の指標である 50 名を上回る結果となった。</p> <p>（3）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効率的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅に対応した薬局（薬剤師）の確保が必要。	
	アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保（93 薬局）	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局に対する研修会の開催や訪問薬剤管理指導を実施している薬局の啓発のほか、地域の在宅医療機関薬局のあり方の検討会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問薬局数の増加 （H27 年度：162 薬局 H28 年度：180 薬局）	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問薬局数の増加 （H27 年度：162 薬局 H28 年度：181 薬局）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数（93 薬局）は確保することができている。	
	<p>（４）事業の有効性 本事業により在宅訪問を実施する薬局が 162 薬局から 181 薬局に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>（２）事業の効率性 各事業毎に WG を設置し、事業内容等を十分に打ち合わせた上で実施したことにより、効果的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【 1 】 介護施設等整備事業	【総事業費】 279,595 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 また、介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (6カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (6カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1カ所) ・介護医療院 (2カ所) <p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 (68床(2施設)) 	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (6カ所) <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム (6カ所) ・介護医療院 (2カ所) <p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>	

	<p>・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 （68床（2施設））</p>
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>（２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医師修学資金貸与事業(地域医療医師確保枠)	【総事業費】 21,440 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科・小児科・麻酔科・救急科といった特定の診療科については、保健医療圏ごとに地域や診療科での偏在が見られるため、地域において必要な診療科の医師を確保する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) 2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)	
事業の内容 (当初計画)	佐賀大学、長崎大学に入学した佐賀県の地域医療に従事する意志を有する学生を対象に、佐賀県医師修学資金の地域医療医師確保枠を設け、将来佐賀県の地域医療に従事することを条件とした修学資金を貸し付けることにより、地域において必要な医師を育成・確保する。 ・新規貸与者 2 名 : 3,020 千円 (1,510 千円 × 2 名) ・継続貸与者 15 名 : 18,420 千円 (1,228 千円 × 15 名) 貸与額 (年額) ・大学 1 年次 : 1,510 千円 ・大学 2 年次以降 : 1,228 千円	
アウトプット指標(当初の目標値)	新規貸与学生数 2 名	
アウトプット指標(達成値)	新規貸与学生数 2 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標である医療施設従事医師数については、H30 年度の数値としており観察できない。 (1) 事業の有効性 本県における不足診療科である産科・小児科・麻酔科・救急科の医師確保につながっており有効である。 (2) 事業の効率性 不足診療科に進むことに限定していることで、効率的に不足診療科の医師確保ができています。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 周産期医療従事者育成推進事業費補助	【総事業費】 18,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NHO佐賀病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	周産期領域の研修体制を整え、質の向上を図ることで周産期医療提供体制の強化を図る。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.8(H25 年度、全国平均 3.7) 全国平均より低い値(H29 年度) 佐賀県保健医療計画の指標と同じ	
事業の内容（当初計画）	ハイリスクの出生児の退院後のケアを行う医療従事者の質の向上を図ることで、NICU・GCU の退院促進及び在宅での支援体制を強化する。 また、実技研修を行うスキルラボ室に研修に必要な設備を整備し、地域の医療従事者に開放することで、県内医療従事者のスキルの均てん化を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期領域の実習施設数：1 施設（H28 年度末）	
アウトプット指標(達成値)	周産期領域の実習施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	3.8（H25 年度、全国平均 3.7）から 2.3（H28 年度、全国平均 3.6） 県内の周産期死亡率が減少した。	
	<p>（２）事業の有効性 県内唯一の総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院内にあるスキルラボ室に研修設備を整備したことで、今まで行うことができなかった内容の研修を実施できる体制が整い、基礎的知識だけでなくより専門的かつ高度な研修を周産期医療従事者に向けて行えるようになった。</p> <p>（２）事業の効率性 総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院内にあるスキルラボ室の設備を整備することで、より充実した研修を県内の医療従事者に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,178,799.千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8% (H26) 66.2% (H28)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 県内各看護師等養成所の卒業者数 880 人 (H28) 定員 926 人	
アウトプット指標 (達成値)	県内各看護師等養成所の卒業者数 現状：880 人 (H28.3) 達成状況：865 人 (H29.3)	
事業の有効性・効率性	<p>(3) 事業の有効性 これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。 そのため、県内の民間養成所 (8 養成所：14 課程) に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。 しかし、目標としていた県内各看護師等養成所の卒業者数が前年度より低くなったと共に、定員数を減員する養成所もあるため、学生の定着促進についても引き続き養成所に働きかけたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 3,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数(ナースセンター利用者) 現状：85 人 (H27 年度) 目標：100 人 (H28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復職者との交流会や個別復職支援の実施 (復職の意欲を高める支援) ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成) ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発) ・ 定期的な情報発信 (求人情報、復職支援プログラムの案内等) ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>復職支援等研修会開催数 4 回 (H28)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>復職支援等研修会開催数 現状：4 回 (H28) 達成状況：4 回 (H29)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(4) 事業の有効性</p> <p>看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時等に都道府県ナースセンターに届出を行うことになり、その制度の周知と離職登録</p>	

	<p>者に対する求人情報の発信や、復職に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	

業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 1,416,960 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校	
事業の期間	平成 29 年 1 月 1 日 ~ 平成 29 年 12 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：卒業者の県内就業率 64.8% (H26) 66.2% (H28)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 整備施設数 1 施設 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	整備施設数 1 施設 (H29)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3 末) 達成値：63.1% (H30.3 末)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の向上ならびに養成所の拡充を図り、県内において質の高い医療提供体制を確保する。 県内就業率について前年度より低くなったため、今後も引き続き県内就業率の向上を図り、質の高い看護職員の確保につなげていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 交付決定前に全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、その後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 医療・保健研修センター整備費補助	【総事業費】 238,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会 (H29.4.1 公益財団法人佐賀県健康づくり財団に変更)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 1 月 30 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増加が見込まれる在宅の患者等に対して、適切な医療・介護などが提供できる体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) 2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)	
事業の内容 (当初計画)	「医療・保健研修センター(仮称)」を新たに整備し、医療・保健・介護従事者等を対象にした研修会やグループワークを実施する場を確保することにより、医療従事者の確保・養成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療・介護・保健従事者研修の開催 188 回 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	29 回 (H29)	
事業の有効性・効率性	平成 30 年 3 月に佐賀メディカルセンター内のがん患者センターが稼働したが上記の達成地は 29 年度のうち 1 ヶ月間の実績であり、30 年度以降は順調にアウトプット指標が増加することが見込まれる。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新しい佐賀メディカルセンター (がん患者センター) には併設施設 (健診施設等) があり、必要十分な駐車場も確保しているため、県内の医療・介護・保健従事者研修会の参加者が来所しやすくなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新規の映像、音響機材を整備した研修室を新たに整備したことで、立地条件 (県庁所在地) の優位性や必要十分な駐車場も確保していることから研修会を効率的に実施可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,871 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (毎年) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化 中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築する ために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある 医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する 必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人(H26 年度) 2,235 人(H30 年度、佐賀県総合計画 2015)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の 勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる 支援等 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る ことをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に 取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 ヶ所 (H28) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 (H28) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) 2,235 人 (H30 年度) H26 以降の医療施設従事医師数については隔年調査 (医師・ 歯科医師・薬剤師調査) のため、把握できていない</p> <p>(5) 事業の有効性 佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療 勤務改善に関する相談を受け付けた (H28 年度：13 件)。 チラシを作成 (H28：10,000 枚) し、各医療機関等への配布 を行うことで、医療勤務環境改善支援センターの周知を図 った。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談窓口について、社会保険労務士・会計士等と連携する こと</p>	

	<p>で、質の高い対応が行える環境を整えることができた。</p> <p>医学会の日程に合わせて医療勤務改善センターの事業に関する研修会を行うことで、効率よく参加者を集めることができた。</p>
その他	-

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 病床機能分化連携センター整備事業	【総事業費】 513,619 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県医師会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 5 日 ~ 平成 29 年 11 月 30 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を見据え、県内の新たな医療提供体制を整備するために病床の機能分化・連携等を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) 2,235 人 (H30 年度、佐賀県総合計画 2015)	
事業の内容 (当初計画)	佐賀県医師会内に病床機能分化連携センターを整備し、佐賀県が佐賀県医師会に運営を委託する医療勤務環境改善支援センターと一体的に運営することによって、病床の機能転換等を検討する医療機関に対して情報提供や相談対応を実施するなど、医療機関へのサポート体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床機能分化連携センター設置数 1 ヶ所 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	病床機能分化連携センター設置数 1 ヶ所 (H30)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 医療施設従事医師数：2,292 人 (H28) (平成 28 年度「石・歯科医師・薬剤師調査」)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療勤務環境改善支援センターと病床機能分化連携センターを一体的に運営することによって、医療従事者の確保や病床の機能転換といった医療機関からの相談にワンストップで対応することが可能になった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関等への強いネットワークを持つ佐賀県医師会に病床機能分化連携センターを整備することで、より効率的に県内の医療機関の病床の機能分化・連携を促進させることができる。</p>	

【令和 01 年度実施事業】

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. (医療分)】 再就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,449 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。	
	アウトカム指標： ナースセンター紹介による再就業者数 現状：106 人 (H29 年度) 目標：110 人 (R01 年度)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成) ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発) ・ 離職時等届出制度の周知 ・ 離職者への定期的な情報発信 (求人情報、再就業支援研修会の案内等) ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保) 	
アウトプット指標	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>再就業支援研修会開催数 2 回以上 (H31 年度)</p>	
アウトプット指標 (達成 値)	再就業支援研修会開催数 4 回 (R 元年度)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標の状況：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：116 人 (H30 年度) 達成値：124 人 (R 元年度)	
	(1) 事業の有効性	

	<p>看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに届け出を行うことにより、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。再就業者数は目標値を達成できており、今後もさらに再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 訪問看護ステーション規模拡大支援事業	【総事業費】 20,683 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県他	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した生活を行うことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が必要である。 アウトカム指標：人材育成及び人材確保のための研修の実施（受講者数：240名）	
事業の内容（当初計画）	人材育成及び人材確保のための事業 各種研修の実施 人材育成環境整備のための経費助成 サポート体制整備 運営に係る費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機関等の看護師との合同研修 2回 ・先輩職員との同行訪問等、OJTによるスキルアップ 20件	
アウトプット指標（達成値）	医療機関等の看護師との合同研修 8回 ・先輩職員との同行訪問等、OJTによるスキルアップ 28件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人材育成及び人材確保のための研修の実施（H28～H31 年度の受講者数：99 名） 人材確保が遅れたことに伴い、研修受講者数が伸びなかったが、確保できた人材については、十分な研修が実施できている。 （1）事業の有効性 確保した人材に対し、医療的ケア、認知症ケアなどに関する専門的知識や、現場のニーズに応じた知識・技術の修得を図るための研修が十分な期間実施されることで、有用な人材の職場定着が図られている。 （2）事業の効率性 交付要綱内で対象経費を明示し、調達方法や手続については行政の手法に準じることで、適正かつ効率的な事業実施を図っている。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症介護基礎研修	【総事業費】 447 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス従事者等に認知症ケアに関する基礎的な研修を実施する。 アウトカム指標：研修受講者数 160 人 / 年	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者の増加に伴い、介護人材を確保・質の向上を図るために平成 28 年度より国が新たに新設した研修であり、認知症介護のステップアップ型の研修体制の構築のためにも必要である	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症介護基礎研修 4 回 / 年	
アウトプット指標 (達成値)	○認知症介護基礎研修 4 回 / 年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者数 91 名 / 年 (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症の基礎的知識・技術を身につけ、チームアプローチに参画する一因として、基本的なサービスを提供できる。 (2) 事業の効率性 研修会を複数回設定することで、受講機会を多く提供でき、多くの受講者の参加が得られるよう調整を行った。	
その他		

平成 27 年度佐賀県計画に関する
事後評価

令和 2 年 10 月
佐賀県

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【平成 28 年】 9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【平成 29 年】 9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【平成 30 年】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

行わなかった

【令和元年度】【令和 2 年度】

・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため。来年度の事業要望のタイミングに合わせて意見聴取予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 28 年度】

・特になし(平成 28 年 9 月 6 日開催 平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

【平成 29 年度】

・特になし(平成 29 年 9 月 7 日開催 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

【平成 30 年度】

・特になし(平成 30 年 10 月 4 日 第 5 回(平成 30 年度第 1 回)佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

2 . 目標の達成状況

佐賀県全体（目標）

【継続中（令和元年度の状況）】

1 . 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成27年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ICTを活用したネットワーク基盤整備等により、県内の医療機関間の連携体制を強化する。

【定量的な目標値】

- ・ 周産期死亡率 3.8（H25） 全国平均より低い値（H27）
第6次佐賀県保健医療計画と同じ指標

居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に関する相談や連携を促進するための環境整備を進める。

訪問看護等の在宅医療に携わる人材の育成や確保等に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）
159.9人（H24.12末） 206.7人（H27）
- ・ 地域医療機関受療可能患者数：45名（R02）
- ・ 県内の訪問診療の利用者数
4,847人（H26年度） 5,917人（R02）

介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、さがゴールドプラン2.1等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知高齢者グループホーム 8カ所の施設整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所の施設整備
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所の施設整備
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所の施設整備

医療従事者の確保に関する目標

離職した医療従事者のための研修や相談等を行うほか、働きやすい環境を整備することによって再就業の促進や離職防止につなげ、質の高い医療従事者を確保する。

【定量的な目標値】

- ・看護職員数（常勤換算）

13,804.3 人（H24.12 末）

14,420.5 人（H27）

- ・小児死亡率 0.24（H26 見込）

全国平均より低い値を維持（H27）

第 6 次佐賀県保健医療計画と同じ指標

- ・出生時千対産科医師数 9.9 人（H24）

現状維持（H28）

- ・がん看護研修会に参加した看護師数 43 名（H29） 50 名程度（H30）

- ・ナースセンター紹介による再就業者数

現状：68 人（H28） 目標：100 人（H30）

- ・県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算）

現状：711.7（H28） 目標：866.7（H30）

（看護職員業務従事者届出による）

介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第 6 期中（平成 29 年度）までに 50%以下とすることを目標とする。（平成 26 年度 60.4%）

介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質の向上等を推進していく。

【定量的な目標値】

- ・令和 7 年度に佐賀県で必要となる介護人材の需要推計 27,577 人（平成 27 年 2 月推計）を確保するための取組を推進する。

2. 計画期間

平成27年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月31日

佐賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
周産期死亡率	3.8（H25） 2.5（H28） 全国平均3.6	終了

居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	159.9人（H24.12末） 290.8人（H28年12月末）	終了
医療的ケア児の地域医療機関受療可能患者数	16名（R01） 目標達成に向け取組を継続	継続中
県内の訪問診療の利用者数	- 目標達成把握できず	終了

介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム 7カ所を整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所を整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所を整備
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所を整備

医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
看護職員数（常勤換算）	13,804.3人（H24.12末） 14,901.9人（H28）	終了
小児死亡率	0.24（H26見込） 0.24（H28） 全国平均0.22	終了
出生時千対産科医師数	9.9人（H24） 10.0人（H26） 9.7（H28）	終了
がん看護研修会に参加した看護師数	43名（H29） 41名（H30） 減少	終了
ナースセンター紹介による再就業者数	68人が再就業（H28） 53人が再就業（H30）	終了
県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算）	711.7（H28） 848.3（H30） （看護職員業務従事者届出による）	終了

介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合
(目標) 50%未満 (実績) 57.8% (R01)

2) 見解

【 . . . 】

定量的な目標値に掲げている項目については、既に目標の年度に達している。

平成30年度に実施した事業の目標については、がん看護研修会に参加した看護師数、ナースセンター紹介による再就業者数、県内病院診療所における60歳以上の看護職員の就業者数で目標の数値には達しなかったが、研修参加者や再就業者数は確実に増加しており、医療従事者の確保について効果があったものとする。

令和元年度に実施した事業のうち、医療的ケア児の地域医療機関受療可能患者数については、令和2年度の目標達成に向け取り組みを継続することとしている。

【 】地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

【 】産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初(61.3%)から比較すると、令和元年度は3.5ポイント減少し、一定の事業効果が見込まれる。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

中部（目標と計画期間）

中部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【 】 県全体の見解と同じ。

東部（目標と計画期間）

東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【 】

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

【 】

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

【 】 県全体の見解と同じ。

北部（目標と計画期間）

北部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【 ・ ・ ・ ・ 】

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

計画期間

平成27年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月31日

北部（達成状況）

1）目標の達成状況

【 ・ ・ ・ ・ ・ 】

県全体の目標の達成状況と同じ。

2）見解

【 ・ ・ ・ ・ 】 県全体の見解と同じ。

西部（目標と計画期間）

西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

計画期間

平成27年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月31日

西部（達成状況）

1）目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2）見解

【 ・ ・ ・ ・ 】 県全体の見解と同じ。

南部（目標と計画期間）

南部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【 ・ ・ ・ ・ 】

平成27年度においては、県全体の目標と同じとする。

計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

南部（達成状況）

1）目標の達成状況

【 ・ ・ ・ ・ 】

県全体の目標の達成状況と同じ。

2）見解

【 ・ ・ ・ ・ 】 県全体の見解と同じ。

3 . 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】地域連携パスのシームレスな共有・二次活用推進事業	【総事業費】 17,355 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 2 7 年 1 1 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、紙運用であるがゆえに、地域連携パスが医療機関間で十分に共有・二次活用されていない。そのため、地域連携パスの運用の中で蓄積された診療データに基づくパスの改善（PDCA サイクル）が十分に機能していない。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県診療情報地域連携システム「ピカピカリンク」のオプションとして「地域連携パス機能」を追加（開発）し、地域連携パスを電子化・クラウド化して、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子地域連携パスの件数 平成 2 7 年度： 0 1 0 件 平成 2 8 年度： 1 0 5 0 件	
アウトプット指標（達成値）	運用開始が平成 28 年 5 月にずれ込んだため、平成 27 年度の目標値は未達成であったが、平成 28 年度については、目標値を大きく上回る 163 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、紙運用であったために、データの集約化・データベース化、データの二次活用が困難であったが、本事業により地域連携パスのデータがシステム上でデータベースとして蓄積され、データの二次活用が容易となった。 ・これまでは、紙運用でパスが患者に付随して施設間を移動していたため、連携先施設において患者の現況の把握が困難であったが、本事業により、パスのデータがサーバに集約されるため、「ピカピカリンク」経由で患者の地域連携パスに常時アクセスでき、患者の現況の把握が可能となった。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パス機能を、独立したシステムを新たに開発するの 	

	ではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして開発することで、既存のインフラを活用することができ、開発及び普及に係るコストを低減することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 周産期医療提供体制整備事業	【総事業費】 21,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NHO 佐賀病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療機関間の情報ネットワーク体制の構築により役割分担と機能補完を強化し、地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図ることで、ハイリスク患者等への迅速な対応が可能になり、周産期医療提供体制を強化できる。	
事業の内容(当初計画)	地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図るため、総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院と地域の各周産期医療機関が連携するためのテレビ会議システム導入経費対し、補助を行う。(補助率: 1/2)	
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期死亡率(出産千対) 3.8 (H25 年度、全国平均 3.7) 全国平均より低い値 (H27 年度)	
アウトプット指標(達成値)	周産期死亡率(出産千対) 3.6 (H26 年度、全国平均 3.7) 人口動態調査の最新版の H26 年度での現在値を掲載	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リアルタイムな胎児モニターや超音波画像情報閲覧によるハイリスク患者への迅速な対応や、症例検討等の教育研修活動に利用できるため、周産期医療に関わる医療従事者の人材育成の強化により周産期医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>西部医療圏や北部医療圏のような遠方の周産期医療従事者でも本テレビ会議システムを利用して研修に参加できることから、周産期医療のレベルアップが図られるとともに、時間的・経済的にも効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.3】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 19,792 千円						
事業の対象となる区域	県全域							
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院							
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。							
事業の内容(当初計画)	院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後においても歯科地域連携を促進するために、歯科医師、歯科衛生士を配置するための経費の一部を助成する。							
アウトプット指標(当初の目標値)	<p style="text-align: right;">(平成 26 年度)(平成 29 年度)</p> <table border="0"> <tr> <td>周術期に係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: right;">0 件</td> <td style="text-align: right;">950 件</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法に係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: right;">0 件</td> <td style="text-align: right;">30 件</td> </tr> </table>		周術期に係る口腔機能管理	0 件	950 件	外来化学療法に係る口腔機能管理	0 件	30 件
周術期に係る口腔機能管理	0 件	950 件						
外来化学療法に係る口腔機能管理	0 件	30 件						
アウトプット指標(達成値)	<p style="text-align: right;">(平成 26 年度)(平成 29 年度)</p> <table border="0"> <tr> <td>周術期に係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: right;">0 件</td> <td style="text-align: right;">991 件</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法に係る口腔機能管理</td> <td style="text-align: right;">0 件</td> <td style="text-align: right;">23 件</td> </tr> </table>		周術期に係る口腔機能管理	0 件	991 件	外来化学療法に係る口腔機能管理	0 件	23 件
周術期に係る口腔機能管理	0 件	991 件						
外来化学療法に係る口腔機能管理	0 件	23 件						
事業の有効性・効率性	<p>外来化学療法に係る口腔機能管理の件数は目標に達しなかったものの、周術期に係る口腔機能管理については増加しており感染症等の予防など口腔機能管理の促進が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携が促進され、口腔機能管理の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療連携室に歯科衛生士 1 名を配置することで、院内における口腔機能管理及び口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率化が図られた。</p>							
その他								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院（県が委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数： H26年度0か所 H27年度2か所	
アウトプット指標（達成値）	H27年度0か所	
事業の有効性・効率性	H27年度は事業開始初年度ということもあり、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。 （1）事業の有効性 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関を巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。 （2）事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ		
事業の内容(当初計画)		
アウトプット指標(当初の目標値)		
アウトプット指標(達成値)		
事業の有効性・効率性	当初計画では平成26年度にシステムが完成する予定であったが、計画の変更により、平成27年度にシステムが完成したため、本事業は未実施。	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 27,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がんの診療や治療を行う医療機関	
事業の期間	平成27年10月8日～平成28年3月28日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんに対する診療機能の充実・強化を図り、質の高い医療提供体制を確保する。	
事業の内容(当初計画)	がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入に係る経費について補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保を図る。 がん診療・治療受療者数： 現状 670 人 (H26) 目標 770 人 (H28)	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度における目標値のため、まだ数値に基づく具体的な評価はできていない。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療・治療受療者数については、平成28年度における目標値のため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器の備品購入に係る経費について補助を行うことにより、機器導入後、術者の視野確保・操作性の向上等により、がんの微細病変の早期発見、検査効率の向上及び患者の苦痛軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 4,296,386 千円 H28 基金実施分との合算
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成28年1月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 佐賀県内回復期機能病床数（第7次医療計画より） 2016（H28）年：1761床（現状） 2025（R7）年：3,099床（病床の必要量）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床整備を行う病床数：147床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床整備を行った病床数： 平成30年度においては、147床（5医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。 なお、5医療機関すべて令和元年中に整備が完了する予定。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 佐賀県内回復期機能病床数（H30）：1,917床（病床機能報告） （1）事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 （2）事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要であるか判断するため、地域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。	
その他	147床（5医療機関） H27 基金充当額：320,000 千円 H28 基金充当額：238,245 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 388千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日(毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。	
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療連携室を設置し、専任の歯科衛生士を雇用し、在宅歯科医療の実施に係る支援体制の整備を図る。 加えて、在宅歯科医療を必要とする県民等の相談窓口や医科・介護等の他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 60医療機関(H27.10) 65医療機関(H28.10)	
アウトプット指標(達成値)	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 57医療機関(H27.10)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅歯科医療を必要としている方・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進し医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図ることができると考えており、その為の準備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の目標をより効率的に達成するために、また、業務の内容や効率性を客観的に確認ができるための業務対応マニュアルを作成するようにしており、現在、いくつかの病院の連携室の業務内容等を参考にし、編集中である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅歯科相談支援センター整備費補助	【総事業費】 14,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 2 月 18 日～平成 29 年 7 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者、要介護者など歯科にかかりにくい県民が在宅でも歯科保健医療を受けられる体制づくりを推進する。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するために必要となる在宅歯科医療に関する連携・相談室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月） 70 機関（H29 年 10 月）	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 60 機関（H29 年 10 月）	
事業の有効性・効率性	<p>介護保険請求歯科医療機関数については目標を達成できなかったものの、在宅歯科医療を必要とする県民等からのセンターへの相談は着実に増加している。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療に関する窓口・相談室を設置したことにより、在宅歯科医療を必要とする方・家族等のニーズに応えるとともに、医科や介護等の他分野との連携を促進するための体制が整った。</p> <p>（2）事業の効率性 建物の設計にあたって、建築資材等の見直しに努めた結果、コストを抑えて事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 精神保健福祉社会資源マップ作成事業	【総事業費】 9,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患への早期対応、障害の程度に応じた適切な社会資源を効果的に活用できるよう、地域生活の充実に図るとともに、地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神障害者が地域で生活するための有用な情報について、医療従事者や福祉関係者のみならず、住民誰もが情報収集できるよう、精神分野における医療機関、福祉サービスの事業所、行政の相談窓口等、具体的な支援内容まで網羅したデジタル化及び製本化した社会資源マップの作成及びインターネット上の公開を佐賀県精神科病院協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年以上入院患者数を減らす H24年度 0% H27年度 9.2%減	
アウトプット指標（達成値）	1年以上入院患者数目標 8.4%(H28 暫定値) 9.2%減には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により、精神保健福祉に関する有用な情報が収集され、精神障害者が地域で安心して生活できる体制整備を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 佐賀県全体で、広域的な情報収集が実施できたことで、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 精神科訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 12,458 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科における訪問看護師の資質の向上を図り、精神科訪問看護ステーションを充実強化することにより、精神障害者の地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護の質の充実を図り、精神障害者の在宅生活支援の強化を図るため、人材育成、人材確保を推進するための研修会等を開催する。（佐賀県精神科病院協会へ委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科訪問看護ステーション数 平成 26 年度 5 か所 平成 29 年度 12 か所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション数 平成 29 年度 9 ケ所（1 ケ所増） 【平成 27 年度 6 ケ所（1 ケ所増） 平成 28 年度 8 ケ所（2 ケ所増） 平成 29 年度 9 ケ所（1 ケ所増）】	
事業の有効性・効率性	<p>精神科訪問看護ステーション数を 3 年間で 7 か所増加する目標であるが、平成 27 年度は 1 か所、平成 28 年度は 2 ケ所、平成 29 年度は 1 か所の増加と目標には至らなかった。しかし、実習等指導人数は平成 27 年度 36 人、平成 28 年度 50 名、平成 29 年度 69 名と増加している。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが 5 か所から 9 か所に増加し、達成目標には至らなかったが、実習等指導を受けた人数も増加しており、在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 佐賀県精神科病院協会へ委託したことにより、精神科の訪問看護ステーションにおける患者への対応等の人材育成について、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費】 1,560千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、自然災害や犯罪被害、事故等において、「心のケア」の必要性が強く求められている。	
事業の内容（当初計画）	肥前精神医療センター及び佐賀大学病院等を中心に構成する災害派遣精神医療チーム（DPAT）が、自然災害等の発生初期から長期的に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うために必要な資機材・装備品を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐賀県DPATチーム数 平成26年度：0チーム 平成27年度：2チーム	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：2チーム	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 災害時に連絡等がつかない場合に、PCワイドスターサービス、衛星電話等によりスムーズに連絡等がとれる体制を整備し、必要な連絡体制を整備することが可能になった。 平成28年4月に発生した熊本地震では、本事業によって購入した資機材を活用して、DPATが積極的な支援活動を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 必要な資機材・装備品の整備を一括で整備し、いざという場合に早急に対応できる体制を確立することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 医療介護連携調整実証事業	【総事業費】 2,116 千円
事業の対象となる区域	北部区域	
事業の実施主体	佐賀県（関係機関：唐津市、玄海町、医療機関、居宅介護支援事業所など）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者が入退院する際に、切れ目のないケアを行うためには、入退院に際して介護と医療の関係者で利用者の情報を共有することが必要であるが、現時点では、必ずしもこのような情報共有が徹底されておらず、統一した情報共有のルールが求められている。	
事業の内容（当初計画）	国のモデル事業を活用して、北部医療圏をモデル圏域として、高齢者の退院調整ルールの作成支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた実証事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26） 1（H27）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26） 1（H27）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 退院調整ルールの策定により、要介護者の入退院がスムーズに行われ、退院後も切れ目なく安心して介護サービスを受けることが可能となった。ルールの策定・運用を通じ、医療・介護の連携も促進し、地域包括ケアシステムの構築を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 モデル地域で退院調整ルートを策定したことにより、ルール策定に関するノウハウを蓄積でき、他の圏域にもルール策定を拡大することで、効率的に事業目標を達成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 佐賀県総合保健協会のがん患者センター整備に対する補助	【総事業費】 48,144 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会 (H29.4.1 公益財団法人佐賀県健康づくり財団に変更)	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 1 月 30 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センターを開催するための整備費に対し補助を行い、県からの委託により地域統括相談支援センターを開設し、がん患者・家族を対象にした在宅医療に関する相談や在宅医療の研修会を行うことにより、在宅医療を推進する。	
事業の内容(当初計画)	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センター(地域統括相談支援センター)の整備に要する費用に対して補助を行う。 がん患者センター(地域統括相談支援センター)の設置・がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設するとともに、在宅医療に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	がん相談支援センターにおける相談件数 5,089回(H25) 5,400回(H29)	
アウトプット指標(達成値)	7,649回(H29)	
事業の有効性・効率性	<p>新しく開設した最新のがん患者センター整備をしたことにより、がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設したことにより、がん相談の機運が醸成され、目標値を大きく上回った。</p> <p>(1) 事業の有効性 新しい佐賀メディカルセンター(がん患者センター)には併設施設(健診施設等)があり、必要十分な駐車場も確保しているため、がん相談者が来所しやすくなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規に開設された相談室の整備をはじめ、立地条件(県庁所在地)の優位性や必要十分な駐車場も確保していることから来所者が気軽に相談に来ることが可能になった。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 627 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内の精神科病院	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科病院における患者の退院支援を強化することにより、精神障害者の地域移行を強化する。 ・ 1 年次退院率：平成 24 年度 82% 平成 27 年度 88%	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 年次退院率：平成 27 年度 87%	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を活用することで、1 年次退院率が増加した。 ・ 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>入院中から地域の支援者が関わることで、関係者への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 4,583 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い利用者の増加、利用者のニーズの多様化などから担う役割が大きくなっている訪問看護ステーション看護職員の、新たな人材確保、職場定着、緊急時等様々な状況に対応できる資質の高い人材の育成を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>佐賀県看護協会が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <p>1 訪問看護の人材育成及び人材確保のための事業 人材育成・人材確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ターミナルケア、小児看護に関する研修 ・訪問看護ステーション管理者の養成研修 ・訪問看護事業所と医療機関等の看護師との合同研修 小規模事業所支援事業 ・新任看護師の現地研修受入支援 ・医療機関から訪問看護事業所への交流派遣事業 <p>2 訪問看護サポート体制の整備 医療機関等からの相談対応 訪問看護の普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発のための研修会等の実施 <p style="text-align: right;">補助率 3 / 4</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。</p> <p>訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：159.9 人（H24.12 末） 目標：206.7 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看護職員需要数</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護師研修会を 5 回実施し、合計 587 名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計 182 件の相談に対応した。 	

	<p>訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9人（H24.12末） 達成状況：218.0人（H26.12末）</p> <p>目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性</p> <p>研修会には応募予定数を超える多数の受講者があり、研修を受講するのみでなく、各事業所間での交流、情報交換の良い機会となっており、小規模事業所の活動活性化、ネットワーク構築にも寄与できたといえる。</p> <p>また、昨年度の開設から、県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。また、普及啓発事業などの実施により、相談件数は昨年度の3倍以上となっており、事業の実施がサポート体制の構築に繋がってきている。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>研修の時間帯を、小規模事業所所属者が参加しやすい時間帯に設定したことでより多くの受講希望者の受講を可能とし、多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 2,360 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実を図る。	
	アウトカム指標： ・在宅介護者が歯科従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた数 50名	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。 補助率 1/2	
アウトプット指標(当初の目標値)	H30 年度目標 ・設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
アウトプット指標(達成値)	H30 年度達成値 ・設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅介護者が歯科従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた数：159名 アウトカム指標である在宅介護者のうち口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた人数、アウトプット指標である設備整備実施数は達成しており、在宅介護者が口腔ケア等に対する知識を習得し、技術を身に着けることができたと考える。	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ口腔ケアの知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	口腔ケアの知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効果的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医療的ケア児等における小児地域医療支援 事業費	【総事業費】 20,115 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>現在、小児中核病院である佐賀大学医学部附属病院をかかりつけとしていた医療的ケア児は、予防接種や風邪などの軽微な症状の場合であっても、地域の医療機関ではなく佐賀大学医学部附属病院で受診するケースが多い。このため、医療的ケア児であっても軽微な症状について診察が可能な医療機関を患者住居近隣に増やし、佐賀大学医学部附属病院との機能分化を進める。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 45名(2020年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療的ケア児の軽微な症状について患者住居近隣の医療機関でも対応可能となるように、小児地域医療支援部門を佐賀大学医学部病院内に設け、そこに医療機関と調整する医師を配置し、地域の医療機関との医療的ケア児支援体制の構築を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名(2020年度)	
アウトプット指標(達成値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名(2018年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 3名(2018年度) 事業は継続中</p> <p>(1) 事業の有効性 大学内で小児在宅診療チームをつくったことで、人工呼吸器装着の状態での退院した長期入院患児3名について、在宅医療への移行支援を行うなど、一定の効果は得られたものの、事業期間3か年のうち初年度であった為、医療機関と担当医師の関係づくりや情報共有が主となり、目標には到達しなかった。今後も引き続き、小児地域医療支援体制構築を行うことで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 成人在宅医療医師、訪問看護師などを対象に開催した小</p>	

	児在宅医療研修会には、医療関係者以外の福祉・行政関係者も多く参加しているため、医療的ケア児に対する理解を深めることができ、地域一丸となった小児地域医療体制構築が期待できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医療的ケア児等における小児地域医療支援事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,115 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、小児中核病院である佐賀大学医学部附属病院をかかりつけとしている医療的ケア児は、予防接種や風邪などの軽微な症状の場合であっても、地域の医療機関ではなく佐賀大学医学部附属病院で受診するケースが多い。このため、医療的ケア児であっても軽微な症状について診察が可能な医療機関を患者住居近隣に増やし、佐賀大学医学部附属病院との機能分化を進める。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数：45 名（2020 年度）</p>	
事業の内容	<p>医療的ケア児の軽微な症状について患者住居近隣の医療機関でも対応可能となるように、小児地域医療支援部門を佐賀大学医学部病院内に設け、そこに医療機関と調整する医師を配置し、地域の医療機関との医療的ケア児支援体制の構築を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名(2020年度)	
アウトプット指標(達成値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名(2019年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 16 名(2019 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 昨年度より小児在宅医療講習会開催の数を増やし、大学内に立ち上げた小児在宅診療チームを通じ参加者を募ったことで、専門医療機関とかかりつけ医、訪問看護師に加え、訪問薬剤師、理学療法士、医療ソーシャルワーカー、相談支援専門員、患者家族など参加者の幅が広がり、長期入院患児 16 名の在宅移行支援を行うことができた。 また、当講習会への参加メンバーを中心に小児在宅医療関係者のためのメーリングリストを立ち上げ、ネットワークづくりに着手するなど、地域一丸となった小児在宅医療体</p>	

	<p>制の構築が可能になった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>成人在宅医療医師、訪問看護師などを対象に開催した小児在宅医療研修会には、医療関係者以外の福祉・行政関係者も多く参加しているため、医療的ケア児に対する理解を深めることができ、地域一丸となった小児地域医療体制構築が期待できる。</p>
その他	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 7954 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に対応し、各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齢者に切れ目ない在宅医療・介護サービスを提供できる環境づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標：県内の訪問診療の必要量 4,847 人 (2013 年) 5,917 人 (2020 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	○在宅医療・介護の患者 (利用者) の情報共有支援 在宅医療・介護サービスを提供する医療・介護の多職種が、ICT システムを活用し、効果的、効率的に患者 (利用者) の基本情報や日頃の健康状態を共有する活動を支援することで、県内で在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療・介護の情報共有の取組 ICT システムで情報共有している患者 (利用者) 数 314 人 (2017 年 3 月末) 383 人 (2021 年 3 月末)	
アウトプット指標 (達成値)	ICT システムで情報共有している患者 (利用者) 数： 314 人 (2017 年 3 月末) 493 人 (2019 年 3 月末) 令和 3 年度までの 3 か年の期間であるため、直近の実績	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 4,847 人 (2013 年) 4,473 人 (2017.6) 令和 3 年度までの 3 か年の期間であるため、直近の実績</p> <p>(1) 事業の有効性 取組の結果、ICT の利用者数が増加したことで、訪問診療に係る環境整備に一定の効果があったと思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、従来の共有手段であった電話や FAX 等と比べ、同時にかつ複数の多職種への共有が可能となったため、在宅医療に係る多職種連携の効率化に繋がっている。</p>	
その他		

【R01 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 7,954 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了。	
背景にある医療・介護二 ーズ	高齡化に対応し、各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齡者に切れ目のない在宅医療・介護サービスを提供できる環境づくりを推進する。	
	アウトカム指標：県内の訪問診療の利用者数 4,847 人（2013 年度） 5,917 人（2020 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護サービスを提供する医療・介護の多職種が、ICT システムを活用し、効果的・効率的に患者の基本情報や日々の健康状態を共有する活動を支援することで、県内で在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護の情報共有の取組 ICT システムで情報共有している患者数（利用者）数 314 人（2017 年 3 月末） 383 人（2021 年 3 月末）	
アウトプット指標（達成値）	ICT システムで情報共有している患者（利用者）数 314 人（2013 年） 582 人（2020 年 3 月末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 4,847 人（2013） 4,473 人（2017.6） 5,391 人（2018）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>ICT システムで情報共有している患者数（利用者数）が増加したことで、訪問診療に係る環境整備に一定の効果があったと思われる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、電話や FAX 等と比べ、安全性も高く、同時かつ複数の多職種との情報の共有が可能となったため、在宅医療にかかる多職種連携の効率化につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 18, 19, 20】 介護施設等整備事業	【総事業費】 706,544 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	平成27年5月22日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	
	アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 また、介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修等に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症高齢者グループホーム	8 力所
	小規模多機能型居宅介護事業所	7 力所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 力所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 力所
	介護予防拠点	1 力所
	施設内保育施設	1 力所
	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	地域密着型特別養護老人ホーム	1 力所
認知症高齢者グループホーム	8 力所	
小規模多機能型居宅介護事業所	7 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 力所	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 力所	
施設内保育施設	1 力所	
介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20 床（1 施設） 特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修		

	32 床（1 施設）																														
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="598 409 1406 750"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="598 848 1406 1144"> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>6 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="598 1243 1406 1435"> <tbody> <tr> <td>既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援</td> <td>20 床（1 施設）</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修</td> <td>32 床（1 施設）</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	7 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	介護予防拠点	1 カ所	施設内保育施設	1 カ所	地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所	認知症高齢者グループホーム	6 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	施設内保育施設	1 カ所	既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援	20 床（1 施設）	特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修	32 床（1 施設）
整備予定施設等																															
認知症高齢者グループホーム	7 カ所																														
小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所																														
介護予防拠点	1 カ所																														
施設内保育施設	1 カ所																														
地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所																														
認知症高齢者グループホーム	6 カ所																														
小規模多機能型居宅介護事業所	5 カ所																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所																														
施設内保育施設	1 カ所																														
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援	20 床（1 施設）																														
特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修	32 床（1 施設）																														
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>（２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準拠することとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>																														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 17,569 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日(毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関において医師を安定的に確保でき、医療提供体制を維持できる。	
事業の内容(当初計画)	<p>離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受け入れ機関の紹介やキャリア支援等に関する助言及び、女性医師等支援のための啓発活動を実施する相談窓口を設置する。</p> <p>また、医療機関が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <p>1. 病院研修事業 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関が研修プログラムを作成し、指導医のもと復職研修を実施する。</p> <p>2. 就労環境改善事業 短時間正規雇用制度の導入等、医療機関において仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談窓口設置数：1ヶ所(H26年度) 現状維持(H27年度) 年間復職医師数：0名(H27年度当初) 2名(H27年度末)	
アウトプット指標(達成値)	相談窓口設置数：現状維持(H27年度実績) 年間復職医師数：2名(H27年度実績)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 病院研修事業 離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える医師に対して、支援を行うことで、医師数の確保や技術力のある医師を養成することができた。</p> <p>2. 就労環境改善事業 宿日直の削減や短時間勤務制度を導入し、代替勤務医の勤務手当を補助することで女性医師等の家庭と仕事の両立を図り、離職防止や勤務環境を改善することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 病院研修事業</p>	

	<p>医師養成機関であり、多くの医師が所属する佐賀大学に研修事業を含めた相談窓口業務を委託することで、これまで積み上げてきた知見を活かし、復職支援やキャリア形成が効率的に実施された。</p> <p>2．就労環境改善事業</p> <p>勤務環境を改善することでワークライフバランスをとることができ、女性医師等のキャリア継続やモチベーションの持続につながり、業務の効率化に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県救急医療協議会	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症者を含む小児患者が規模の大きい病院へ集中することから、地域の内科医等が積極的に小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
事業の内容 (当初計画)	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促すための研修会を実施する。(一般社団法人佐賀県医師会に委託)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 研修参加人数 91 名 (H26) 現状維持 (H27) ・ 小児死亡率 0.24 (H26 見込) 全国平均より低い値を維持 (H27)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 研修参加人数 91 名 (H26) 研修参加人数 70 名 (H27) ・ 最新の小児死亡率 (H26) は 0.39 で、全国平均の 0.23 より高い値。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 2 7 年度は、7 0 名に及ぶ医師が、小児医療に関する知識・技術の習得のため、研修に参加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託は、事務局を県が担い、医療、消防、行政 (市町村) が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,120,463 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。</p> <p>医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。</p> <p style="text-align: right;"><i>補助率 定額</i></p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内就業者数の増加を図る。</p> <p>看護職員数 (常勤換算)</p> <p>現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) 目標 : 14,420.5 人 (H27)</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>卒業者の県内就業者数</p> <p>現状 : 549 人 (H26.3 末) 目標 : 625 人 (H27)</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 新卒看護職員供給数</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>看護職員数</p> <p>現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) 達成状況 : 14,501.8 人 (H26.12 末)</p> <p style="text-align: center;">*看護職員数は、看護職員業務従事者届 (隔年毎) による数</p> <p>目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>卒業者の県内就業者数</p> <p>現状 : 549 人 (H26.3 末) 達成状況 : 524 人 (H28.3 末)</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所(8 養成所：14 課程)に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>しかし、目標としている卒業生の県内就業者数が前年度より低くなったため、引き続き養成所に働きかけたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業内容の変更点等について事前に周知しており、事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 84,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日(毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の離職防止及び再就業促進を図る。	
事業の内容(当初計画)	<p>医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。</p> <p style="text-align: right;">補助率 2 / 3</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>看護職員の離職防止・再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>看護職員数(常勤換算) 現状: 13,804.3 人(H24.12 末) 目標: 14,420.5 人(H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>県内病院における看護職員離職率(定年退職を除く) 現状: 7.4%(平成 26 年度)*有効回答率 60.2% 目標: 7.0%(平成 27 年度)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>看護職員数 現状: 13,804.3 人(H24.12 末) 達成状況: 14,501.8 人(H26.12 末)</p> <p>*看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔年毎)による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>県内病院における看護職員離職率(定年退職を除く) 平成 27 年度離職率については、現在調査中。</p> <p>補助事業者数 平成 27 年度は 3 事業者に補助を行い、すべての事業者が 24 時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。 24 時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</p> <p>(2) 事業の効率性 利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 2,525 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 2 7 年 9 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度とナースセンター機能強化のために、以下の事業を行い、就業支援体制強化を図る。</p> <p>届出制度の周知 届出制度の情報を活用した就業支援 (アプローチ、相談対応) 個々に応じたきめ細やかな復職支援 (復職支援プログラムの整備)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>都道府県ナースセンターへの免許保持者の届出制度創設 (H27.10 施行) に伴い、ナースセンター機能強化・就業支援機能強化を行い、看護職員確保を目指す。</p> <p>看護職員数 (常勤換算) 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) 目標 : 14,420.5 人 (H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>看護職員数 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) 達成状況 : 14,501.8 人 (H26.12 末)</p> <p>*看護職員数は、看護職員業務従事者届 (隔年毎) による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 病院を訪問して看護部長に直接事業の説明をしたり、リーフレットを配布したりして周知を徹底したことで、90名以上の離職登録があり、潜在看護職員の把握を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができています。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 歯科医療従事者等研修施設整備事業	【総事業費】 195,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 2 8 年 2 月 1 8 日 ~ 平成 2 9 年 4 月 3 0 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療従事者等の技能維持や知識・技能の向上を図るため、幅広い最新の情報を得られるように IT 環境を整備した施設で、きめ細やかで定期的な研修や講習を受ける必要があることから、これらの研修事業を実施するために必要な研修施設を整備する。</p> <p>また、UD 基準を採用することにより、受講対象者の枠を広く求めることが可能となる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップ研修会等を開催するための研修室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。 ・補助率：1 / 2</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	【研修会実施】 （H25）実施回数 43 回 （H29）60 回	
アウトプット指標（達成値）	【研修会実施】 （H29）実施回数 68 回	
事業の有効性・効率性	<p>目標の実施回数を達成し、歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップに貢献できている。</p> <p>（1）事業の有効性 大規模なものから小規模なものまで幅広い研修会等が一つの建物内で開催可能となり、研修会等開催に当たっての時間的・物理的制約が少なくなった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修室の間仕切りを可動にし、受講者数に応じた効率的な研修室の利用ができるようになるとともに、受講対象者の枠を広く求めることが可能となった。 また、効率の良い電気設備や機械警備を整備したことにより、運営にかかる費用が軽減でき、セキュリティも向上し、快適で、安心安全な受講が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 397,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成27年1月～平成31年3月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。	
事業の内容(当初計画)	看護職員確保のため、医療法人等が行う病院内保育所施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員数(常勤換算) 現状：13,804.3人(H24.12末) 目標：14,420.5人(H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標(達成値)	看護職員数 現状：13,804.3人(H24.12末) 14,901.9人(H28.12末) 15,023.1人(H30.12末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔年実施)による数 補助事業者数 平成27年度から平成28年度にかけて、1事業者に補助を行い、平成28年度完成している。 平成29年度から平成30年度にかけて、1事業者に補助を行い、平成30年度完成している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>近年、保育所利用に対する需要が高まっている。事業所内に保育所を新設したり、現在の保育所面積では待機児童が発生する等の理由により保育所面積を増加させることで、待機児童の解消や、より良い保育環境の整備につなげ、職員が安心して勤務できる環境をつくる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>交付決定以前に補助事業予定者が関係者と全体の工程などについて細かく検討し、工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 129,320 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成28年12月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 平成28年度着工予定となったため、平成27年度は事業を行っていない。	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所における、教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 看護職員数(常勤換算) 現状: 13,804.3 人(H24.12 末) 目標: 14,420.5 人(H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標(達成値)	看護職員数 現状: 13,804.3 人(H24.12 末) 達成状況: 14,901.9 人(H28.12 末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔年実施)による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 補助事業者数 平成28年度は1事業者に補助を行い、計画通り竣工している。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の増築によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の向上につなげる。 (2) 事業の効率性	

	<p>交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 83,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の各医療機関	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の減少の抑制及び確保を図る。	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・ 出生時千対産科医師数 : 9.9 人 (H24) 現状維持 (H27) H24 数値 : 全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人	
アウトプット指標 (達成値)	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。 (対象医療機関数 : 21、補助対象分娩取扱件数 : 6,885 件) ・ 出生時千対産科医師数 : 9.9 人 (H24) 10.1 人 (H26) H26 数値 : 全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>出生時千対産科医師数については、平成 26 年度で僅かに数値が上がった。平成 27 年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 14,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の早期離職防止、職場定着を図る。</p> <p>医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる質の高い人材育成の促進を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し補助を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>看護職員数 (常勤換算) 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) 目標 : 14,420.5 人 (H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>離職率が改善した (維持含む) 施設割合 現状 : 51% (H25) 目標 : 65% (H27)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>看護職員数 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) 達成状況 : 14,501.8 人 (H26.12 末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届 (隔年毎) による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>離職率が改善した (維持も含む) 施設割合 現状 : 51% (H25) 達成状況 : 60.0% (H27)</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・他職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。</p> <p>シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル(e-ラーニング)の導入等、教育環境を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。</p> <p>これらの効果により、6割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 がん看護師育成事業	【総事業費】 1,629 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>かかりつけ医等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の推進を図る。</p> <p>【H30 年度アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した看護師数 43 名 (H29) 50 名程度 (H30) ・H30 年度に研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 80%以上 (H29 : 83.7%) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を (公財) 佐賀県看護協会に委託し実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	H30 年度目標 がん看護研修会の開催 : 1 回 / 年	
アウトプット指標 (達成値)	H30 年度達成値 がん看護研修会の開催 : 1 回 / 年	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した看護師数 43 名 (H29) 41 名 (H30) <p><u>H30 の申込者は 49 名であったが、欠席等で 41 名に減少したもの。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度に研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 82.9% (H29 : 83.7%) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。</p> <p>【参考】研修会受講者へのアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解度について 4 段階評価で 3・4 と回答した割合 : 90% ・満足度について 4 段階評価で 3・4 と回答した割合 : 97% 	

	<p>(2) 事業の効率性 6日間の研修実施を 927 千円で実施できたこと、多方面に受講案内を発出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,468 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。	
事業の内容(当初計画)	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 ・医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所(H26) 5 ヶ所(H27)	
アウトプット指標(達成値)	センターの開設が平成 27 年 10 月ということもあり、センターの周知やニーズ把握のためのアンケート調査等を中心に行ったことから目標値は達成できなかった。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所(H27)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 平成 27 年 10 月に佐賀県医療勤務環境改善支援センターを開設し、医療機関からの相談に対応できる体制が整った。 (2) 事業の効率性 センターの運営を佐賀県医師会へ委託したことにより、医師会が持つネットワークを活用して効率的な P R 等ができたと考ええる。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 再就業支援事業	【総事業費】 2,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>【アウトカム指標】ナースセンター紹介による再就業者数 現状：68人(H28年度) 目標：100人(H30年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催(人材育成) ・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催(在宅医療の魅力啓発) ・離職時等届出制度の周知 ・離職者への定期的な情報発信(求人情報、再就業支援研修会の案内等) ・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング(人材確保) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	再就業支援等研修会開催数 2回(H30年度)	
アウトプット指標(達成値)	再就業支援等研修会開催数 達成値：2回(H30年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：68人(H28年度) 達成値：53人(H30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成27年10月から看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに届け出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。再就業者数は目標値を下回っているため、今後も個別支援を継続し、再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができる。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 プラチナナース再就業支援事業	【総事業費】 861 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 3 0 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 1 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員的大幅増は見込めないため、現場で働く 60 歳以上の看護職員 (プラチナナース) を増やし、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数 (常勤換算) 現状 : 711.7 (平成 28 年度) 目標 : 866.7 (平成 30 年度) (看護職員業務従事者届出による)</p>	
事業の内容 (当初計画)	60 歳前後の看護職員を対象にした研修会 (多様な働き方に関する講義、60 歳以上の再就業者の事例紹介) 及び就職相談を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援等研修会開催数 2 回 (H30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援等研修会開催数 達成値 : 2 回 (H30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況 : 県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数 (常勤換算) 現状 : 711.7 (H28 年度) 達成値 : 848.3 (H30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 60 歳以上の看護職員の就業者数は、今年度目標値には達しなかったが、年々増加傾向にある。年少人口減に伴い、現場で働く 60 歳以上の看護師の需要は高まっている。 プラチナナースがこの研修をとおり、佐賀県の医療・介護・福祉の現状を知ることにより、定年退職後も継続して看護師として働く意欲や意識の向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 定年退職前から研修を行うことにより、看護職としての責任や働き続ける社会的意義を継続して自覚することができ、効率的に退職後の就業につなげることができている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 133 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了 H30 は保険者機能強化推進交付金を充当	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、地域の助け合い、支え合いにより高齢者の多様なニーズに応えることができる地域の仕組みづくりが必要となっている。 アウトカム指標： 県内 20 市町での生活支援サービスの充実	
事業の内容 (当初計画)	県内の生活支援コーディネーターを育成し、その能力向上を図るため、生活支援コーディネーターや市町等を対象とした研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数：50名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数：104名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内20市町全てに生活支援コーディネーターが配置され、生活支援サービスの充実が図れた。 (1) 事業の有効性 全市町に生活支援コーディネーターが配置され、研修を実施することにより、資質向上が図れた。 (2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターから上司の理解がなく困っているとの意見があったことから、令和元年度から管理者向けの研修を実施することとした。生活支援コーディネーターが活動しやすい環境の整備が図れた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.78】介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 4,121 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標：就労に結び付ける</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護未経験者が介護に関する基礎的な技術を身につけるとともに、介護業務に携わるうえで知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう研修を実施し、研修修了者には介護施設との就労マッチングを行う。介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進することを目的とする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 5 箇所で開催	
アウトプット指標（達成値）	「介護に関する入門的研修」として、県内 3 箇所で開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 継続して研修を実施</p> <p>（１）事業の有効性</p> <p>本研修の実施により新たに介護事業所へ就業した方は 2 名と決して多くないが、研修後に就労マッチングを行うことで、介護人材確保に確実につながっている。その他まずはボランティアから始めるという声や、介護分野への就業に対する肯定的な声があった。</p> <p>参加者の中には、在宅で家族の介護を行っている方、既に介護職として働いていてレベルアップを目的とした方等も参加しており、既に介護に携わっている方が介護の基礎知識を得る機会となった。直接的に就業に結び付く結果ではないが、在宅介護の支援、介護人材の離職防止につながるような効果も見られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>結果として今回の研修及びマッチングで就業した方は2名と、決して効率性は高くないが、介護職員として就業に結び付けることができた。上記のとおり介護の基礎知識を広め、介護分野への参入を促進する効果は見られる。今後継続して実施し、研修参加者及び就業者を増やしていく</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.79】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業	【総事業費】 3,538 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域貢献や社会参加をすることで介護予防に取り組み、ボランティア活動実績に応じて付与されたポイントを、申請により交付金または現物と交換できる制度。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入期間の既存ボランティアへの登録の呼びかけや、自主サークル等への P R 活動を行う。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめさが大学在校生、卒業生への新規登録促進 50 名を目指す。 ・地域包括支援センターや市町社会福祉協議会などと連携し、新規登録者 100 名を目指す。 ・全県的な PR を行い、イベント等でのパネル展を行うなど目に触れる機会を増やし、新規登録の 50 名増を目指す。 ・ボランティア受入期間の呼びかけや公民館などを訪問し自主サークルへの PR 活動を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者の募集（R1 年度：約 250 名の増） ・登録者同士の交流を図るため、研修会を開催 	
アウトプット指標（達成値）	新規登録者 284 名の増 研修会はコロナウイルス感染症の影響により開催できなかった	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>新規登録者 284 名の増</p> <p style="padding-left: 40px;">県内の登録者実績：1,345 名（～H30）</p> <p style="padding-left: 80px;">1,629 名（～R 元）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>ボランティア活動に参加する高齢者が増えることにより、介護施設でボランティア活動を行う高齢者が増え、施設職員の負担軽減につながる。また、ボランティア活動を行う高齢者が、活動を通して、生きがい・健康づくりに取り組み、介護予防につながる効果も見られる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の説明資料を作成し、対面での説明会を実施することで事業の認知度向上を図ることができた。また、ポスター展示やリーフレット配布等を会議・イベント等において宣伝を行うことで広報費用を抑えつつも多くの方への周知が出来た。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No80】 将来を担う介護人材の支援事業	【総事業費】 5,195 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護福祉士養成課程の定員充足率を現状から上昇させる	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 62.0%（H30） 57.8%（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成課程の定員充足率 37.1%（H30） 40.6%（R1）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>近年、介護福祉士養成課程の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、将来的に介護業界の中核を担う人材が不足し、ケアの質の低下が懸念されている中で、本事業を実施した令和元年度の定員充足率は 40.6%となり、平成 30 年度 37.1%より上回る結果となっており、一定の効果が見られている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実習関係費用やテキスト代等の負担が重いことが介護福祉士養成課程への進学を志す学生の懸念材料の一つであり、保護者からも不安視する声が上がっている。この負担軽減を行うことで、一定程度養成課程の充足率は上がっており、効率的に事業を実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No81】介護職員キャリア研修事業	【総事業費】 1,484 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じて いる事業所の割合は平成 30 年度時点で 62% となっている。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職防止を目的に、中堅職員（経験年数 3 年～5 年程度）を対象とした研修を実施。 ・小規模事業所の職員でも参加しやすいよう、単発の研修を県内複数個所で開催。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 60 名（1 回の研修につき）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数は、会場や講義内容により 7～32 名とばらつきがある。総じて 1 回につき 60 名の目標値達成はできなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上、質の高い人材の確保</p> <p>（１）事業の有効性 介護従事者の実務経験に配慮した研修を実施したことで、業務上必要とされる知識の向上や、自己研鑽の機会を図ることができた。また、受講者同士の相互交流の場を作る機会ともなった。</p> <p>（２）事業の効率性 全講座無料、県内 3 会場、午前午後のみでも受講を可能とする等の配慮を行い、小規模事業所の受講者にも受講しやすい研修となった。また、受講生の実務経験に配慮した研修内容を設けることで要望と内容に見合った研修を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No82】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 8,917 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足が深刻化しており、人材が不足していると感じている事業所が 66.6%と高止まりしている。(H29) 高齢者人口がピークを迎える 2025 年には、約 600 人の介護人事アが不足すると見込まれており、介護人材の確保につながる事業を実施する。	
事業の内容(当初計画)	退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいについて、研修会を通じて発信する	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内 5 地区で 600 名参加	
アウトプット指標(達成値)	県内 5 地区で 1,564 名参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護の仕事や介護ボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして選んでもらうことで介護人材の確保を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護人材不足を解消するため、本県の高齢者のうち 8 割以上が介護認定を受けていない元気な高齢者であることを踏まえ、介護の仕事やボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会(講演会)を実施した。受講後のアンケートで、86%の受講者が研修内容について役に立ったと回答しており、好評を得ている。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の広報、周知をしっかりと行ったことで、目標の受講者を 2 倍以上大きく上回る事ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No83】 サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 614 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者は訪問介護において重要な役割を担っているにもかかわらず、その業務を学ぶ機会が十分に得られない事業所や、人員配置の都合上、訪問介護の未経験者がサービス提供責任者を務める事業所がある。サービス提供責任者の役割や業務などを学ぶ研修を実施することで、訪問介護サービスの質の向上を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	小規模な訪問介護事業所では、人材育成の環境が整わずサービス提供責任者の役割や業務を学ぶ機会が少ない。サービス提供責任者に対し、その役割や業務内容、必要となる知識、技術等を学ぶ研修を実施し、訪問介護サービスの質の向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者（延べ）数 80 名	
アウトプット指標（達成値）	基礎編の受講者 1 日目:58 名 2 日目:51 名 修了者 51 名 応用・実践編の受講者 1 日目:53 名 2 日目:51 名 修了者 50 名 受講者数 112 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問介護サービスの質の向上 （１）事業の有効性 サービス提供責任者の業務や役割を学ぶ機会を提供できしており、訪問介護サービスの質の向上につながっている。 受講後のアンケートで、90%以上の受講者が研修内容についてわかりやすかったと回答しており、好評を得ている。 （２）事業の効率性 介護労働安定センターからの案内に加え、県からも訪問介護事業所に周知を行い、目標の受講者数を大きく上回ることができた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No84】 介護支援専門員指導者実践力向上事業	【総事業費】 922 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している	
事業の内容（当初計画）	指導者養成研修において養成した指導者（スーパーバイザー）を、県内各地域で行われている事例検討会等へ派遣し、指導者の指導スキルの維持向上及び地域の介護支援専門員の資質向上を図る。先進地で行われている介護支援専門員の法定研修に、本県指導者をファシリテータとして派遣し、ファシリテーションスキルの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者 40 名を各地域の事例検討会に派遣する	
アウトプット指標（達成値）	指導者 38 名を各地域の事例検討会に派遣 先進地へスーパーバイザー 4 名を派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員（スーパーバイザー）の養成及び資質の向上	
	<p>（ 1 ）事業の有効性 主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を事例検討会や先進地の法定研修に派遣をすることで実践力の向上が図られた。また、本県で実施の法定研修の内容の充実に活かすことが出来ている。</p> <p>（ 2 ）事業の効率性 スーパーバイザーとして養成した主任介護支援専門員を、県内各地域で開催されている事例検討会へ派遣することで、スーパーバイザーとしての実践力が養われるとともに、事例検討会や地域のケアマネジメントの質の向上が図られた。</p>	
その他		

平成 26 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【平成 27 年】6 月 事業実施者による自己評価を実施

【平成 27 年】8 月 地域医療介護総合確保基金事業検討会において意見聴取

【平成 28 年】9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議において意見聴取

【平成 29 年】9 月 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて
意見聴取

【平成 30 年】10 月 平成 30 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて
意見聴取

行わなかった

【令和元年度】【令和 2 年度】

・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため。来年度の事業要望のタイミングに合わせて意見聴取予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 27 年度】

・今回実施した事業以外に必要なと思う事業はなかったか。

・事後評価を事前に各会員へ送付してもらいたい。

(平成 27 年 8 月 3 日開催 第 5 回地域医療介護総合確保基金事業検討会)

【平成 28 年度】

・特になし(平成 28 年 9 月 6 日開催 平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

【平成 29 年度】

・特になし(平成 29 年 9 月 7 日開催 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

【平成 30 年度】

・特になし(平成 30 年 10 月 4 日 第 5 回(平成 30 年度第 1 回)佐賀県地域医療介

2 . 目標の達成状況

佐賀県全体（目標）

【継続中（令和元年度の状況）】

佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成26年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

在宅医療提供体制の充実を図る

- ・多職種連携による在宅医療の推進（顔の見える関係の構築）
- ・在宅医療に取組む人材確保及び研修等による人材育成
- ・県民（患者・家族）や市町に対する在宅医療の普及及び啓発活動

（目標値）

- ・訪問看護ステーション看護師数（常勤換算）
159.9人（H24年） 206.7人（H27年）
- ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67か所（H25年） 90か所（H27年）
- ・日本救急医学会専門医数 28 人（H25年） 33 人（H29年）
- ・訪問看護師養成講習会修了者数
88人（H19年～H23年） 120人（H24年～H29年）
- ・在宅医療連携拠点機関の数 0か所（H23年） 8ヶ所（H29年）

（は佐賀県保健医療計画（第6次）の指標項目と目標値）

- ・在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 10件（H30）
- ・摂食嚥下機能回復スペシャリスト数の増員 20件（H28） 40件（H30）

質の高い医療従事者の確保

- ・人材の育成
- ・就業の促進及び復職支援
- ・勤務環境の改善等

（目標値）

- ・看護職員数（常勤換算） 13,804.3人（H24年） 14,420.5人（H27年）

- ・ 新人看護職員離職率改善 5.8 (H29) 4.6% (R01)
- ・ 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率上昇 63.1% (H29)
- ・ 薬剤師復職者数 0人 (H25年) 10人 (H27年)
- ・ 日本救急医学会専門医数 28人 (H25年) 33人 (H29年)

佐賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

項目	達成状況	目標年度 終了/継続中
訪問看護ステーション看護師数（常勤換算）	159.9人（H24年） 241 人（H28年）目標達成	終了
薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数	67か所（H25年） 175か所（H30.4）目標達成	終了
日本救急医学会専門医数	28人（H25年） 34人（H28年）目標達成	終了
訪問看護師養成講習会修了者数	88人（H19年～H23年） 153人（H24年～H29年）目標達成	終了
在宅医療連携拠点機関の数	0か所（H23年） 8か所（H29年）目標達成	終了
在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	74件（H30）目標達成	終了
摂食嚥下機能回復スペシャリスト数の増員	20件（H28） 40件（H30）目標達成	終了
医療施設における医師数	2,292人（H28） 達成状況把握できず	終了
看護職員数（常勤換算）	13,804.3人（H24年） 14,901.9人（H28年）目標達成	終了
新人看護職員離職率改善	5.8%（H30） 4.6%（R01）目標達成	終了
県内看護師等養成所卒業者の県内就業率	63.1%（H29） 62.6%（R01）目標未達成	終了
60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算）	848.3（H30） 達成状況把握できず	終了
薬剤師復職者数	0人（H25年） 3人（H27年）目標未達成	終了
日本救急医学会専門医数	28人（H25年）	終了

2) 見解

令和元年度までに設定した14項目の目標のうち、10項目で目標を達成（2項目達成状況確認できず）しており、順調に計画が進んでいると考える。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

中部（目標と計画期間）

中部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。（全身麻酔数の偏差値 55-65）
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。
中部圏内受診割合 入院：85.5% 外来：94.4%
（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）
- ・人口10万人当たりの医師数は、331.9人と全国平均の226.5人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・訪問診療の実施率は、病院が48.7%、診療所が28.9%と県平均を下回っている

	中部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	19	48.7	56	51.9
訪問診療（診療所）	92	28.9	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【中部医療介護総合確保区域の目標】

平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

計画期間

平成26年4月1日～令和2年3月31日

中部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

東部（目標と計画期間）

東部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い（全身麻酔数の偏差値 35 - 45）
- ・福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため久留米医療圏への移動が多くみられ、流出の方が多い医療圏である。

東部圏内受診割合 入院：68.5% 外来：76.8%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

- ・人口10万人当たりの医師数は、161.8人と全国平均の226.5人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が28.6%と県内で最も低く、診療所では43.6%と県内で最も高い状況である。

	東部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	4	28.6	56	51.9
訪問診療（診療所）	41	43.6	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【東部医療介護総合確保区域の目標】

平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

計画期間

平成26年4月1日～令和2年3月31日

東部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

北部（目標と計画期間）

北部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。

北部圏内受診割合 入院：86.5% 外来：94.3%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

- ・人口10万人当たりの医師数は、198.9人と全国平均の226.5人を下回っている。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が50%、診療所が40.4%と県平均並みの実施状況である。

	北部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	9	50.0	56	51.9
訪問診療（診療所）	42	40.4	236	34.1

（H24年度医療機能調査）

【北部医療介護総合確保区域の目標】

平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

計画期間

平成26年4月1日～令和2年3月31日

北部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

西部（目標と計画期間）

西部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の中核となる病院（全身麻酔年間 500 件以上）がなく、特に入院治療が必要な患者の受診割合が低く、長崎県の医療圏への依存度が高い地域と言える。

西部圏内受診割合 入院：69.5% 外来87.6%

（平成 24 年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

- ・人口 10 万人当たりの医師数は、156.9 人と全国平均の 226.5 人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が 83.3%、と高く、逆に診療所が 29.5%と低くなっている。

	西部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	10	83.3	56	51.9
訪問診療（診療所）	18	29.5	236	34.1

（H24 年度医療機能調査）

【西部医療介護総合確保区域の目標】

平成 26 年度においては、県全体の目標と同じとする。

計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

西部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

南部（目標と計画期間）

南部医療介護総合確保区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高いが（全身麻酔数の偏差値 55-65）、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。

南部圏内受診割合 入院：84.0% 外来：89.9%

（平成24年佐賀県国保・後期高齢者レセプト調査）

- ・人口10万人当たりの医師数は、223.6人と全国平均の226.5人とほぼ同じである。

【在宅医療の現状と課題】

- ・訪問診療の実施率は、病院が56.0%と高く、診療所も37.4%と県平均よりも共に高くなっている。

	南部		県全体	
	施設数	実施率（%）	施設数	実施率（%）
訪問診療（病院）	14	56.0	56	51.9
訪問診療（診療所）	43	37.4	236	34.1

【南部医療介護総合確保区域の目標】

平成26年度においては、県全体の目標と同じとする。

計画期間

平成26年4月1日～令和2年3月31日

南部（達成状況）

【継続中（令和元年度の状況）】

1) 目標の達成状況

県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

県全体の見解と同じ。

3 . 事業の実施状況

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】 5,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 2 7 年 1 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>精神科救急医療システム事業における「マクロ救急」の医療機関間の通信を、現行のファックス形式から、ICT環境を整備することによりシステム化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急情報センターへの相談件数：H27 年度 600 件 ・措置入院になった患者数： 平成 25 年度：36 件 平成 27 年度：31 件 	
事業の達成状況	<p>平成 28 年 3 月にシステム完成、平成 28 年 4 月 1 日から情報システムの運用を開始、24 時間 365 日体制にて運用、情報連携の利便性、安全性等を ICT 化により高め業務の効率化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急情報センターへの相談件数：平成 27 年度 435 件 ・措置入院になった患者数：平成 27 年度 33 件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神科救急情報センターによせられた電話相談から対象者（相談者）の精神症状、身体合併症の有無、精神科治療歴などの聞き取りを行い、緊急な精神科医療の要否をトリアージ後、受診・入院先となる「登録医療機関」との連絡調整を行い、相談者等に適正な精神科医療を提供することができる環境が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の情報のシステム化を推進する部署と何度も協議を重ねた結果、より低コストでシステムを構築することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅リハビリテーション機能支援事業	【総事業費】 25,923 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月20日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	リハビリテーション支援センターの機能充実を図り、在宅医療に果たす役割を強化する。 在宅リハビリテーションに関する相談件数 69件(H25) 250件(H29)	
事業の達成状況	佐賀県リハビリテーション支援センター(以下「県支援センター」)において、地域の在宅リハビリテーション広域支援センター(以下「在リハ支援センター」)の担当者をメンバーとした連絡会議を開催し、在リハ支援センターの機能充実等について検討するとともに、在リハ支援センターにおいて、在宅医療提供機関等と連携し、リハビリ専門職によるリハビリ相談や医療・介護サービス関係者への実地指導及び研修等を行った。 ・相談件数 49件(H26) 112件(H27) 97件(H28)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により県支援センター及び在リハ支援センターの機能が充実し、事業目標の相談件数は増加傾向にあり、相談業務、実地指導及び研修等を通じて在宅医療サービスを強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県支援センター、在リハ支援センター及び在宅医療機関等が連携した事業展開により、県全域で在宅医療サービスを効果的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	高齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業	【総事業費】 2,546 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月23日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	摂食嚥下機能回復スペシャリストが中心となって、多職種との連携を図り、在宅等における歯科保健対策を充実・強化する。 摂食嚥下機能回復ケースカンファレンス件数 【平成26年度】0件 【平成28年度】20件	
事業の達成状況	摂食嚥下スペシャリストを中心としたケースカンファレンス件数 【多職種（医師、看護師、栄養士、言語聴覚士）を対象】 【平成26年度】0件 【平成28年度】68件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業によるケースカンファレンスでは、各地区より選出された多職種（医師、看護師、栄養士、言語聴覚士）とのワークショップを実施したことにより、各地区での課題の顕在化や多職種とのチームアプローチの仕方、アセスメント票などの情報共有をすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 摂食嚥下機能回復のスペシャリストが多職種との連携を図ったことにより、患者についての多職種間での情報交換及び十分な患者情報の管理に繋がりが、このことにより、患者へのより良い医療を提供する効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 906 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。 訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：159.9人（H24.12末） 目標：206.7人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27訪問看護職員需要数	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護管理者研修会を3回実施し、合計176名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計49件の相談に対応した。 <p>訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9人（H24.12末） 達成状況：218.0人（H26.12末） 目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 研修会は「看護ステーションの経営、人材管理」について2回、「在宅での看取りと看護倫理」について1回実施。管理者だけでなく、これから訪問看護ステーション立ち上げ予定の医療機関等からも多数の参加が得られ、人材育成や今後の在宅医療体制の推進に寄与できたといえる。 また、開設後は県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。</p> <p>（2）事業の効率性 1月に開設後、2月・3月に2つのテーマで3回研修会を開催したことで、訪問看護ステーション管理者やスタッフ、在宅看護未経験者、医療機関等多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬剤師在宅医療連携推進支援事業	【総事業費】 2,989 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月6日～平成28年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域ケア会議等に参加する薬剤師の養成やサポート体制整備を行い、地域における多職種との連携支援と在宅医療の推進を図る。 ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67 (H25) 90 (H27)	
事業の達成状況	<p>地域における包括ケアへの薬局・薬剤師の関わり方について研修会の開催（のべ203名参加）や無菌調剤実習を開催（のべ95名参加）した。</p> <p>また、多職種でも利用できる薬剤関連のアセスメントシートの作成や訪問可能な薬局を検索できるホームページを作成した。</p> <p>県内各地域で定期的に行われた地域ケア会議への薬剤師参加率は、89%となり、薬剤師居宅医療管理指導請求薬局数が平成28年3月時点で111施設となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域において、薬剤師が地域ケア会議に参加し、他の医療機関者との関係が構築され、多職種の連携を進めることができた。</p> <p>また、各種研修会の開催により、在宅医療に関わる薬剤師のスキルアップを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>早期から地域ケア会議への参加促進を行っていたことにより、県内で新たに開始された地域ケア会議に多くの薬剤師が参画することができた。</p> <p>また、薬物療法のアセスメントシートは薬物管理を行う上で効率的であり、また、ホームページにより介護支援事業所や地域包括支援センターほか医療機関へ効率的に周知を行うことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	地域住民への在宅医療啓発事業	【総事業費】 6,425 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の期間	平成27年1月6日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
事業の目標	<p>各地区医師会単位で市民公開講座を実施し、県民の在宅医療への理解を深める。</p> <p>・市民公開講座開催地区数 0 カ所 (H25) → 8 カ所 (H28)</p> <p>相談窓口整備と時期を合わせて、公開講座を開催予定のため、3年間事業で実施</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">在宅医療相談窓口整備予定時期</th> </tr> <tr> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 地区医師会</td> <td>3 地区医師会</td> <td>3 地区医師会</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市民公開講座参加人数 0 名 (H25) → 688 名 (H28) 8カ所合計人数</p>		在宅医療相談窓口整備予定時期			平成26年度	平成27年度	平成28年度	2 地区医師会	3 地区医師会	3 地区医師会
在宅医療相談窓口整備予定時期											
平成26年度	平成27年度	平成28年度									
2 地区医師会	3 地区医師会	3 地区医師会									
事業の達成状況	<p>市民公開講座開催地区数：0 地区 (H25) 3 地区 (H27) 5 地区 (H28)</p> <p>市民公開講座参加人数：0 名 (H25) 788 名 (H27) 1,113 名 (H28)</p>										
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療連携拠点である各郡市医師会及び拠点ごとのグループ窓口を中心に、各地区で在宅医療に関わる医師や在宅医療経験者などの講演を実施した。目標としていた人数よりも多くの方に参加していただき、参加者に対して在宅医療や介護に対する理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療連携拠点である各郡市医師会及び拠点ごとのグループ窓口を中心に講座を実施したことで、県内全体で在宅医療啓発活動を行うことができた。</p>										
その他											

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療支援体制の地域モデル構築事業	【総事業費】 111,364 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月2日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅救急医療支援センター（仮称）を整備し、救急医に対する研修会や在宅医療ガイドラインを作成することで、終末期医療を支える救急専門医を育成する。また、救急医を在宅療養者の元へ派遣し、訪問診療における人材の確保を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期対応研修（任意の研修）実施回数 0回（H25）→13回（H29） 日本救急医学会専門医数 28人（H25）→33人（H29） 	
事業の達成状況	<p>急性期対応研修（任意の研修）実施回数 1回（H29） 目標策定時は研修を複数回開催する事を想定していたが、全権を対象とした公開シンポジウムを1回開催し救急医への研修を実施した。 日本救急医学会専門医数 36人（H30.1.30）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内の在宅診療を実施する主要な医療関係者との関係を構築し、佐賀大学医学部附属病院のもつマンパワーを利用した強力なバックアップ体制により、在宅医療で診ることのできる症状の幅の拡大にもつながることが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 佐賀大学医学部附属病院がバックアップ体制を構築することで、在宅復帰患者のすそ野が広がるだけでなく、高度急性期病院として、必要な病床を確保することができ、病床稼働などの点において効率化が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療連携体制強化事業	【総事業費】 41,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 2 月 5 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>スムーズな在宅移行及び患者のよりよい療養環境獲得をめざし、地域の医療機関との連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介患者数 10,834 人 (H25) → 11,400 人 (H27) ・逆紹介率 56% (H25) → 60% (H27) 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、佐賀県診療録地域連携システム「ピカピカリンク」を通じて、放射線科専門医による放射線画像の所見が記載された放射線レポートを参照可能とするシステムの整備を完了した。</p> <p>平成 27 年度においては、高額医療機器について、地域医療機関との共同利用を推進するため、地域医療機関からインターネット経由で検査予約ができ、画像やレポートを参照できるほか、診療予約も可能とするシステムとして「高額医療機器共同利用等支援システム」を構築し、医療機関間の機能分化・連携を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介患者数：13,817 人 (H27 実績値) ・逆紹介率：107.4% (H27 実績値) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>本システムの整備と合わせて、カルテ記事や内視鏡レポート、病理レポートなどを参照可能とするシステムの整備も実施した（好生館単独事業として実施した）ことにより、「ピカピカリンク」を通じて参照できる診療情報のボリュームが大幅に増加した。</p> <p>連携医療機関からは「好生館に紹介して入院に至った患者のその後の診療経過がつぶさに参照でき、自院で行った判断の妥当性の検証が即座にできるようになった」、「好生館から自院に転院する予定の患者の入院中の診療経過がつぶさに参照でき、転院に備えた十分な情報収集ができるようになった」など、歓迎の声が寄せられている。</p> <p>本事業の成果について、平成 27 年 4 月 13 日にプレスリリースを実施し、地元紙でも取り上げられた。この記事を読んだ医療関係者や患者が「ピカピカリンク」に興味を持ち、利用や登録が進むものと期待される。</p> <p>【平成 27 年度】</p>	

	<p>従来、高額医療機器の共同利用や診療予約については、インターネットを経由したオンライン体制の構築が進んでおらず、検査結果についても記憶媒体がなければ、閲覧することができなかった。今回の事業によって、医療提供体制をより円滑なものにすることができた。</p> <p>また、好生館で3次医療機関として地域医療の中核を担っていることから、地域医療連携の必要性に注目し、病院一体となって推進に力を入れたことで、目標数値を大きく上回る結果につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成26年度】</p> <p>補助基準額は6,038千円(補助金上限額3,019千円)であったところ、納入事業者と価格交渉を重ね、事業費を5,578千円(補助金額2,788千円)に縮減することができた。</p> <p>【平成27年度】</p> <p>高額医療機器の共同利用を地域医療機関と進めることで、医療機関間の機能分化・連携を促進し、地域の医療提供体制の強化及び医療資源の効率的な活用に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科推進連携室運営事業	【総事業費】 4,003 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：10件	
事業の内容（当初計画）	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。 補助率 10/10	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：10件	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：74件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：27件 60 医療機関（H29.10） 71 医療機関（H30.10） 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けて在宅歯科医療の実施に至った数は、年々増加している。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療の充実を図るため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、他職種連携を推進した。また、連携室と地区歯科医師会の担当者との会議を定期的実施したことで、今後の課題を評価することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養介護支援者や他職種団体へ、歯科口腔保健の情報提供を行うことで、口腔への意識の向上を図るための顔の見える関係</p>	

	<p>づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地区歯科医師会の担当者と協力し、迅速な対応と問題解決の効率化を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>がん診療拠点病院において「周術期口腔機能管理」に関わる歯科医院との積極的な連携の依頼が増加していることから、県内の連携歯科医院リストを作成し、各拠点病院に提供することで更なる連携の促進に努めている。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 摂食嚥下スペシャリスト養成研修事業	【総事業費】 1,032 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等における高齢者の口からの摂食の維持及び向上を図るため、歯科医師を対象とした摂食嚥下機能回復スペシャリストを養成し、在宅歯科保健医療の充実・強化を図る。 アウトカム指標： 摂食嚥下機能回復スペシャリスト数の増員 20件（H28） 40件（H30）	
事業の内容（当初計画）	平成26年度から平成28年度において実施された『高齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業』にて養成された摂食嚥下機能回復スペシャリストを新たに増員するための研修会を実施し、地域における摂食嚥下機能訓練等のニーズに対し、早期対応ができるよう体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	摂食嚥下機能回復スペシャリスト養成研修会の開催（2回）	
アウトプット指標（達成値）	摂食嚥下機能回復スペシャリスト養成研修会の開催（2回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 摂食嚥下機能回復スペシャリストを40人（平成30年度の事業で+20人）養成。 （1）事業の有効性 体制整備ができたことで、地域の摂食嚥下機能が低下した高齢者のニーズに対応できるようになった。 （2）事業の効率性 体制整備ができたことで、摂食嚥下機能が低下した高齢者のニーズに、地域ケア会議等において他職種と連携して対応している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 5,757 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 2 月 4 日～平成 27 年 3 月 30 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>義務教育課程での ICT 環境下による教育環境を踏まえ、歯科衛生士等養成学校においても ICT を活用した教育環境を導入し、教育内容を充実させ、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>映像を使用した講義実施率 1 年生 75% (H25) 80% (H27) 2 年生 45% (H25) 60% (H27)</p> <p>歯科衛生士国家試験合格率 100% (H25) 現状維持 (H27) 模擬試験平均点 122 点 (H25) 132 点 (H27)</p>	
事業の達成状況	<p>平成 27 年 3 月に、電子黒板及び操作用機器、プロジェクターの導入を完了し、新年度から、映像や ICT 機器を活用した資格に訴える講義を実施する体制が整った。</p> <p>【事業者 A】 映像を使用した講義実施率 1 年生 63.6% (33 講座中 21 講座)(H27) 2 年生 68.0% (25 講座中 17 講座)(H27) 歯科衛生士国家試験合格率 93.8% (H27) 模擬試験平均点 123 点 (H27)</p> <p>【事業者 B】 映像を使用した講義実施率 82% (H27) 歯科衛生士国家試験合格率 94.7% (H27) 模擬試験平均点 163 点 (H27)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により整備した ICT 機器を活用した講義を実施することで、ICT 環境に慣れた学生の講義に対する集中力や理解力が向上し、良質な教育環境を提供することが可能になったと考えられる。</p> <p>上記の点を踏まえ、有効性は期待できるものと考えていたが、講師が ICT 機器を使用しての講義に不慣れであったこと、1 年生、2 年生の授業での使用頻度が高いこと等により 3 年生においては指標（歯科衛生士国家試験合格率）を達成することができなかった。</p> <p>しかし、現在の 1、2 年生が卒業する平成 28 年度以降からは成果が現れてくるものとする。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 機器導入後、各事業者において、機器の操作を行う学校職員を対象に説明会を開催し、使用方法や活用方法の説明、具体的なデモを行い、積極的に活用されるよう図られている。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 24,267 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日（毎年度実施） 平成 2 8 年 4 月 1 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関における医師を安定的に確保する。 相談窓口の継続設置：1ヶ所 現状維持（H28） 復職医師数：毎年度2名の復職を支援する。	
事業の達成状況	平成 28 年度においては、 相談窓口の継続設置：1ヶ所 復職医師数：2名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>相談窓口の継続設置により、復職のための相談、キャリア形成に関する相談、今後の働き方に関する相談等の問合せへの対応を行うことができ、事業の周知・定着を図ることができた。</p> <p>また、代替勤務経費を支給することで短時間勤務に対する周囲の理解が得やすくなり、復職しやすく働きやすい就労環境の整備を図ることができた。</p> <p>さらに、ベビーシッターの派遣により、休日・夜間の講習会・講演会に女性医師が参加しやすくなり、生涯学習の機会が得られ、参加した女性医師のキャリア継続に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>相談窓口を設置している佐賀大学は、県内唯一の医育機関であり、関係団体及び医療機関と密な情報連携を図ることができるため、広く情報を提供することができた。</p> <p>学会へのベビーシッター派遣を相談窓口で一括して依頼することで、効率的に利用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,241 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 5 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性薬剤師の復職支援・離職防止を図ることで地域医療機関である薬局の薬剤師を確保する。 ・事業参加者の復職者数 0 人 (H25) 10 人 (H27)	
事業の達成状況	平成 26~27 年度にかけて、復職のための実務訓練としてレセプトコンピューターの操作などの研修会を開催した。(のべ 35 名参加) また、女性薬剤師の復職支援に役立つ、保育所情報冊子を作成した。 ホームページの開設やチラシの作成のほか、新聞掲載等を活用し、事業の周知に努めた。 これらの取り組みにより、2 年間で目標の 10 人は達成できなかったが 3 人が復職した。 復職した者からは「自信を持って復職できた」との評価の声が聞かれた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>レセプトコンピューターを実際に体験するなど、未就業薬剤師の復職に対する不安の解消を図ることができ、復職への後押しを行うことができた。</p> <p>また、本事業を実施することにより、未就業薬剤師の状況を把握することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新聞を活用した本事業の周知については、未就業薬剤師に対して、効率的に事業の周知を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 188,376 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・ 出生時千対産科医師数：9.9 人（H24） 現状維持（H28） H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人	
事業の達成状況	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。 （対象医療機関数：21、補助対象分娩取扱件数：6,728 件） ・ 出生時千対産科医師数：9.9 人（H24） 10.1 人（H26） H26 数値：全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出生時千対産科医師数については、平成26 年度で僅かに数値が上がった。平成28年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医等支援事業	【総事業費】 36,554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>休日及び夜間において救急医療に従事する医師等に対し、救急勤務医手当及びオンコール手当を支給し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急医療体制の確保を図る。</p> <p>・救急告示医療機関数48カ所（H25）→現状維持（H26）</p>	
事業の達成状況	休日および夜間において救急医療に従事する医師等に対して手当を支給し、救急医等の処遇を改善した。また、救急告示医療機関数についても現状を維持することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>・救急勤務医の処遇改善を行うことで、救急医療という過酷な勤務環境の中、医師の離職防止と救急医療体制の確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・基準額単位を用いたことにより、適切な事業への補助を行った。その結果、地域における公平性を保つことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 1,644 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（毎年度実施） 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（毎年実施） 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促し、県内各地域における小児患者への医療提供体制の充実を図る。 ・研修参加人数 80 名（H25） 現状維持（H29） ・小児死亡率 0.24（H23） 全国平均より低い値を維持（H29）	
事業の達成状況	・研修参加人数 139 名（H29）で目標を達成することができた。 ・小児死亡率 0.24（H29）（全国 0.22（H29））となったが、H28 年度以前は目標を達成することができていたが、小児死亡率は母数が少ないため変動が激しい指標となっており、今回全国平均を上回った。小児死亡数の実数も把握し、死亡原因や要因を県内の小児中核医療機関と情報共有しながら分析していきたい。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 成人向けの医療を提供する医師に向けて小児医療についての研修を行うことで、地域において小児医療を実施可能な医療機関を増やすことができる。</p> <p>（2）事業の効率性 救急や内科医師の集まる研修会と一緒に小児医療や小児救急の研修を同日開催することで、成人を対象とする医師に効率よく講演を聞く機会を与えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 34,386 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ケガや急病になった子どもの患者家族からの相談を受け付け、適切な対処方法や受診の要否を助言することにより、保護者の不安を軽減し、傷病程度に応じた適切な受診を促すことを通じ、効率的かつ効果的な小児救急医療体制の整備に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1999 件 (H25) 2535 件 (H26) ・相談件数 2535 件 (H26) 2938 件 (H27) ・相談件数 2938 件 (H27) 現状維持 (H28) ・相談件数 3,211 件 (H28) 現状維持 (H29) 	
事業の達成状況	相談件数 5,465 件 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成 29 年 6 月から電話相談時間を延長したこともあり、前年度に比べて相談件数が 1.7 倍になった。医療機関があいていない時間にも相談ができるため、ケガや急病になった子供の患者家族の不安軽減につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 19 時から 23 時までを県内の小児中核病院である佐賀大学医学部付属病院で受けることでより適切な受領行動の助言が必要であり、23 時以降の医療機関が閉まっている時間は医療関係電話相談専門の民間業者に委託することで効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	訪問看護ステーション規模拡大支援事業	【総事業費】 46,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションの規模拡大に向けた初期支援を実施することにより、訪問看護サービスの対応力の向上を図る。	
事業の内容 (当初計画)	<p>訪問看護ステーションの規模拡大に向けて、新規訪問看護職員の雇用 (人材確保・育成) 及び備品整備に係る初期費用等に対し補助を行う。</p> <p>(1) 訪問看護初期研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先輩訪問看護師との同行訪問等、OJT によるスキルアップ ・地域の介護保険施設及び他のステーション等における臨地実習 ・その他、ステーションの実情に応じた人材育成 等 <p>(2) 精神科訪問看護ステーションの開設補助</p> <p>訪問車両、ICT 機器等の備品整備</p>	
事業の目標	<p>訪問看護ステーションに勤務する看護師・准看護師数 213 人 (H24) 253 人 (H29) 【終了】</p> <p>精神科訪問看護ステーション数 (H25) 5 か所 (H29) 9 か所 (R2) 14 か所</p>	
事業の達成業況	精神科訪問看護ステーション数 9 カ所 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>今年度は規模拡大事業への応募がなく、平成 29 年度からの強化はできなかった。</p> <p>来年度は、各医療機関への郵送に加え、佐賀県精神科病院協会を加え、各医療機関へ訪問看護ステーションの新規開設について直接声掛けを行っていくことにより更なる周知活動を実施していきます。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により訪問看護ステーションが 5 か所から 9 か所に増加し、訪問看護を実施できる場の提供が増加するとともに、在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備に向け、コストの低下が図られていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 126,157 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 2 6 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p><u>新人看護職員研修事業費補助</u></p> <p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>○平成 2 6 年度目標 看護職員数 (常勤換算) 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) 目標 : 14,420.5 人 (H27) *目標は、「第七次看護職員受給見通し」による H27 看護職員需要数 離職率が改善した (維持含む) 施設割合 現状 : 51% (H25 年度) 目標 : 65% (H26 年度)</p> <p>○平成 2 8 年度目標 離職率が改善した (維持含む) 施設割合 現状 : 60.0% (H27 年度) 目標 : 65% (H28 年度)</p> <p>平成 2 9 年度目標 県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状 : 5.4% (H28 年度) * 有効回答率 48.7%</p> <p><u>新人看護職員等集合研修事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療移管が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ・新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 <p>平成 2 6 年度、平成 2 7 年度目標 看護職員数 (常勤換算) 現状 : 13,804.3 人 (H24.12 末) 目標 : 14,420.5 人 (H27) *目標は、「第七次看護職員受給見通し」による H27 看護職員需要数</p> <p>平成 2 8 年度目標 県内病院における新人看護職員離職率の改善 現状 : 6.1% (H27 年度) * 有効回答率 43.3%</p> <p>平成 2 9 年度目標 県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状 : 5.4% (H28 年度) * 有効回答率 48.7%</p>	

事業の達成状況	<p><u>新人看護職員研修事業費補助</u></p> <p>平成26年度達成状況 看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末） 目標：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25） 達成状況：63.6%（H26）</p> <p>平成28年度達成状況 離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：60.0%（H27） 達成状況：75.0%（H28）</p> <p>平成29年度目標 県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%（H28年度）*有効回答率48.7% （H29年度については調査中）</p>
	<p><u>新人看護職員等集合研修事業</u></p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県看護協会に業務委託し実施した。5日間の集中研修とフォローアップ研修の計8日間の研修とし、内容は、「専門職として必要な基本姿勢と態度」「患者の理解と看護」「日常生活行動の援助」「苦痛の緩和・安楽の保持」「感染対策」「医療安全管理」「フィジカルアセスメント」など新人看護職員研修ガイドラインに沿ったプログラムとした。 ・平成26年度は75名（32施設）の受講を決定、8日間のべ520名の受講があった。平成27年度は80名（21施設）の受講を決定、8日間延べ447名の受講があった。平成28年度は91名（30施設）の受講を決定8日間延べ492名の受講があった。平成29年度は82名（27施設）の受講を決定、8日間延べ451名の受講があった。 <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県看護協会に業務委託して実施した。研修期間は各年度10月～12月まで計5日間ずつとし、内容は教育担当者が新人看護職員研修体制の概要を学び、実際に自施設での教育体制が整えられるような枠組みとした。 ・平成26年度は54名、平成27年度は53名、平成28年度は54名、平成29年度は52名の受講があった。 <p>平成26年度、平成27年度達成状況 看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末） 目標：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>平成29年度目標</p>

	<p>県内病院における新人看護職員離職率の改善 平成 29 年度新人看護職員離職率（達成状況）について、現在調査中。</p> <p>平成 29 年度目標 県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%（H28 年度）*有効回答率 48.7% （H29 年度については調査中）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 <u>新人看護職員研修事業費補助</u> 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・多職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル(e ラーニング)の導入等、教育機能を整えることにより、OJT を効果的に行うことができた。 これらの効果により、前年度比で、平成 26 年度は 6 割以上、平成 28 年度は 7 割以上、平成 29 年度も 7 割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。</p> <p><u>新人看護職員等集合研修事業</u> 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。参加者からは事故を振り返り前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。 【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題や対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。</p> <p>（２）事業の効率性 <u>新人看護職員研修事業費補助</u> 新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。 <u>新人看護職員等集合研修事業</u> 【新人看護職員多施設合同研修】 入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を 5 日間行い、1 か月後・半年後・1 年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p>

	<p>【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、施設の規模別にグループワークを行い、施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。</p>
その他	

【令和 01 年度実施事業】

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,367 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 (2) 新人看護職員等集合研修事業	各医療機関 佐賀県
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・ 育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率 の改善 現状：5.8% (H29 年度) * 有効回答率 48.8%	
事業の内容	(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目 に沿って 新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経 費に対し、補助を行う。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修 を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完する ために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライ に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得さ せ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保すること を目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標	(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新 人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 研修実施施設数 20 施設 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行 う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することによ り、看護職員確保を目指す。 研修受講者数 80 名	

	<p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>研修受講者数 50名</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 研修実施施設数 19施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】 研修受講者数 64名</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】 研修受講者数 64名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 9.3% (H30年度) 4.6% (R元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ・シミュレータを用いた集合研修の実施やeラーニングの導入等、教育機能を整えることにより、効果的に研修を行うことができた。 ・これらの効果により、前年度比7割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <p>新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。また、研修を通して知識や技術を習得するだけでなく、他施設の新人看護職員との交流を図ることができ、自己啓発やリフレッシュにつながった。参加者からは前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自</p>

	<p>施設の研修体制の課題、対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業費補助</p> <p>・外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <p>入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、各施設で担っている役割に応じてグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	がん看護師育成事業	【総事業費】 2,106 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>かかりつけ医療機関等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の推進を図る。</p> <p>研修会に参加した看護師数 114名（H26・H28・H29） ・H26（41名） H27（68名） H28（30名） H29（43名）</p> <p>かつ、研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師の割合80%以上（H26・H28・H29） ・H26（68.3%） H27（80.9%） H28（70.0%） H29（83.7%）</p>	
事業の達成状況	<p>・研修会に参加した看護師数（修了者数）は114名（H26：41名、H28：30名 H29：43名）と目標に到達し、がん看護に必要な専門知識・技術を習得し、実践能力をもった看護職員を増やし、地域におけるがん医療を促進することができた。</p> <p>・研修参加者114名のうち85名（全体の74.6%）が、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師であり、目標の80%以上には届かなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。</p> <p>【参考】研修会受講者へのアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解度について4段階評価で3・4と回答した割合：90%（H28：86%） ・満足度について4段階評価で3・4と回答した割合：95%（H28：95%） <p>（2）事業の効率性</p> <p>5日間の研修実施を702千円で実施できたこと、多方面に受講案内を発出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 7,869 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 18 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） 平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。</p> <p>平成 26 年度、平成 27 年度目標 看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末） 目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数</p> <p>県内養成所の実習施設数 現状：349 施設（H26.3） 目標：359 施設（H28.3） 平成 29 年度目標 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3 末） 目標：66.4%（H30.3 末）</p>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度、平成 27 年度目標 看護職員数 現状：14,501.8 人（H26.12 末） 達成状況：14901.9 人（H28.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>県内養成所の実習施設数 現状：327 施設（H29.3） 平成 29 年度目標 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3 末） 達成値：63.1（H30.3 末）</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 県内外の実習施設から多くの受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。 しかし、県内就業率が前年度よりも低くなったため、今後も等事業を継続することにより、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業率の促進を図っていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 投講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護の育成教育の充実にもつながっている。</p>
<p>その他</p>	

【令和 01 年度実施事業】

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,321 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 (2) 新人看護職員等集合研修事業	各医療機関 佐賀県
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：63.1% (H30.3 末)	
事業の内容	各施設において実習指導の任にある者(予定の者を含む)に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 講習会受講者数 70 名	
アウトプット指標(達成値)	講習会受講者数 62 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.8% (H31.3 末) 62.6% (R2.3 末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内外の実習施設から多くの受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。県内就業率については下がったものの、今後も当事業を継続することにより、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業率の促進を図っていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習</p>	

	施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の育成教育の充実にもつながっている。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 2,341,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（毎年度実施） 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内への看護職員定着を図る。	
	【アウトカム指標】 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率の上昇 現在：64.4%（H29.3 末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等養成所の卒業生数 910 人（H31.3 末）	
アウトプット指標（達成値）	県内各看護師等養成所の卒業生数 達成値：835 人（H31.3 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 現状：64.4%（H29.3 末） 達成値：64.8%（H31.3 末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>県内各看護師等養成所の卒業生数は目標値を下回ったが、県内就業率は上昇した。今後も引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 206,301 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（毎年度実施） 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日（毎年度実施） 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>○平成 26 年度目標 看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3 人（H24.12 末） 目標：14,420.5 人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数</p> <p>○平成 28 年度目標 県内病院における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：7.3%（H27 年度）*有効回答率 43.3% 平成 29 年度目標 県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：6.5%（H28 年度）*有効回答率 48.7%</p>	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度達成状況 看護職員数 現状：13,804.3 人（H24.12 末） 達成状況：14,501.8 人（H26.12 末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>補助事業者数 平成 26 年度は 3 事業者に補助を行い、すべての事業者が 24 時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。</p> <p>平成 28 年度達成状況 県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職除く） 現状：6.5%（H28 年度）*有効回答率 48.7% 平成 29 年度達成状況 県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職除く） 平成 29 年度新人看護職員離職率（達成状況）について、現在調査中。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。 24時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</p> <p>(2) 事業の効率性 利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 117,692 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月26日～平成28年5月20日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末） 目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数</p>	
事業の達成状況	<p>看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末） 達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数</p> <p>目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>補助事業者数 平成26年度は2事業者に補助を行い、両施設とも計画通り平成27年度完成している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 近年、保育所利用に対する需要が高まっており、現在の保育所面積では待機児童が発生している状況であるため、面積を増加させ、収容定員を増やし、待機児童の解消やより良い保育環境の整備につなげ、保護者職員が安心して勤務できる環境をつくる。</p> <p>（2）事業の効率性 交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就職支援事業	【総事業費】 746 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>再就業を支援する研修会及び医療機関における多様な勤務形態を促進する研修会を開催し、県内への看護職員定着を図る。</p> <p>看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末） 目標：14,420.5人（H27）</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数 研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25） 目標：9名（H26）</p>	
事業の達成状況	<p>・佐賀県看護協会に業務委託をして実施。再就業希望者への研修会として「再就業支援研修会」を1回開催し10名が受講した。また、多様な勤務形態を促進する研修会として医療機関・施設の看護管理者や人事担当者を対象とした「雇用拡大研修会」を1回開催し44名の参加があった。</p> <p>看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末） 達成状況：14,501.8人（H26末） 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25） 達成状況：6名（H26）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 再就業支援研修受講者のうち就業に結びついた者は6名であったが、受講者からは好評であり、再就業への自信につながったとの声があがっている。雇用拡大研修会では、研修期間としては半日と短かったが、ワークライフバランス等の概要については理解を得られた。</p> <p>（2）事業の効率性 「再就業支援研修会」では演習を中心とした5日間の集合研修に加え、病院での実習を4日間行った。ブランクが10年以上の受講者が半数を超えており、現場での実習を取り入れたことで、より効率的に研修が行えたといえる。「雇用拡大研修会」では、午後半日の研修としたことで、概ね看護師長以上の参加が得られた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 33,933 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>精神保健指定医の確保により、在宅の精神科患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受診・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、地域生活を支援する。</p> <p>・措置入院となった（なる）患者数 平成 25 年度：36 件 平成 28 年度：41 件 平成 29 年度：23 件</p>	
事業の達成状況	<p>肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅生活を支援するため、精神症状の悪化に対応した精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整、確保が精神科保健指定医の人員体制確保により適切に行うことができている。なお、H29 年度も数字的には目標を達成することができなかったが、在宅生活の支援等を行うことで精神状態の悪化に対応したことで医療保護入院者及び措置入院者の入院期間が短縮し医療費削減につながっている。平成 29 年度：41 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する者（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所等）等からの症状悪化に関する相談に対応する。</p> <p>(2) 事業の効率性 (1)における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	専任教員養成講習会事業	【総事業費】 14,422 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内看護師等養成所教員のうち本講習会の未受講者が 31 名(H27 年 9 月末調査) と多いため、受講者数の増加を図る。 講習会受講者数 (県内) H28 年度 : 16 人 (未受講者の半数)	
事業の達成状況	本講習会未受講者数 31 名(H27 年 9 月) 24 名 (H29 年 4 月) 新規採用教員を含む	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護ニーズの高まりに対応できる看護職員を養成する教員に対し、必要な知識や技術を習得してもらい、看護教育の質の向上に寄与した。 また、受講者が所属する養成所についても、講習会の学びを共有し、養成所全体の看護教育の質の向上にも寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本講習会を県内で開催したため、他県での講習会受講に比べ、地理的及び金銭的な面でも受講しやすい環境を整えることで、教員 16 名が受講することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	佐賀県地域医療支援センター事業	【総事業費】 6,545 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の 地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要 がある。 【アウトカム指標】医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) 2,235 人 (H30 年度 : 佐賀県総合計画 2015)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形 成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う 「地域医療支援センター」を運営することにより、医師の地 域偏在解消を図る。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	H30 年度目標 医師派遣、あっせん数 : 21 件 (H29) 47 件 (H30) キャリア形成プログラムの作成数 : 0 プログラム (H29) 現状維持 (H30) 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 : 0% (H29) 100% (H30)	
アウトプット指標(達成 値)	医師派遣、あっせん数 21 件 (H29) <u>21 件 (H30)</u> キャリア形成プログラムの作成数 0 プログラム (H29) 現状維持 (H30) 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 0% (H29) 0% (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 医療施設別従事医師数 2,222 名 (H26) 2,292 名 (H28) 本県のプログラムは医師修学資金が基となっているもので運用して いたが、国が平成 30 年 7 月にキャリア形成プログラム運用指針を示したが、 当該指針に沿ったプログラムではないため、作成数なしで回答してい る。一方、自治医科大学卒業医師による派遣によって県内の地域間	

	<p>偏在のうち、へき地診療所の医師の確保できていると考える。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 キャリア形成プログラム策定については、医師修学資金貸与条例の改正を想定していたが、医療法・医師法の改正や国の指針、国が新たに導入する医師偏在指標を踏まえ、新たな視点から医師確保や医師偏在の解消を踏まえた事業が必要となっているため、関係者の合意形成が必要。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターは委託が可能であるところ、県直営とすることで、県の意向を反映した事業執行ができています。</p>
<p>その他</p>	

【令和元年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,868 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,292 人（2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査）を下回らないようにする。	
事業の内容	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援等	
アウトプット指標	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所	
アウトプット指標（達成値）	・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 か所 医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、個別の医療機関へのアウトリーチを行う等、より効果的な周知・啓発活動に努める。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,292 人（2016 年） 2,293 人（2018 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>以下の事業を実施することにより、県内の医療機関の勤務環境改善の一助になったと考える。</p> <p>一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた（H31年度：38件）。佐賀県勤務環境改善支援センターホームページを開設し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った。（H31年度：5回開催）</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談窓口について、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切な対応をすることができた。</p> <p>また、研修会については、医学会の日程に合わせて開催することで、効率よく参加者を集めることができた。</p> <p>医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。</p> <p>医療機関における勤務環境改善計画策定においては、個々の医療機関に特有の問題があるため、今後は個別の医療機関へのアウトリーチを行う必要がある。</p>
その他	